



Mitsui Sumitomo
Insurance

Disclosure

2023

三井住友海上の現状

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2023」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2023年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：1893年(明治26年)
設 立：1918年(大正7年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：7兆円
正味収入保険料：1兆6,298億円
従 業 員 数：12,572名
代 理 店 数：30,719店
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3-9

■国内・海外ネットワーク(2023年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店 98
営業課支社 381
損害サポート部 25
保険金お支払センター 181
海外ネットワーク：41カ国・地域

■格付情報(2023年6月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

TOP MESSAGE	2
Sustainability Transformation SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の推進	4
トピックス	10

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	14
グループ中期経営計画	16

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	20
三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)	21
人財戦略 ~ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進~	22
2022年度 主要経営指標(単体)	24
2022年度の事業概況	30
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制システムに関する方針	36
社内外の監査	38
お客さま第一の業務運営に関する方針	39
お客さまの声に応える取組み	40
リスク管理の体制	44
第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保	47
再保険	48
コンプライアンスの徹底	50
お客さま情報保護方針	52
反社会的勢力に対する基本方針	53
利益相反管理に関する方針	54
情報開示	55

商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
契約の手続	58
代理店制度と品質向上	60
代理店の育成・指導	61
商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs	62
個人のお客さま向け保険商品	63
企業のお客さま向け保険商品	64
個人のお客さま向けサービス	66
企業のお客さま向けサービス	68
事故対応サービス	72
地方創生への貢献	76
主な新商品の開発、約款・料率の改定	77

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	80
社会貢献活動	82
スポーツ振興への取組み	84
損害保険業界としての取組み	86

業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	88
資産運用の状況	96
単体ソルベンシー・マージン情報	99
経理の状況	
財務諸表	101
資産・負債の明細	111
損益の明細	121
時価情報等	123
企業集団等の状況	
事業概況	129
主要な経営指標等の推移	131
損害保険事業の状況	132
連結財務諸表	133
連結ソルベンシー・マージン情報	166
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	168
セグメント情報	168

会社概要

事業の内容	172
株式・株主の状況	172
役員の状況	174
歴史と沿革	182
会社の組織	184
当社および子会社等の概況	186
設備の状況	188
従業員の状況	190
社員研修・能力開発体系	191
国内ネットワーク	193
海外ネットワーク	194

保険には、未来を変えるチカラがある。



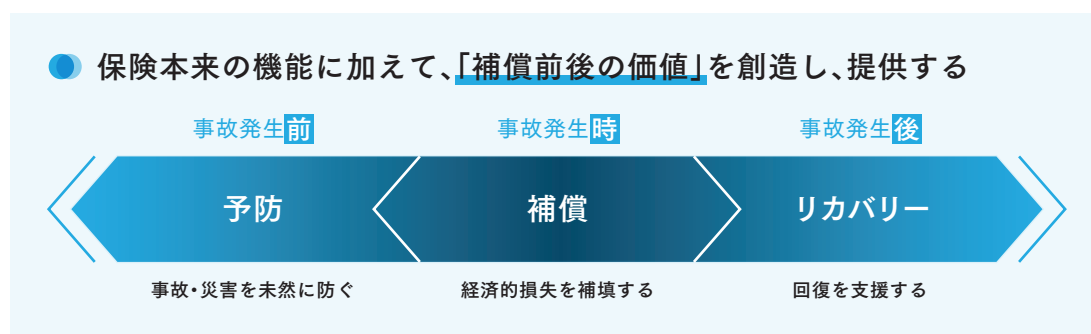
日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度も、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、地震や台風、豪雨などの自然災害が相次ぎました。被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。皆さまの一日も早い生活再建を支援すべく、私どもも総力を挙げて対応し、損害保険会社としての使命と責任を果たしてまいります。

また、海外でも気候変動リスクや地政学的リスクの高まり、自然災害の激甚化に加え、世界的なインフレや金融引き締めに伴う株式・債券市場の下落など、世界を取り巻く環境が想定以上に激変していることを痛感しました。不確実性がより一層高まる現代において、リスクを扱う損害保険会社の存在意義、提供価値を一段と高度化していかなければなりません。

昨年度スタートした「中期経営計画(2022-2025)」では、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指す姿としています。この実現に向けて、社会と当社のサステナビリティを同時実現する「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)」を進めており、主な4つの社会課題(地球環境との共生、革新的テクノロジー、強靱性・回復力、包摂的社会)の解決に資する事業に取り組んでいます。

例えば、地球環境との共生では、自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの提供を開始しました。また、保険本来の機能に加え、補償前後のリスクに対するソリューションを創造・提供することで、被害を未然に防いだり、事故発生後の早期回復を支援したりするなど、新たな価値を提供し続けていきます。



今後も、MS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、多くの社会課題への解決策を開発・提供することで、社会とともに成長してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

三井住友海上火災保険株式会社

取締役社長 船曳 真一郎



SPECIAL FEATURE

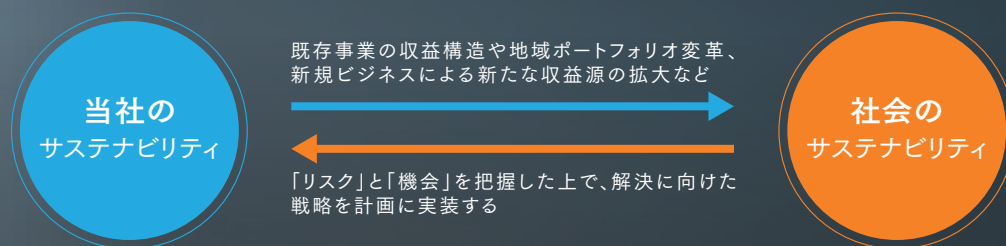
Sustainability Transformation

SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の推進

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、
「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を
めざす姿として共有しています。

● サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)

2022年度からスタートした「中期経営計画(2022-2025)」では、社会のサステナビリティと当社のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を成長ビジョンとして掲げています。社会のサステナビリティを実現するために「リスク」の解決に貢献し、ビジネスの「機会」につなげていくことで当社の持続的成長もめざしていきます。



● 社会のサステナビリティを実現するために

「世界のリスク・課題」には、気候変動による自然災害の激甚化や自然資本・生物多様性の喪失、人権やダイバーシティの尊重など、さまざまなものが考えられます。あらゆるビジネスのベースとなる社会課題は、グローバル規模で解決に取り組んでいく必要があります。SX実現のために当社が優先的に取り組む4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造します。

● 4つの社会課題



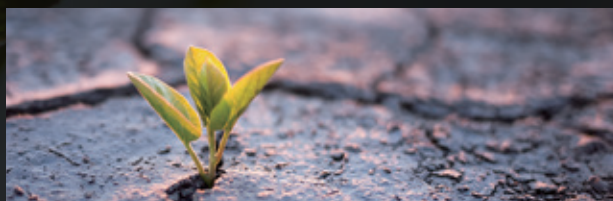
地球環境との共生 (Planetary Health)

社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等の自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。



革新的テクノロジー (Innovative Technology)

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。



強靱性・回復力 (Resilience)

社会インフラ(道路、橋、トンネルなど)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。



包摂的社会 (Social Inclusion)

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方にに基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組めます。

● SX浸透に向けた施策紹介(セミナー等)

中期経営計画の成長ビジョンに掲げる「SX」の実現に向けて、全社員を対象とした「SX気づきセミナー」を開催しています。「4つの社会課題」を中心にテーマを選定し、社員一人ひとりが多様な社会課題に向き合い、「リスク」や「機会」に気づき、新たな着眼点や柔軟な発想を得る機会となっています。

2022年度の講演テーマ

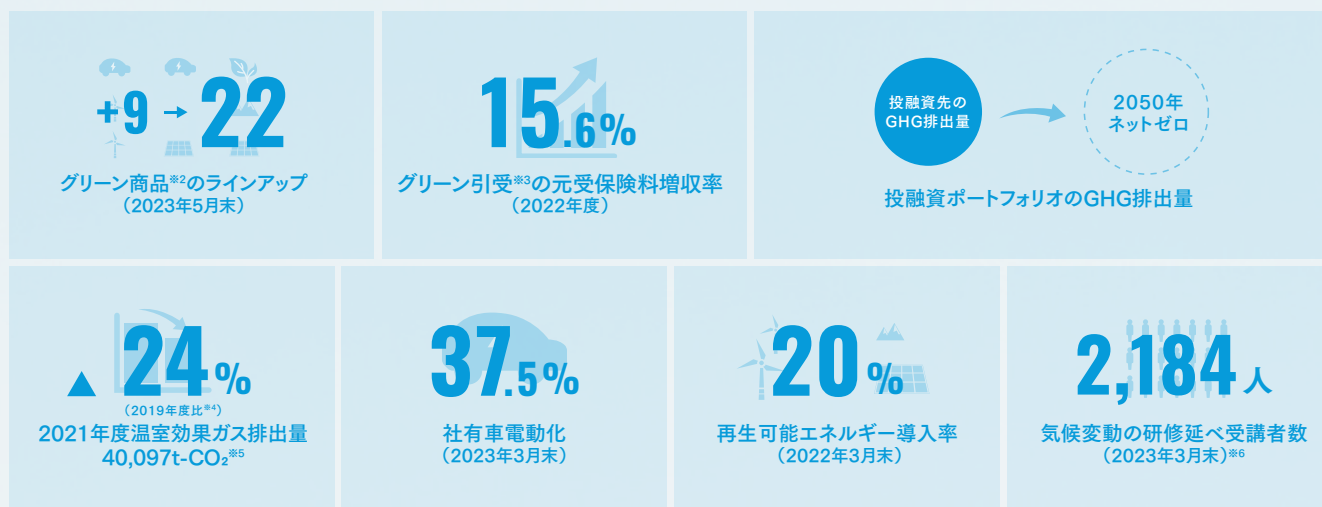
4つの社会課題	講演テーマ※
地球環境との共生(2回)	生物多様性、再生可能エネルギー
革新的テクノロジー(6回)	宇宙開発、CX、ソフトロボティクス、量子コンピューター、暗号資産、FinTech
強靱性・回復力(2回)	グローバルマインドの醸成、自然災害・気候変動と保険料率の関係
包摂的社会(2回)	ビジネスと人権(SDGs)、地方創生

※ 4つの社会課題以外に、社員の視座・視野・視点を広げるテーマとして、「SX推進」、「おもてなし精神」を取り上げ、各領域に精通する専門人材による講演を実施しました。

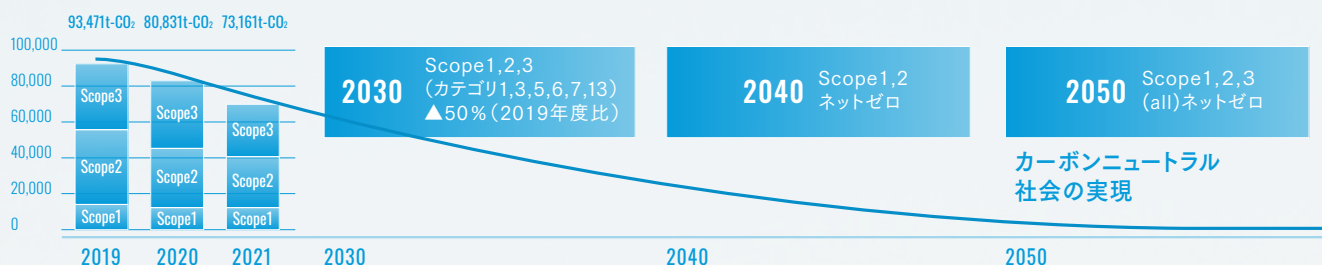
● 地球環境との共生(Planetary Health)

● 2050年ネットゼロの実現に向けて

脱炭素社会への移行に向けた商品・サービスの提供、投融資、温室効果ガス排出量削減(スコープ1,2,3)^{※1}などの目標について独自のグリーン指標「MS Green Index」を設定して、進捗を開示しています。



温室効果ガス排出量と削減目標



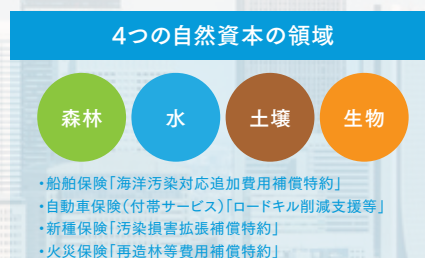
※1 Scope1は社有車のガソリン等、直接排出するもの、Scope2は電力・ガス等の使用により間接排出するもの、Scope3は間接的に排出するもののうち、Scope2以外のもの
※2 気候変動対策等に資する当社の商品・サービスを「グリーン商品」と定義
※3 グリーン商品および再生可能エネルギー発電設備、EV(電気自動車)/FCV(燃料電池自動車)などを対象とする保険引受
※4 Scope1+2の削減率は▲24%、Scope3(1,3,5,7,13)の削減率は▲19%
※5 Scope1+2
※6 社内セミナーと東洋大学情報連携学部(INIAD)と提携した当社専用研修プログラム「MS&ADデジタルアカデミー」の「気候変動ビジネスデザインコース」の受講者

● 気候変動対策

脱炭素社会に資する「グリーン商品」の開発を進めています。自動車保険では、水素自動車の導入および水素燃料の普及やEVの導入を後押しするためのEV・FCV向け特約を提供しています。2022年8月には「水素ステーション稼働停止時のレンタカー費用特約」、2023年1月には、EV等を買替えるを行う際の費用を補償する業界初のフリート向け特約「電気自動車等買替費用特約」をリリースし、グリーン商品は22商品にラインアップが拡充しました。

● ネイチャーポジティブの実現に資する商品・サービス

生物多様性に配慮したビジネスモデルは企業を含む社会全体の持続可能性を支えています。当社はその保全や活用に向けてリスク評価から、損失を回復するための費用の補償など、リスクソリューションを提供しています。2022年6月には、4つの自然資本の領域で新商品・サービスをシリーズで展開しました。11月には、自然資本・生物多様性に配慮した企業の緑地取組を支援する「企業緑地支援パッケージ」を開発し、当社の駿河台緑地の視察案内と企業緑地コンサルティング、生物多様性に配慮した企業緑地の認証制度「ABINC認証」の取得支援や企業緑地保険をパッケージで提供しています。



● 革新的テクノロジー(Innovative Technology)

● 通学路安全支援システム

<https://www.ms-ins.com/solution/tsugakuroaznen/>

株式会社マップルとの共同取組により開発した「自動車保険の事故データを連携した通学路安全支援システム」を提供しています。教育現場で重い負担となっている通学路の点検・安全確保業務を効率化し、働き方改革を実現します。

さらに、事故多発地点や地域を通学路の策定や点検時に考慮することで、登下校中の子どもの交通事故削減にもつながります。



【サービス概要・機能】

- ・児童情報取込：保有済の児童情報を取り込み、地図上に自宅場所を自動プロットします。
- ・通学路情報登録：地図上の道路をなぞることにより通学路の入力を迅速かつ簡易に行えます。
- ・地域情報登録：文部科学省の通学路の安全点検リストに準拠した点検項目の入力が可能です。
- ・事故情報連携：当社保有の自動車保険の事故データを連携し、地点や地域で可視化します。
- ・印刷機能：使用用途に応じた大きささまざまなサイズでの印刷が可能です。

● 対話型生成AI活用

簡単な話し言葉による指示に自然な日本語で応答する対話型生成AIの技術を、さまざまな業務オペレーションの変革に活用していきます。

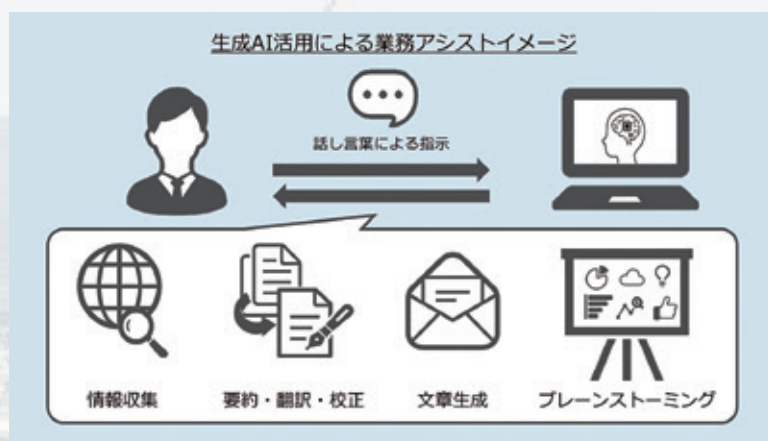
2023年5月に、情報収集、ドキュメント整理、ブレインストーミングなどの社員の多様な業務をアシストする目的で、社内イントラ内にセキュアな専用環境で利用できる「MS-Assistant」をリリースしました。

また、商品情報等の当社独自情報への対応や音声データの対応、代理店への利用範囲拡大に向けた実証実験を行い、当社・代理店の業務への適用をめざしています。

さらに蓄積した知見を分析して活用し、業務生産性を向上する機能拡充や、お客さま体験価値向上のための利用範囲拡大等、新たな価値の創造を進めていきます。



人財育成としては、生成AIからより良い結果を得るための入力を考える「プロンプトエンジニアリング」の習得を支援するため、東洋大学情報連携学部(INIAD)との提携による当社専用DX人財育成プログラム「MS&ADデジタルアカデミー」に、今年度より新カリキュラムを追加します。あわせてAI活用に関する独自知見の蓄積・活用検討のため組成した「AIインフィニティラボ」を中心に全社員のスキルアップを支援し、イノベーション風土を醸成します。



● 強靱性・回復力(Resilience)

● ドラレコ・ロードマネージャー

<https://www.ms-ins.com/solution/dr-roadmanager/>

当社のドライブレコーダーが撮影した日本全国の道路損傷箇所をAIが自動的に検出します。広域な路面状態をデータ管理することで、自治体等における道路の点検・管理業務を効率化し、交通事故の削減にもつながるサービスです。



【サービス概要・機能】

従来の道路点検は点検車両からの目視確認によって行われていましたが、本サービスを通じて地域企業の車両に搭載されたドライブレコーダーが道路点検の目となるため、道路点検の一部を自動化し、維持管理業務を効率化することが可能です。

● 防災ダッシュボード

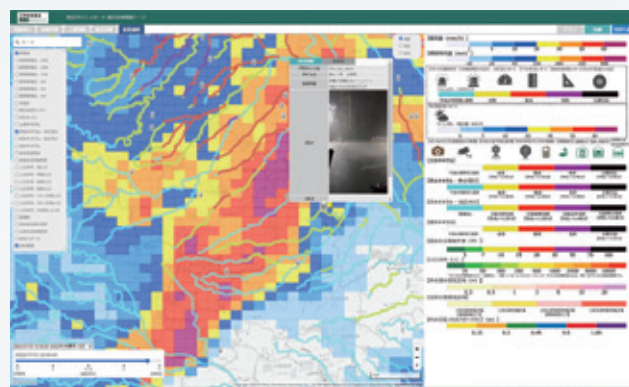
<https://www.ms-ins.com/solution/bosai-dash/>

災害リスクのリアルタイム可視化・発災後の被害推定、事前災害予測をわかりやすくダッシュボード上に可視化することで、住民の生命や財産を守る防災減災アクションを支援する自治体向けWebサービスです。



【サービス概要・機能】

自治体における災害発生時の「的確かつ迅速な情報収集・分析」を支援します。



- ① 平時: 「過去の気象・災害データの振り返り」により災害計画の見直しが可能
- ② 発災前: 「30時間以上先の洪水リスク予測」により、早めの避難準備等への対応が可能
- ③ 災害時: 「気象・災害リスクのリアルタイム可視化」により、自治体での情報収集の効率化・迅速化を実現
- ④ 被災後: 「発災後の被害推定(地震、洪水)」により、被災時の初動対応を迅速化

包摂的社会(Social Inclusion)

すべての人々を包摂し、ともに生きることができる社会の実現に向けて

人権尊重、DE&I、金融包摂などを主要テーマに、お客さまや社会、代理店等のビジネスパートナー、社員それぞれの課題解決にむけ、社内横断で取り組んでいます。

誰もがアクセスしやすい商品・サービスを提供していくために

高齢者や障がいのある方等に配慮する視点を持った商品・サービス開発プロセスやモニタリング態勢、社会常識の変化や価値観の多様化に留意した適切なお客さま対応について検討する仕組みの構築、保険引受時に同性パートナーを「配偶者」に含める等、金融包摂※の実現に向けた取組を進めています。

※貧困や難民などに関わらず、誰もが取り残されることなく保険などの金融サービスへアクセスでき、恩恵を受けられるようにすること。



「ビジネスと人権」の理解浸透と当事者意識の醸成、人権デュー・ディリジェンスの実施

代理店をはじめとするすべてのビジネスパートナーに対し、「MS&ADインシュアランス グループ人権基本方針」を周知するとともに、社員および代理店には、人権に関する取組が当社事業活動に及ぼす影響を正しく理解し、適切に行動するための学習機会を提供しています。また、国内・海外における人権デュー・ディリジェンスの実施等、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した人権尊重取組を推進しています。

包摂的社会の実現に資する商品・サービスの展開

包摂的社会の実現に向けて、マイクロインシュアランス※や健康、長寿社会への対応を企図した商品・サービスの提供に取り組んでいます。

※低所得層や小規模事業者向けに提供される保険。途上国を中心に普及しており、貧困削減や社会保障の充実に貢献することが期待されている。

マイクロ家財保険による低所得・貧困層の金融包摂&女性の社会進出支援

チョラMS(インド現地法人)にてパラメトリック保険組込型マイクロ家財保険を開発しました。パラメトリック保険とは自然災害の指標が契約時に設定した条件を満たした場合、一定額を支払う保険です。2020年5月から販売開始し、契約件数44万件、保険料1.5億円を突破しています。マイクロローンの主要な借手である女性起業家が直面する事業リスクの低減を通じ、女性の社会進出を支援します。

パラメトリック保険組込型 マイクロ家財保険 概要	
● 保険金額：5,000～20,000円 ● 保険料率：350円(平均値)	
東京保険 補償内容 ● 火災 ● 盗難・爆発 ● 地震・落石 保険金支払 ● 実損払い	パラメトリック保険 補償内容(自然災害) ● 地震 ● サイクロン(台風) ● 洪水・渇水 保険金支払 ● 自然災害の指標が契約時に設定した条件を満たした場合、一定額を支払い
パラメトリック保険を組み込んだ業界初の商品	

ヘルスケアアプリ「HELPO」

<https://www.ms-ins.com/solution/HELPO/>

いつでも、どこでも、心や身体に関する悩みをサポートできるヘルスケアアプリです。

【サービス概要・機能】

24時間365日対応の健康医療相談チャットやオンライン診療、ヘルスケア商品に特化したECモール、病院検索、歩数計といった機能を有し、本サービスを通じて、従業員の生産性向上や人材の定着化、医療アクセス向上を実現します。



健康経営支援ツール

<https://www.ms-ins.com/solution/health-mgt/>

健康経営を推進する企業をサポートするツールです。従業員のヘルスリテラシー向上に取り組む企業にご活用いただけます。

【サービス概要・機能】

労働安全衛生法で求められるストレスチェック実施に加え、職場ごとのモチベーション等を独自に分析可能な「ストレスチェックシステム」、健康・Well-beingをテーマとした研修動画・視聴用ポータルサイトを定額にて提供する「いきいきラーニング」の2つのサービスをご提供します。



国内事業

損害保険代理店によるリスクソリューションの提供開始

2023年4月より損害保険代理店による、保険の補償前後におけるリスクソリューションの提供を開始しました。

2022年4月にスタートした中期経営計画(2022-2025)の成長ビジョンとして掲げる、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の実現に向けて、優先的に取り組む主な4つの社会課題に対応した12個のソリューションを提供しています^(注)。

事故・災害による被害を未然に防ぐソリューションと、事故発生後の早期回復を支援するソリューションを創造・提供することにより、「お客さまへの提供価値」の変革を進めていきます。

(注)一部ソリューションは地域を限定しています。

社会課題	ソリューション
地球環境との共生	住宅用太陽光パネル・蓄電池 初期費用不要で、住宅用太陽光パネル・蓄電池を設置
	CO₂簡易算定サービス お客さまご自身で排出量を算定できるクラウド型算定ツール
	畜産DXソリューション 家畜診療効率化をめざす診療サポートツール／センサーによる牛の行動モニタリングシステム
革新的テクノロジー	サイバーセキュリティサービス ウイルスが機密情報を持ち出そうとする通信を自動検知し、ブロックするサービス
	通学路安全支援システム 三井住友海上の事故データと連携した通学路安全支援システム
強靱性・回復力	防災グッズ販売・期限管理サービス 防災士監修の防災グッズの販売と防災グッズの期限管理サービス
	ドラレコ・ロードマネージャー 三井住友海上が提供するドライブレコーダーによる道路損傷箇所の検出サービス
	防災ダッシュボード 気象・災害リスクのリアルタイム情報、水害予測、被害推定等を可視化する自治体向けWebサービス
	BCPサポートツール 自社やサプライヤーの拠点における「震度情報」や「水災関連情報」を確認できるWebサービス
包摂的社会	ヘルスケアアプリ オンライン健康相談をはじめとしたオンライン医療サービスを提供するアプリ
	健康経営支援ツール ストレスチェックシステムによる集団分析や、健康経営関連の研修動画の提供
共通	RisTech分析サービス お客さまや三井住友海上の保有するデータを分析し、お客さまの課題解決を図るサービス

育休職場応援手当(祝い金)の創設

2023年4月に、出産・育児を職場全体で心から祝い、快く受け入れて支える企業風土を醸成するため、「育休職場応援手当(祝い金)」を創設しました。

社員が育児休業を取る際に、職場の人数規模等に応じて育児休業取得者本人を除く職場全員に、3,000円～最大100,000円の一時金を給付します。

当社では、法を上回る産育休期間の設定、独自の育児休業給付、短時間勤務や不妊治療等の両立支援制度の整備、男性社員の育児休業1か月取得義務化など、子育て支援の制度を充実させています。

本制度を通じて、気兼ねなく育児と仕事を両立して働き続けられるようにすることで、次世代社員も安心して産育休を念頭にライフプランを設計できる好循環を作り出していきます。

地域運動部活動支援サービスを開始

当社、MS&ADインターリスク総研、スポーツデータバンクの3社は、2022年10月から運動部活動の地域移行の実現に向け、地域運動部活動の運営組織や指導者をサポートするサービスの提供を開始しました。

本サービスでは、部活動の指導者として求められる、救命救急やコンプライアンス等の知識習得を促す認証制度の運営、地域への指導者の派遣、部活動中のケガや賠償責任を補償するスポーツ安全保険の普及推進を行います。

3社は、少子化や人口減少下においても地域間の格差なく、すべての中学生がスポーツに取り組み成長できるソーシャル・インクルージョン(包摂的社会)の実現をめざします。



認証画面のイメージ

24時間単位の自動車保険「1DAY保険」

累計1,000万件突破！

2022年8月に「1DAY保険（正式名称：24時間単位型自動車運転者保険）」の累計販売件数が、2015年10月の発売から約7年で1,000万件を突破しました。

本商品は、レジャーや旅行等でお車を借り運転するときの自動車保険として、24時間単位でご契約いただける自動車保険です。

また、ご契約回数と事故の有無に応じて当社の自動車保険の初回加入が割引となる制度（1DAYマイレージ割引）の対象者も約21万人にのぼっています。

当社は、今後も多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスを開発し、安心・安全なモビリティ社会の実現に貢献していきます。



「メタバースプロジェクト」始動

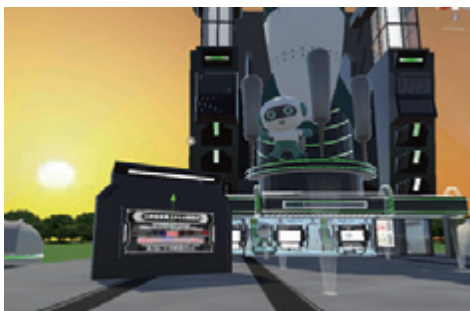
2022年3月から開始した「メタバースプロジェクト」の一環で、2022年8月と12月に世界最大のVRイベントであるバーチャルマーケットへ保険業界として初めて出展しました。

「バーチャルマーケット2022 Summer」では、VR空間上に自社ブースを出展し、ユーザーの皆さまとコミュニケーションを図りました。「バーチャルマーケット2022 Winter」では、スマホやタブレットなどから手軽に楽しめるWeb会場にブースを出展しました。

今回の出展を通じて、来場したユーザーからメタバースにおけるリスクやニーズを幅広く収集し、急速な市場拡大が見込まれるメタバース上の活動を支援する保険の提供をめざしていきます。



「バーチャルマーケット2022 Summer」のブース



「バーチャルマーケット2022 Winter」のブース

【国内初】中小企業向け震度インデックス型定額払商品の販売開始

2022年10月以降の保険始期契約から、中小企業向けの火災保険において、震度に応じて定額保険金をお支払いする、代理店完結型の汎用商品「震災クイックサポート」の販売を開始しました。

地震は他の自然災害と比較しても激甚性が高く、ライフライン・交通の断絶による社会の混乱や、損害調査・修理業者のひっ迫などにより、保険金支払いに時間を要します。

本商品では、事業再開までの固定費や諸費用等の当座費用を早期に受け取りたいという中小企業のニーズに応え、震度6弱以上の大規模地震発生から最短7日で、保険金請求や損害調査を行わず最大1,000万円の保険金をお支払いします。

本商品の提供により、地震大国である日本における中小企業の災害対応力の向上に貢献します。



対話型AIを活用した事故対応サービスの品質向上取組を開始

2023年5月から、OpenAI社が提供する対話型AI「ChatGPT」を活用した社内業務の効率化取組に加え、事故対応サービスにおける人（社員）とAIの新たな協業モデルの構築による、お客さま対応の品質向上に向けた実証実験を開始しました。

近年、多くの業界・分野でAIの活用が進んでいます。特に生成AIは、文章や画像、音声、プログラムコードの作成といった多くのタスクを実行できることから、当社においてもさまざまなシーンでの業務効率化やお客さま対応品質の向上に活用することが期待できます。

まずは、保険約款や社内マニュアル、FAQ^(注)等の保険業務に必要な情報を学習した対話型AIを構築し、社内や保険代理店からの照会対応業務を効率化します。また、高い専門性が必要になる保険金の支払業務において、社内には存在する業務マニュアルや関連法令、参考文献、対応ノウハウなどを学習した対話型AIの開発によって、損害サポート部門に所属するすべての社員に仮想的なスーパーバイザーやアシスタントを配置した態勢を構築し、お客さま対応品質の飛躍的な向上をめざします。

(注)お客さまからよくいただく質問

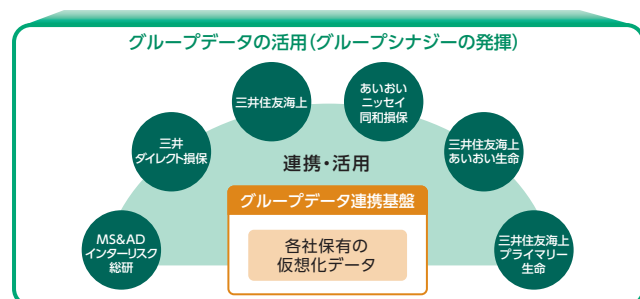
グループ横断でデータを共有する「グループデータ連携基盤」を開発

MS&ADホールディングスとグループ各社^(注)は、グループ各社間でシームレスにデータを共有する「グループデータ連携基盤」を2023年3月に開発しました。

グループ各社が保有するさまざまなデータを仮想化し、各社のデータ格納場所から常に最新のデータを連携することが可能となりました。本基盤を活用して、各社が保有する損保・生保のデータをグループ横断で利用し、新たなソリューションの創造や既存ソリューションの高度化をめざします。また、グループ内のデータ授受を一元的にモニタリングすることで、情報漏えいや不正利用のリスクを低減します。

当社グループはグループシナジーの発揮を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループをめざしていきます。

(注) 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、MS&ADインターリスク総研



【業界初】電気自動車等買替費用特約を開発

当社ならびにあいおいニッセイ同和損保は、事故によりご契約のお車をガソリン車からEV等へ買い替える際に発生する費用を補償する「電気自動車等買替費用特約」を業界で初めて開発し、2023年1月以降の保険始期契約から企業（フリート契約者）向けに販売を開始しました。

本特約では、ご契約のお車（ガソリン車等）が大きな損害を被り、新車特約を適用してEV等への買替えを行った場合で、その費用が新車保険金額を上回るときに「新車保険金額＋100万円」を限度に保険金をお支払いします。

当社とあいおいニッセイ同和損保は、企業によるEV等への買替取組を保険やサービスで支援し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

海外事業

「Transverse」の買収

2023年1月3日、当社の子会社である米国持株を通じてTransverseを買収しました。

米国では、保険会社から引受権限等を付与され、保険募集や契約管理等を行うManaging General Agent（以下「MGA」）が引受・販売チャネルとして存在感を増しています。2021年の米国MGAの市場規模は約9兆円まで拡大しており、当社は米国事業の基盤拡大の一つの手段として、当該領域の開拓を進めています。

Transverseは、MGAに一定の機能と権限を委譲し、そのMGAが販売した保険契約に関わるリスクを再保険会社へ仲介するビジネスモデルの保険会社です。同社を傘下に収めることにより、米国MGA市場の成長取り込みによる収益拡大や、当社の強固な財務基盤を背景としたTransverseの信用力引上げによるビジネス機会の拡大等のグループシナジーも期待できることから、買収を決定しました。

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて 14

グループ中期経営計画 16

MS&ADインシュアランス グループについて

MS & ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア(2022年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障商品と資産形成型商品を展開

保険料等 収入規模 国内第9位

国内生命保険会社・グループの
保険料等収入ランキング(2022年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48カ国・地域*に海外ネットワークを持ち、ASEAN10カ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2021年度ASEAN総収入保険料ランキング

MS&AD Amlin

MS&AD FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

insure
the
box

※グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く(2023年4月1日現在)

金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、グループ総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル



三井住友DSアセットマネジメント

Leadenhall
Capital Partners

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

安定した人々の生活

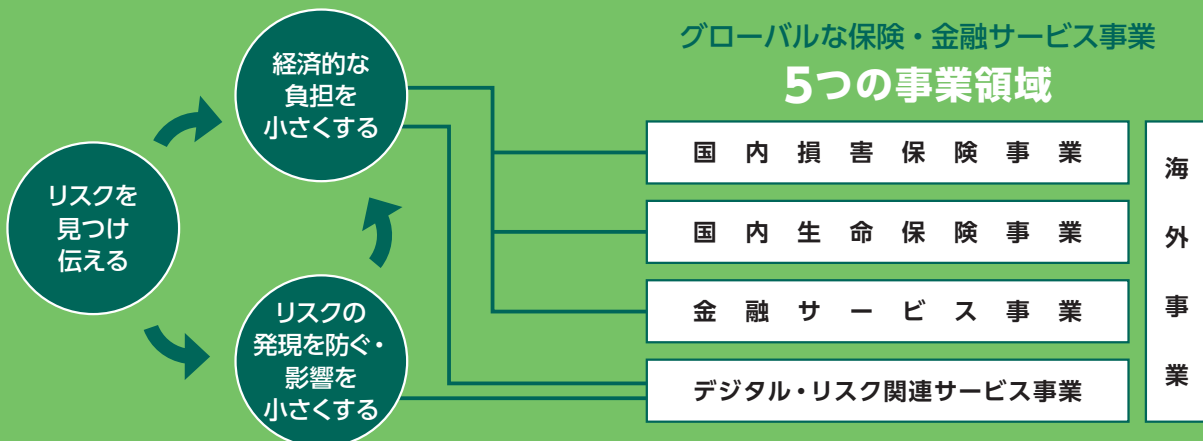
活 発 な 事 業 活 動

安 心 ・ 安 全 の 提 供

社 会 課 題

社会をとりまく多様なリスク

MS&ADのビジネスモデル



あらゆる事業活動において、ESG等のサステナビリティを考慮

サステナビリティ

品 質

人 財

E R M

グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その目指す姿を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。

▶目指す姿

▶定性目標

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして
気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700～5,000億円

修正ROE^{*}で10%以上を安定的に達成

^{*}IFRS純利益÷(IFRS純資産－政策株式の含み損益)
(IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く)

▶基本戦略とそれを支える基盤

基本戦略	基本戦略の主な進捗
Value(価値の創造) ●CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させます ●ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します	●社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発と販売 ●交通事故発生リスクを可視化するサービス「事故発生リスクAIアセスメント」の開発と販売 ●ヘルスケアサービス「MSAケア」の展開 など
Transformation(事業の変革) ●新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します ●事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します	●自然災害リスクの引受制限等によるMSアムリンの収益改善 ●米国Transverse等への事業投資 ●トヨタリテールにおけるタイでのテレマ保険拡大 など
Synergy(グループシナジーの発揮) ●グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します ●グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上させます ●グローバルベースでシナジーを発揮します	●戦略的に差異を残す領域以外の領域の共通化・共同化・一体化の推進(1プラットフォーム戦略の推進) ●損保代理店による生損クロスセルの増加 ●三井住友海上あいおい生命代理店向け三井住友海上プライマリー生命新商品の販売開始 など

基盤

サステナビリティ	品質	人財	ERM
●3つの重点課題への取り組み ▶地球環境との共生(Planetary Health) ▶安心・安全な社会(Resilience) ▶多様な人々の幸福(Well-being)	●お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ ●透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス	●最適な人財ポートフォリオの構築 ●社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備	●収益力と資本効率向上 ●政策株式の削減

経営指標

▶ 財務数値目標

	中期経営計画(2022-2025)			
	2022年度実績	2023年度予想	2025年度見通し	2025年度目標
	グループ修正利益			IFRS純利益
合計	1,727億円	3,500億円	4,400~4,700億円	4,700~5,000億円
国内損害保険事業	1,180億円	1,790億円	2,550億円程度	
国内生命保険事業	347億円	450億円	550億円程度	
海外事業	179億円	1,240億円	1,400億円程度	
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	20億円	20億円	100億円程度	

▶ 非財務数値目標

▶ サステナビリティ取組のKPI

	指標		2022年度末実績	目標	
地球環境との共生 Planetary Health	温室効果ガス排出量削減率		▲25.3% (2022年12月末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ	
	再生可能エネルギー導入率		12.3% (2022年12月末)	2030年度:60% 2050年度:100%	
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率		17.9%	2025年度:年平均18%	
安心・安全な社会 Resilience	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率		29.4%	2025年度:年平均20%	
	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		12,349件	2025年度:年1万件	
多様な人々の幸福 Well-being	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数		217万件	2025年度:260万件	
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数		5万件	2025年度:10万件	
	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		1,111件	2025年度:年1,000件	
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	前年同水準以上	2021年度:4.6pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.6pt		2021年度:4.7pt
		仕事に誇り、働きがい	4.4pt		2021年度:4.4pt
いきいきと活躍		4.6pt	2021年度:4.6pt		

▶ 人財・品質取組のKPI

	指標	2022年度末実績	目標
人財	女性管理職比率	19.5%	2030年度末: 30%
	女性ライン長比率	12.9%	2030年度末: 15%
	デジタル人財	3,601人	2025年度: 7,000人
	海外人財	1,182人	2025年度: 1,200人
	生産性向上人件費率(MS+AD)*	9.3%	2025年度: 8.5%
	運動習慣者比率	26.5%	2025年度: 現行水準以上
	男性育児休業取得率・取得日数	92.5%・8.1日	2025年度: 100%・4週間
	年次有給休暇取得日数	16.4日	2025年度: 前年同水準以上
	管理職に占める中途採用者比率	22.6%	2025年度: 現行水準以上
	海外子会社役員における海外雇用社員登用比率	83.0%	2025年度: 現行水準以上

*MS: 三井住友海上、AD: あいおいニッセイ同和損保

品質	お客さま満足度(契約時)	98.0%	前年同水準以上(2021年度末: 97.6%)
	お客さま満足度(保険金支払時)	95.7%	前年同水準以上(2021年度末: 96.8%)

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	20
三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)	21
人財戦略 ～ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進～	22
2022年度 主要経営指標(単体)	24
2022年度の事業概況	30
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制システムに関する方針	36
社内外の監査	38
お客さま第一の業務運営に関する方針	39
お客さまの声に応える取組み	40
リスク管理の体制	44
第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	47
再保険	48
コンプライアンスの徹底	50
お客さま情報保護方針	52
反社会的勢力に対する基本方針	53
利益相反管理に関する方針	54
情報開示	55

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.15に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
ありがとうが あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

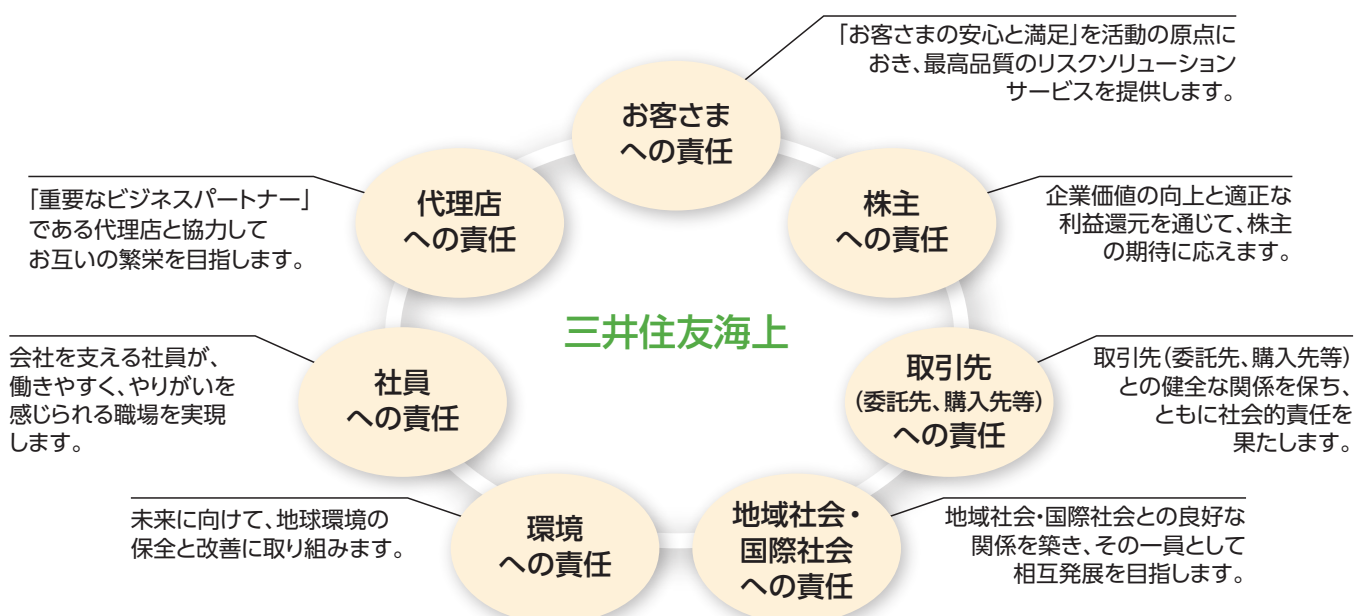
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指して、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進していきます。

2025年度に 目指す姿

未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業

成長 ビジョン

リスクソリューションのプラットフォーマーとして、SDGsを道標(みちしるべ)に、CSV×DXを推進し、「**当社のサステナビリティ(=稼ぐ力の持続性・成長性)**」と「**社会のサステナビリティ**」を同時実現する(サステナビリティ・トランスフォーメーション：SX)。

当社のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「当社課題」〉

- 持続的な保険引受利益の拡大
- 最適なリスク分散・資本効率と収益源の多様化
- 環境変化に対応できる経営基盤の構築
- グループシナジーのさらなる発揮

社会のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「社会課題」〉

- 地球環境との共生(Planetary Health)
- 革新的テクノロジー(Innovative Technology)
- 強靱性・回復力(Resilience)
- 包摂的社会(Social Inclusion)

基本方針

重点施策

1. 国内損保事業の収益構造変革

- 自動車・新種保険等の収益確保を前提としたトップライン拡大
- 火災保険の収益改善、新種保険等の高い収益力の維持・向上
- 事業費構造の変革
- DX推進によるお客さま体験価値の向上
- 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出

2. 海外事業の収益拡大

- ロイズ・再保険事業の収益力向上
- アジア事業の成長と米国事業の拡大(新規事業投資)
- 事業ポートフォリオの最適化(スクラップ&ビルド)
- 自然災害リスクのボラティリティ低減
- 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出

3. 資産運用利益の拡大

- 収益期待資産の運用利回りの向上
- グローバルな資産運用体制の強化

4. 新たなビジネスの創造

- 新規ビジネスの展開(データビジネス・RisTech等)
- 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化

5. グループシナジーの発揮

- グループ会社とのシナジーの発揮
- グローバルベースでのシナジーの発揮

経営基盤

品質

人財

ガバナンス

ERM

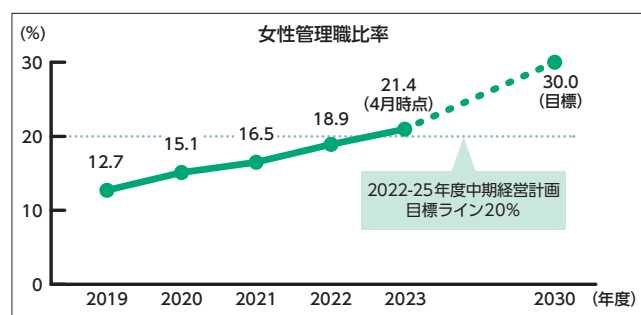
人財戦略 ～ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進～

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざし、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進の前提となるスマートワーク（働き方改革）の取組みを継続し、社員一人ひとりが、健康で、働きがい・やりがいを持って、能力を最大限発揮できる環境を整備しています。

多様な人財の活躍

女性ライン部長等の登用につなげる取組み

2021年7月に女性副支店長・副部長ポストを新設して以降、延べ46名の女性社員が副支店長のポストにつき、そのうち11名がライン部長に登用されています。また、「視座」を高め、物事の本質を捉えられる人財となることを目的とした研修「FB Advanced Program（通称：FAP）」を設け、さらなる支援策で取組みを強化しています。



カルチャー変革に向けた取組み

社内の組織活性化や将来の経営を担うリーダー育成のため、異業種経験のある方のキャリア採用を進めています。また、管理職に占める社外カルチャー経験者の割合は約27%（2023年4月時点）であり、今後も高めていきます。

障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2023年4月現在、全国で約310名の障がいのある社員が活躍しています。

外国人社員の活躍推進

外国人留学生の採用

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に採用しています。

セコンディ制度

当社グループ海外拠点からの長期出向受入制度「セコンディ制度」を推進し、海外拠点との相互理解を深めています。

※新型コロナウイルス感染拡大により2020年から受入れを中止していましたが、2023年1月から再開しました。



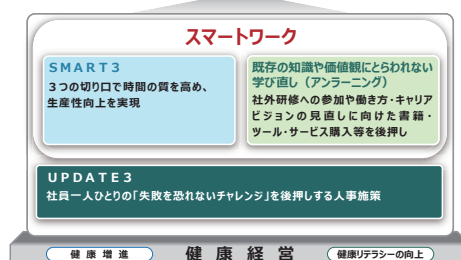
LGBTQ等の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深める取組みを行っています。また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同性パートナーへ適用したり、本店の駿河台ビルと駿河台新館にある一部の多目的トイレをジェンダーフリー表示としたりするなど、誰もが働きやすい環境整備を進めています。

スマートワーク（働き方改革）

2017年度に「遅くとも19時前退社」ルールを開始しました。2022年度は、「まじめに本気でスマートワークプロジェクトチーム」を発足し、部門ごとの最適なスマートワークを検討・実行しています。2023年度は、プロジェクトへの参加組織数を30から90に拡大し、質の高い時間の使い方とアンラーニングを推進しています。

未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業



質の高い時間の使い方「SMART3」の推進

「時間」「会議・議論」「社内コミュニケーション」の3つの切り口で、働き方を見直し、時間の質を高めることで、生産性向上を図ります。

SMART 3

社内が であふれるように

SMART 3	自分の行動	仲間への行動	自分と仲間 つくりだす行動
1. 時間	見える化しよう 自分の時間	大切にしよう 仲間の時間	つくりだそう 新たな工夫で 価値ある時間
2. 会議・議論	ゴールは明確 スピード意識	役職・年齢 出社・リモート 関係なし	つくりだそう 発言しやすい 雰囲気
3. 社内コミュニケーション	「承知しました」 は いいね！	その命題、 全部オープンが いいね！	つくりだそう 組織を越えた 知の融合

アンラーニング（既存の知識や価値観にとらわれない学び直しの）推進

社外研修への参加や働き方、キャリアビジョンの見直しに向けた書籍・ツール・サービス購入などを後押しする目的で、2022年7月に「スマートワーク手当」を新設しました。

失敗を恐れないチャレンジを後押しする施策「UPDATE3」

社員一人ひとりの「失敗を恐れないチャレンジ」を後押しする、人事施策「UPDATE3」を展開しています。

UPDATE 3

UPDATE3	項目
現状に安住しない 新たなチャレンジ	KAIKA、人事考課の見直し 処遇面でのインセンティブ
自分が主役 キャリアビジョンの実現	公事制度のポスト拡大、若手の後援費用 キャリアデザイン研修の見直し
組織を越えた 知の融合と 多様性の発揮	多様な社員が交流する機会の提供 社外体験型プログラムの拡充 組織を越えた知の融合

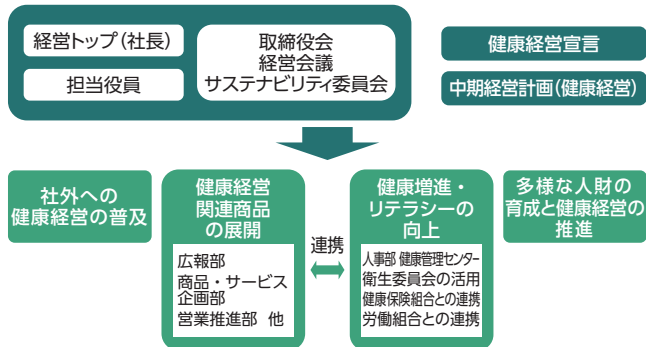
プロジェクトチャレンジ

イノベーション創出を目的に、組織や地域を越えた知の融合を活性化するため、2021年度からプロジェクトチャレンジ、いわゆる社内副業制度を開始しました。



健康経営の取組み

社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう「健康増進取組」と「健康リテラシーの向上」の両面からサポートしています。また、グループ会社全体や、地域の関係企業、お客さま、社員の家族などへも健康経営の考え方の普及を図っています。



健康経営宣言

三井住友海上では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

健康増進取組と健康リテラシーの向上

健康や生活習慣の改善を意識した行動(=セルフケア)に取り組むため、社内キャンペーンを展開するなど、各種サポートを行っています。また、健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識、スキルの習得に向けた環境整備も行っています。

健康増進の取組状況

社員の健康状態を確認する「健康診断(がん検診項目を含む)」において、受診率100%を毎年継続しています。また、社員のストレス状況や業務のモチベーションを測る「ストレスチェック」では、例年90%以上の社員が受検しています。これらの結果を基に重症化予防支援や健康ポイントプログラム(MS健康マイレージ)を展開し、生活習慣の改善等、心身の健康の保持・増進に取り組んでいます。特に運動習慣の定着に注力し、ウォーキングキャンペーン等を実施しました。こうした取組みの結果、取組初年度(2019年度)との比較で運動習慣比率は4.9ポイント、喫煙率は1.2ポイント改善しました。なお、健康経営、健康保持増進取組の社外評価として「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されるとともに「健康優良企業(金の認定)」を取得しています。

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス対策として、2020年以降、国内主要拠点でのワクチン接種域接種の実施や、感染者や感染の可能性がある社員に対して政府が示す基準に加え、さらに丁寧な在宅待機者ルール等を設けて運営してきました。新型コロナウイルスの5類感染症移行後も政府が示す考え方に基づき運営し、引き続き社内の感染拡大防止に取り組んでいます。

各種就業環境の整備

就業継続のための両立支援の拡充

ワーキングママ支援プログラム・各種福利厚生

産育休を取得する社員のスムーズな職場復帰を支援するプログラムです。会社の動向を把握できるシステム環境の整備や自己学習支援ツールを提供しているほか、産育休取得中～復職後の社員を対象にしたセミナー「いくじのいずみ」を年3回実施しています。ほかに、「保育園マッチングサービス」や遠隔医療相談サービス「小児科オンライン」など就業と子育ての両立を支援する福利厚生も提供しています。

育休職場応援手当(祝い金)

産育休取得者だけでなく、産育休中の職場を支える職場メンバーにも一定の支援を会社として行うことで、職場全体で出産・育児を快く受け入れて支える企業風土を醸成しています。

MSクラウドソーシング

育児休業中の社員が、業務スキルの維持等を目的として、育児の合間を有効活用し、自宅で臨時就業できる制度です。復帰後の仕事と育児の両立をイメージしやすくなり、スムーズな復職やキャリアロスの最小化につながっています。

男性社員の育児休業1か月取得の推進

社員の多様なワークライフデザインを尊重し、仕事と育児の両立の支援策として、男性社員を対象にした「育児休業の1か月以上取得」を推進しています。取得しやすい職場環境を整える観点で、育休マネジメントを強化しています。

介護・治療等と仕事の両立支援

親の介護や自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を活用することができます。また、女性のライフステージに応じた心身の変化についての当事者向けセミナーに加え、職場の理解を深める観点で「管理職・同僚向けセミナー」を開催しています。

各種受賞・認定

多様な人財の活躍に向けた取組みや、働き方改革に関する取組みは、外部機関からさまざまな評価を受けています。

厚生労働省
「プラチナくるみん」



内閣府
「女性が輝く
先進企業表彰」



総務省
「テレワーク先駆者
百選」総務大臣賞



厚生労働省
「働きやすく生産性の
高い企業・
職場表彰」最優秀賞



厚生労働省
女性活躍推進法に
基づく認定制度
「えるぼし」2段階目



経済産業省
「ダイバーシティ
経営企業100選」



work with Pride
「PRIDE指標2022」
ゴールド



経済産業省・
日本健康会議
「健康経営優良法人
2023
ホワイト500」



株式会社
JobRainbow
「D&Iアワード2022」
ベストワークプレイス賞



キャリアオーナーシップ経営
AWARD 2023
最優秀賞
(キャリアの変革部門)



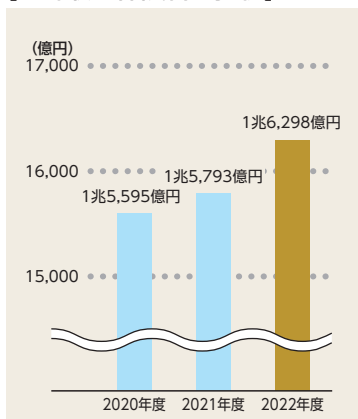
2022年度 主要経営指標(単体)

正味収入保険料

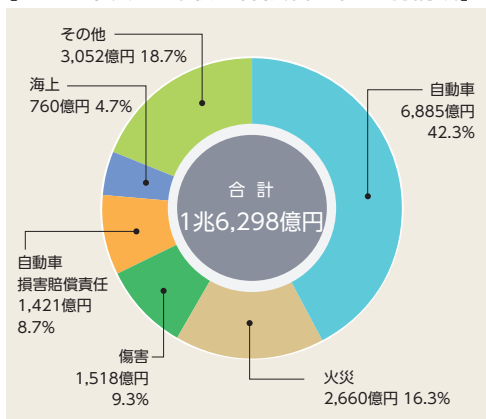
前期比3.2%の増収となりました。

1兆6,298億円

【正味収入保険料の推移】



【2022年度 正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料とは

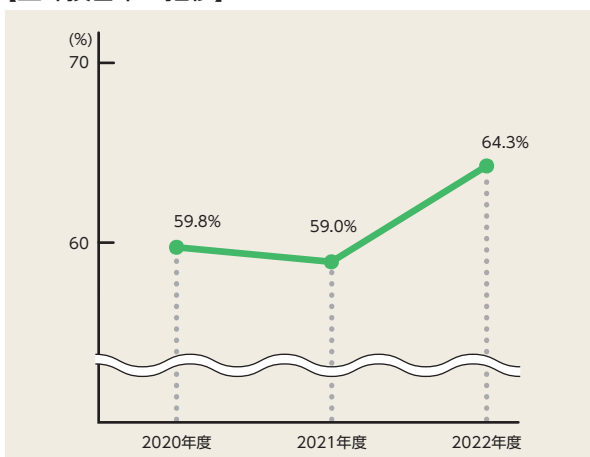
お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率

前期比5.3ポイント上昇しました。

64.3%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	63.8%	63.3%	77.3%
海上	68.1	53.4	48.3
傷害	50.2	50.4	59.4
自動車	56.5	56.9	63.5
自動車損害賠償責任	81.6	81.9	78.3
その他	55.8	54.7	54.8
合計	59.8	59.0	64.3

正味損害率とは

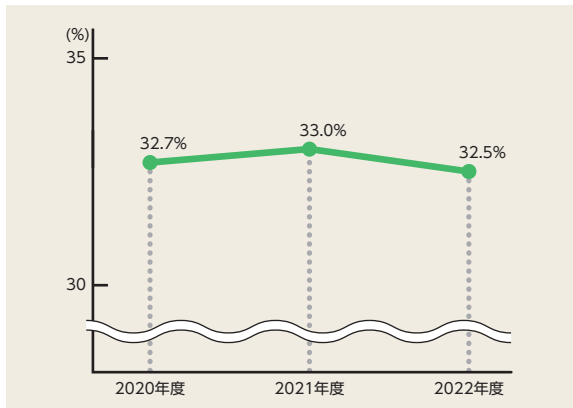
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.5ポイント改善しました。

32.5%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位：億円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,186	2,201	2,212
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,919	3,005	3,083
合 計	5,106	5,207	5,295

正味事業費率とは

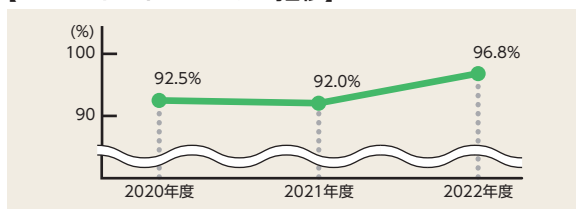
正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査費は含まれません。）。

コンバインド・レシオ（正味損害率+正味事業費率）

前期比4.8ポイント上昇しました。

96.8%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

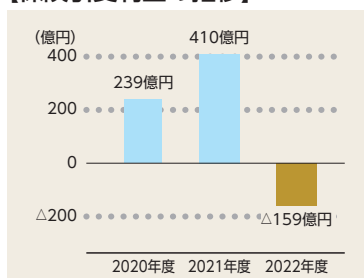
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比569億円減少しました。

△159億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位：億円)

種 目	2020年度	2021年度	2022年度
火 災	△638	△523	△343
海 上	91	65	11
傷 害	8	112	△50
自 動 車	573	454	299
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	—	—	—
そ の 他	204	302	△76
合 計	239	410	△159

保険引受利益とは

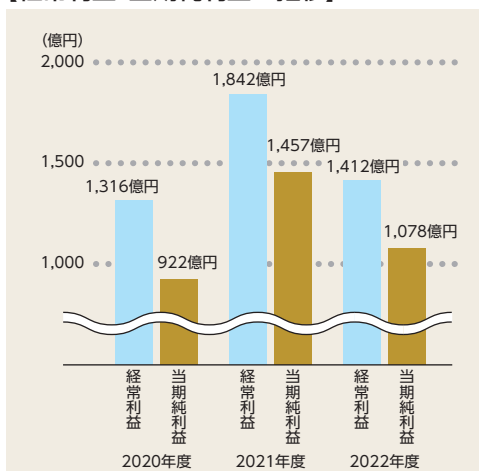
正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益・当期純利益

経常利益は前期比430億円減少、当期純利益は前期比378億円減少しました。

経常利益 **1,412** 億円 当期純利益 **1,078** 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位: 億円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
保 険 引 受 収 益	16,646	16,820	17,244
保 険 引 受 費 用	14,209	14,195	15,199
資 産 運 用 収 益	1,326	2,016	2,261
資 産 運 用 費 用	64	404	520
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,322	2,342	2,367
そ の 他 経 常 損 益	△60	△53	△5
経 常 利 益	1,316	1,842	1,412
特 別 損 益	6	20	1
税 引 前 当 期 純 利 益	1,322	1,863	1,414
法 人 税 等 合 計	400	405	335
当 期 純 利 益	922	1,457	1,078

経常利益・当期純利益とは

経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

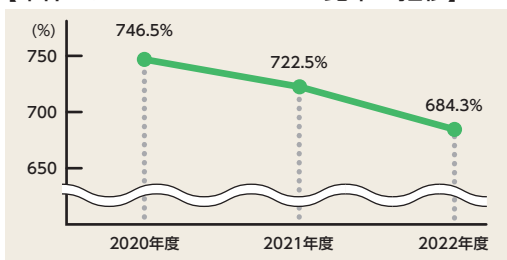
単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

684.3%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位: 億円)



項 目	2020年度	2021年度	2022年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	34,905	35,986	34,053
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	9,351	9,961	9,952
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	746.5%	722.5%	684.3%

単体ソルベンシー・マージン比率とは

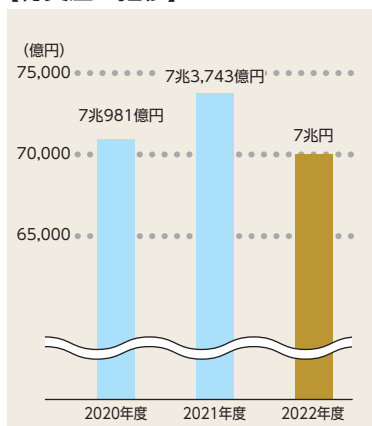
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

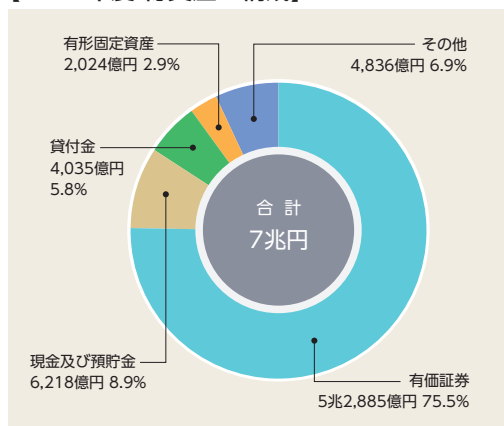
前期比3,743億円減少しました。

7 兆円

【総資産の推移】



【2022年度 総資産の構成】



総資産とは

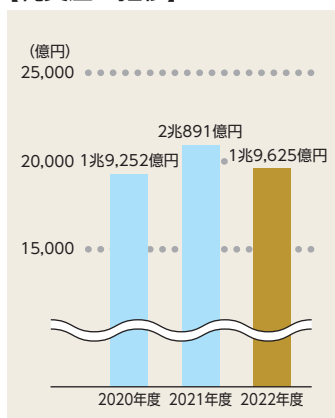
総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、貸付金、有形固定資産などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比1,266億円減少しました。

1 兆 9,625 億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

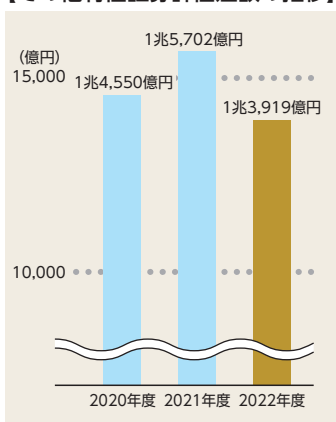
区 分	2020年度	2021年度	2022年度
資 本 金	1,395	1,395	1,395
資 本 剰 余 金	931	931	931
利 益 剰 余 金	6,183	7,043	7,090
株 主 資 本 合 計	8,510	9,370	9,417
その他有価証券評価差額金	10,521	11,340	10,067
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	220	180	139
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,741	11,520	10,207
純 資 産 合 計	19,252	20,891	19,625

純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

1兆3,919億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 社 債	1,127	835	506
株 式	13,026	13,936	12,554
外 国 証 券	336	885	839
そ の 他	60	44	19
合 計	14,550	15,702	13,919

(注) 上表はその他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等(2020年度は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの)を除く。)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

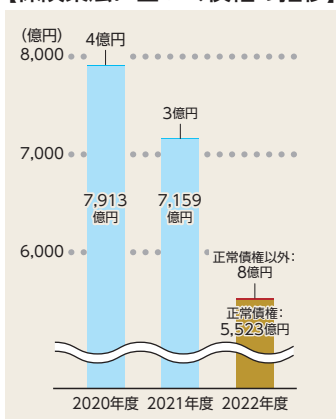
「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権の状況

5,532億円のうち正常債権以外8億円

【保険業法に基づく債権の推移】



【保険業法に基づく債権の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
合 計	7,917	7,163	5,532
正 常 債 権 額	7,913	7,159	5,523
正 常 債 権 以 外 の 額 (合計額に占める割合)	4 (0.1%)	3 (0.1%)	8 (0.2%)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権額	-	0	0
危 険 債 権 額	0	0	6
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	1	0	0
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	3	2	1

(注) 各債権の意義については116ページをご覧ください。

保険業法に基づく債権とは

貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権です。債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに分けられています。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,512,449 (0.81%)	1,547,930 (2.35%)	1,559,567 (0.75%)	1,579,325 (1.27%)	1,629,832 (3.20%)
保険引受利益又は保険引受損失(Δ) (対前期増減率)	47,335 (Δ43.98%)	7,351 (Δ84.47%)	23,918 (225.34%)	41,036 (71.57%)	Δ15,937 (Δ138.84%)
経常収益 (対前期増減率)	1,908,617 (2.62%)	1,784,456 (Δ6.51%)	1,802,134 (0.99%)	1,888,581 (4.80%)	1,956,362 (3.59%)
経常利益 (対前期増減率)	226,476 (Δ13.74%)	89,113 (Δ60.65%)	131,604 (47.68%)	184,234 (39.99%)	141,224 (Δ23.35%)
当期純利益 (対前期増減率)	171,102 (Δ13.69%)	94,079 (Δ45.02%)	92,215 (Δ1.98%)	145,744 (58.05%)	107,899 (Δ25.97%)
正味損害率	66.16%	63.27%	59.78%	59.01%	64.31%
正味事業費率	31.51%	31.96%	32.74%	32.97%	32.49%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	113,912 (8.38%)	101,912 (Δ10.53%)	98,834 (Δ3.02%)	127,237 (28.74%)	134,995 (6.10%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.18%	1.94%	1.95%	2.40%	2.56%
資産運用利回り(実現利回り)	4.34%	2.53%	3.05%	3.54%	3.79%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	1,832,634	1,640,022	1,925,226	2,089,181	1,962,531
総資産額	6,977,145	6,686,089	7,098,116	7,374,326	7,000,023
積立勘定として経理された資産額	758,411	736,240	716,042	683,996	656,156
責任準備金残高	3,153,890	3,086,032	3,063,891	3,028,933	2,991,931
貸付金残高	396,292	400,609	423,367	410,660	403,552
有価証券残高	5,399,897	4,925,543	5,494,362	5,524,192	5,288,584
自己資本比率	26.27%	24.53%	27.12%	28.33%	28.04%
自己資本利益率	9.22%	5.42%	5.17%	7.26%	5.33%
単体ソルベンシー・マージン比率	723.2%	701.3%	746.5%	722.5%	684.3%
1株当たり純資産額	1,304円92銭	1,167円77銭	1,370円85銭	1,487円59銭	1,397円41銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	59円69銭 (—)	50円43銭 (—)	111円28銭 (—)	67円82銭 (—)	67円22銭 (—)
1株当たり当期純利益	121円83銭	66円98銭	65円66銭	103円77銭	76円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
配当性向	49.00%	75.28%	169.47%	65.35%	87.50%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,577人(5,017人)	14,371人(4,997人)	14,168人(4,716人)	13,453人(4,189人)	12,572人(3,684人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,509,617 (1.02%)	1,547,930 (2.54%)	1,559,567 (0.75%)	1,579,325 (1.27%)	1,629,832 (3.20%)
正味損害率	66.28%	63.27%	59.78%	59.01%	64.31%
正味事業費率	31.57%	31.96%	32.74%	32.97%	32.49%

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

M&A・インシデンスグループについて

三井住友海上の経営について

商品サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により、景気持ち直しの動きが見られましたが、一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰等により、物価上昇圧力が高まったことやインフレ抑制に向けた各国による金融政策の影響により先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社は、2022年度から新たな中期経営計画をスタートし、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社による経営管理のもと、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」をめざし、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

国内損害保険事業の収益構造変革	自動車保険・新種保険のトップライン拡大、火災保険の収益改善策を強化するとともに、DX推進によるお客さま体験価値の創造や社会課題の解決に資する新商品を開発するなど、新たなマーケットの創出に取り組みました。
海外事業の収益拡大	海外自然災害リスク管理を強化するとともに、海外事業の利益拡大や安定化に向けた取組みを進めました。
資産運用利益の拡大	資産運用利益の拡大に向け、新たなリスクテイクと必要な態勢整備等を行って超過リターンを獲得をめざす「αプロジェクト」を開始し、オルタナティブ投資のウエイト拡大や収益期待資産の拡充を進めるとともに、同プロジェクトを支えるグローバルな資産運用体制の強化に取り組みしました。
新たなビジネスの創造	「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」の同時実現のため、新たなデジタル技術やAIの活用、他社とのアライアンス等の取組みを推進しました。
グループシナジーの発揮	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グループ共通化・共同化・一体化の深化による生産性向上、グローバルベースでのシナジー発揮をめざし、取り組みました。

商品・サービス

DXを活用したサービス一体型商品「DX valueシリーズ」の「見守るクルマの保険（プレミアム ドラレコ型）」に「あおり運転」などの対策として車両後方を鮮明に撮影する専用リアカメラを追加し、社会のニーズに応えたほか、震度6弱以上の大規模地震発生時に、実際の損害の程度にかかわらず、定額保険金をお支払いすることにより速やかに当座資金を補償する、中小企業向けインデックス型地震危険補償特約「事業をとめない 震災クイックサポート<インデックス保険>」を国内損害保険会社で初めて発売するなど、気候変動・災害に強いサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、船舶事故による自然環境への損害拡大防止や回復活動の費用を補償する「海洋汚染対応追加費用補償特約」を発売し、自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスを提供しました。

また、あいおいニッセイ同和損保と共同で、自動車保険において事故後、契約車両をガソリン車から電気自動車（EV）等買い替える際に発生する費用を補償する「電気自動車等買替費用特約」を国内損害保険会社で初めて開発、販売するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進するとともに、台風、水害、地震など災害発生時における事業者の社会貢献活動を支援する「災害対策支援保険」を発売しました。

営業態勢

「生産性向上」と「持続的な成長」を同時実現するための販売網を構築することを目的として、「専属・代申」のプロ代理店とともに、提供価値変革の実現に向けた取組みを開始しました。代理店に対し、当社のめざす方向性を踏まえ、代理店自身が進むべき方向性を判断することを明確に示し、代理店と社員がベクトルを一致させ、持続的な収益の創出に向けた取組みを進めました。また、非対面による代理店対応を志向するパートナーリモートデスクの設置や拠点の統廃合等を進め、営業部門の生産性向上に取り組みしました。

損害サポート

ご契約者さま専用ページの双方向コミュニケーション機能やSMS・チャットボットを活用した保険金請求手続等、お客

さまとのデジタル接点を増やすとともに、動画やWeb画面により保険金支払いまでの手続の流れや損害認定の考え方を説明するツールを導入し、お客さまの利便性向上に取り組みしました。また、「被災者生活再建支援サポート（水災時に罹災証明書の取得手続を支援）」が「2022年度消費者庁長官表彰」、「水災デジタル調査（“ドローン×AI”による浸水高測定とお客さまからのチャットボットを通じた被害状況の自己申告により迅速な保険金支払いを実現）」が「2022年度グッドデザイン賞」を受賞し、社会課題を解決する取組みとして評価されたほか、増加傾向にあるサイバー保険事故の対応体制を強化し、専門性の高い損害サポートを提供するなど、CSVに資する取組みを進めました。

海外事業

海外自然災害リスクの保険引受けを抑制しつつ、海外事業の成長を通じたグループの利益の拡大や安定化に向けた取組みを進めました。さらなる事業拡大のための事業投資を行いつつ、海外拠点に対するガバナンスや海外自然災害リスク管理などの強化にも取り組みました。

米国において成長を続けるMGA市場を捕捉すべく、Transverse社を買収し、米国保険市場におけるプレゼンスの拡大を図りました。また、MS Amlin事業は、自然災害リスクの抑制と引受けの厳選、料率引上げなどの収支改善取組を継続した結果、ロシア・ウクライナ紛争、ハリケーン・イアンによる損害などの影響を受けながらも保険引受利益を黒字化するなど収益力が強化されました。アジア地域では、デジタル技術の活用やプラットフォーマー等との連携によるリテール市場の開拓や、MS First Capital Insurance Limited等の各拠点の強みを活かした域内連携強化による企業市場の開拓を継続して進め、引き続き安定した収益をあげました。

金融サービス事業

企業に勤める従業員に所属企業ごとの人事制度や退職金・年金制度を反映させたシミュレーションやその結果に基づく最適な情報やサービスを提供する「人生100年ラウンジ」の販売を開始したほか、自然災害や異常気象によってお客さまが被る経済的損失の軽減を図る天候デリバティブ

の販売に注力しました。また、長寿社会における資産形成ニーズに応えるべく、企業向け・個人向けの確定拠出年金商品を引き続き販売しました。

サステナビリティ推進

「中期経営計画（2022-2025）」に掲げた成長ビジョン「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）」実現のため当社が優先的に取り組むべき4つの社会課題を定め、社会との共通価値の創造に取り組みました。

地球環境との共生

2050年ネットゼロの実現に向け、「気候変動の緩和と適応」「自然資本の持続可能性向上」に取り組みました。脱炭素社会への移行を促す商品・サービスの提供、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の削減、当社事業の脱炭素化などを独自のKPI[MS Green Index]を設定することによって推進しました。社会の脱炭素化等に資する「グリーン商品」として、「電気自動車等買替費用特約」「海洋汚染対応追加費用補償特約」などを開発し、ラインアップを22商品に拡充しました。

革新的テクノロジー

メタバースに関連するビジネスの共創やマーケット開拓のため、世界最大のVRイベント「バーチャルマーケット」へ出展しました。また、「グローバルデジタルハブ（GDH）上海」の新設によるDX推進のためのオープンイノベーションのさらなる醸成、自動運転や電動車などモビリティ領域における先進技術の情報収集・PoC（Proof of Concept、実証実験）の実施等の取り組みを進めました。

強靱性・回復力

自然災害の発生状況を迅速かつ俯瞰的に把握し、自治体における防災減災行動を促すとともに、復旧を支援する「防災ダッシュボード」が、愛媛県デジタル田園都市国家構想プロジェクトに採用されました。また、AI道路点検支援サービス「ドラレコ・ロードマネージャー」が第6回「インフラメンテナンス大賞」において「国土交通省・優秀賞」を受賞しました。

包摂的社会

人権デュー・ディリジェンスの一環として、代理店や外部委託先企業に対するMS&ADグループ人権基本方針の周知等、バリューチェーン全体の人権尊重取組を推進しました。また、社会課題の解決に貢献する取組みとして、ソーシャルインパクトファンドへの投資や、金融包摂の取組みとして、インパクトファイナンスを行うスタートアップ企業への出資、インド現地法人にて低所得・貧困層を対象としたマイクロ家財保険の販売などを進めました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆6,298億円と前期に比べて3.2%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険で増加したことなどにより、9,445億円と、前期に比べて1,133億円増加し、正味損害率は64.3%と、前期に比べて5.3ポイントの上昇となりました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.5%と、前期に比べて0.5ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて569億円減少し、159億円のマイナスとなりました。

保険種目別の概況

()内は前期比

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,660億円 (+12.4%)	77.3% (+14.0%)
海上保険	760億円 (+22.0%)	48.3% (△5.1%)
傷害保険	1,518億円 (+2.1%)	59.4% (+9.0%)
自動車保険	6,885億円 (±0.0%)	63.5% (+6.6%)
自動車損害賠償責任保険	1,421億円 (△2.3%)	78.3% (△3.6%)
その他の保険	3,052億円 (+2.6%)	54.8% (+0.1%)

資産運用の概況

ALMと流動性維持を前提に、高い専門性と深度ある分析に基づき、相対的に高いリターンが期待できるプライベートエクイティ等のオルタナティブ投資を中心に、グローバルに多様な資産への投資を進め、収益力向上に取り組みました。また、財務の健全性確保に向けて、政策株式のさらなる削減を推進しました。

当期末の総資産は、前期末に比べて3,743億円減少し、7兆円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて3,831億円減少し、6兆5,043億円となりました。

損益面では、有価証券売却益が前期を193億円上回る1,107億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を244億円上回る2,261億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどから、前期を116億円上回る520億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな持ち直しが持続することが期待される一方、世界的な金融引締めに伴う影響や物価上昇等による下振れリスクが懸念されます。

保険業界においては、大規模自然災害の頻発やウィズコロナ社会への移行、地政学リスクの高まりといった不確実な環境下においても、さまざまな課題に対応し社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められています。

このような中、当社は、中期経営計画の2年目にあたる2023年度においても、引き続き「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」をめざす姿勢とし、リスクソリューションのプラットフォーマーとして、SDGsを道標（みちしるべ）にCSV×DXを推進し、「当社のサステナビリティ（稼ぐ力の持続性・成長性）」と「社会のサステナビリティ」の同時実現（サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX））をめざしていきます。

その実現に向け、中期経営計画に掲げる「国内損保事業の収益構造変革」「海外事業の収益拡大」「資産運用利益の拡大」「新たなビジネスの創造」「グループシナジーの発揮」の5つを基本方針として引き続き取り組むとともに、基本方針および重点施策を支える「品質」「人材」「ガバナンス」「ERM」の4つの経営基盤を強化していきます。

また、当社は、MS&ADインシュアランスグループが2030年にめざす社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでいきます。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進していきます。

(注) 1. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- (2) 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
- (3) 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
2. その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランス グループ（以下「グループ」）の中核事業会社として、グループの経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長の実現をめざしています。また、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み（取締役会）

取締役会の役割

- ・取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- ・取締役会は、健全性を基盤とした「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- ・取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。
- ・執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）」に基づき選任します。

また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役12名（男性10名、女性2名）のうち社外取締役を4名（男性2名、女性2名）選任し、加えて社外監査役を3名（男性1名、女性2名）選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役（以下「社外役員」）の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。

戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- ・経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- ・取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- ・会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- ・経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

（注）当社の取締役・監査役・執行役員の総称（以下同じ）

取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- ・社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- ・取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- ・社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- ・当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- ・リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- ・新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

監査の機能

監査役・監査役会

監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

監査役の権限と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会の構成と役割

- ・監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）」に基づき、監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- ・監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役職員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- ・監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

内部監査

- ・当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

会計監査人

- ・当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- ・監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は6名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- ・社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- ・人事委員会は、当社の取締役および監査役の候補者の選任に関する方針、ならびに取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス（役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針）

- ・各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業利益・企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定することとしています。
- ・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- ・各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- ・株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません）、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とし、これとは別枠で取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を年額2億5,000万円以内で割り当てることとしています。

業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2019年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約30%(役位共通)から役位に応じて30%~50%に引き上げました。
- 2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度に変更しました。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

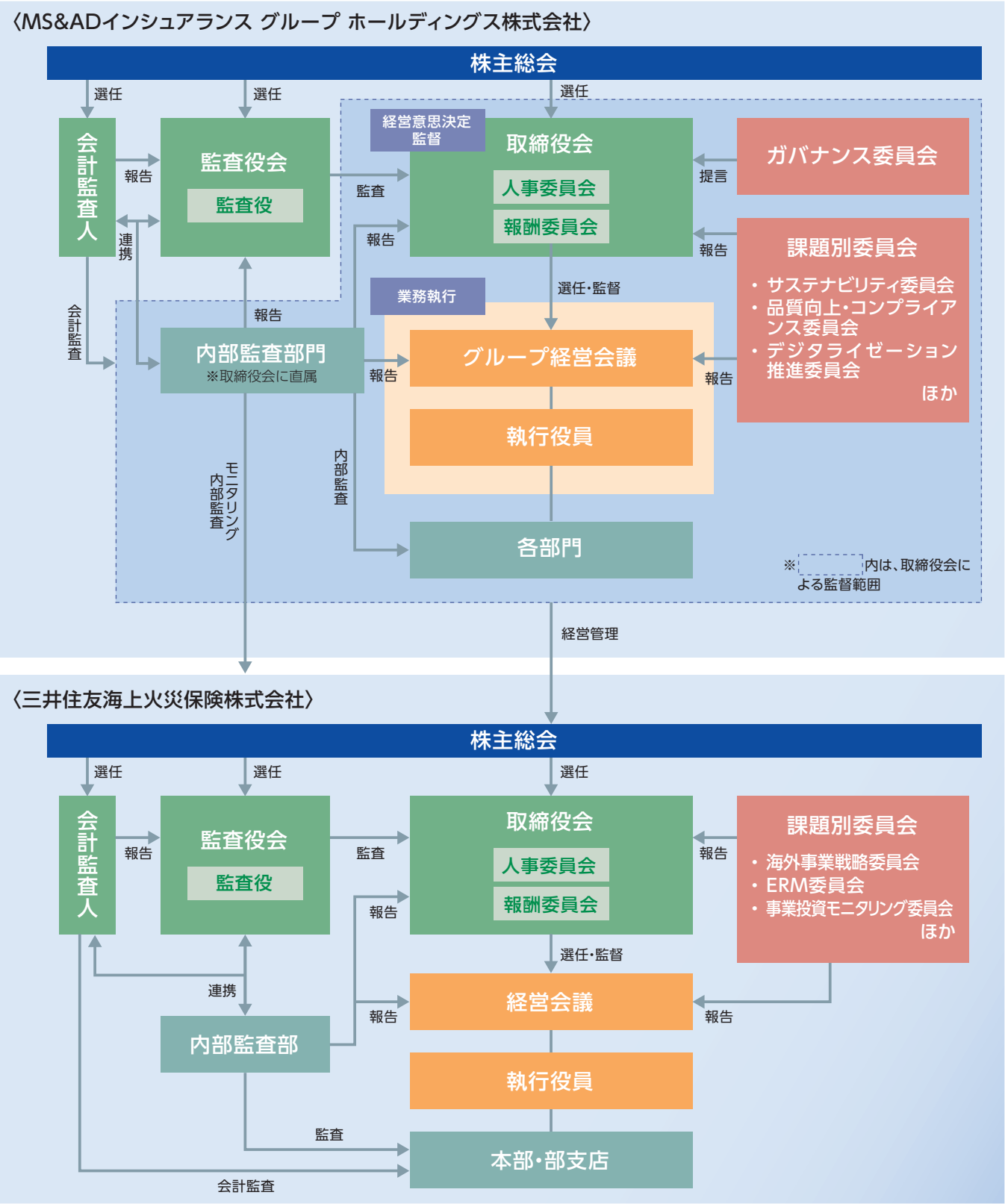
課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「海外事業戦略委員会」「ERM委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「サステナビリティ委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
海外事業戦略委員会	年2回程度	海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行います。
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
事業投資モニタリング委員会	年4回程度	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
サステナビリティ委員会	年3回程度	サステナビリティ ^(注) に関する取組計画および進捗管理について論議を行います。 (注)事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の創造およびそれによる社会・当社双方の持続的成長の実現

【コーポレートガバナンスの体制】

2023年4月1日現在



MS&ADインシュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

商品サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

内部統制システムに関する方針

内部統制システムに関する方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性とけん制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

1. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- (3) 当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、MS&ADグループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS&ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、MS&ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6) 代表取締役は、四半期ごとに業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

2. 法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、MS&ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢のさらなる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
- (4) 当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携の上、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。

- (5) 当社およびその国内子会社は、MS&ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS&ADグループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会に承認するなど監視を行う。
- (7) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社は、MS&ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社およびその子会社は、MS&ADグループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
- (10) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通達できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
- (11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

3. 統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
- (4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に

則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。

- (4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制および手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役会に報告する。

5.内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

6.情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいし、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

7.監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
 - ② 取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知った時は、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響をおよぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査役に報告を行う事項の報告について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - ③ 当社およびその子会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
 - ④ 当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) その他
 - ① 当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
 - ② 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備

の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

- ③ 内部監査部門は、監査役から求められた時は、監査役の監査に対し協力する。
- ④ 当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

8.グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS&ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。
 - ① 当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
 - ② 当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供するなど、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。
 - ③ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役職員が、社内および社外の窓口 に直接通報できる制度を設ける。
 - ④ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、MS&ADグループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

9.本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項および第3項に基づく改廃はこの限りではない。

社内外の監査

社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

内部監査の目的

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」に基づき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続に関する内部監査等を実施しています。

内部監査結果の通知・報告

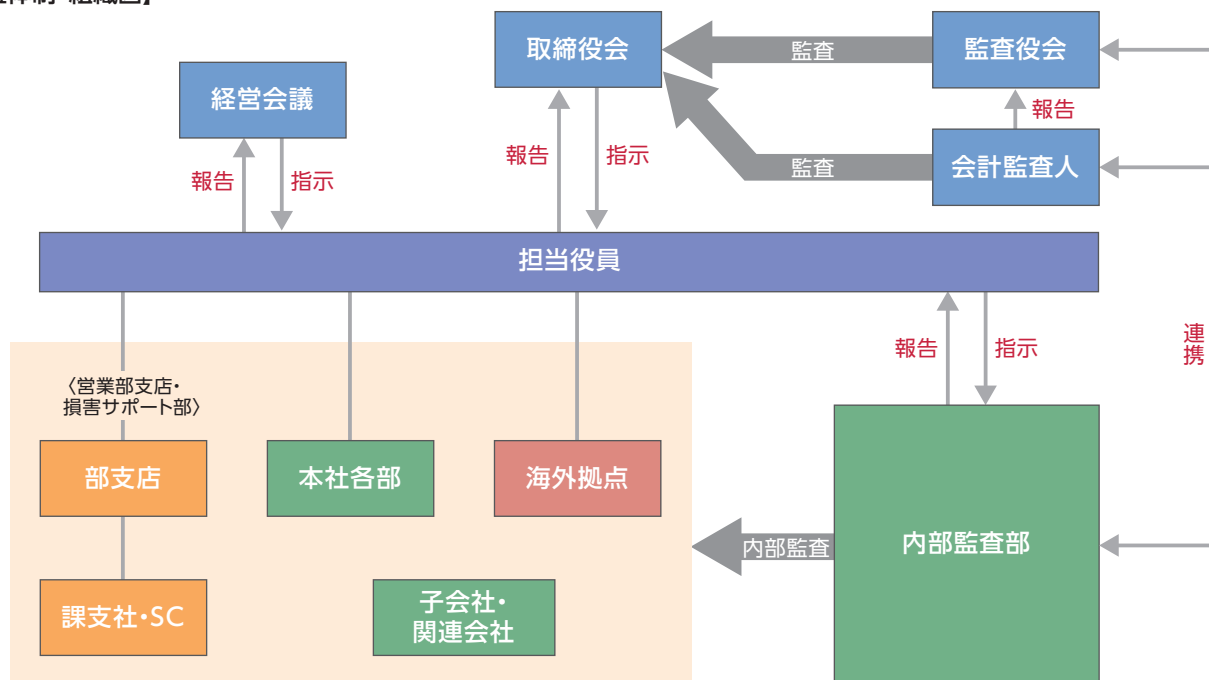
監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況の報告等に基づき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会および経営会議に報告しています。

社外の監査等

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

【監査体制・組織図】



お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、「お客さまの安心と満足」を実現するため、「お客さま第一」の取組みを推進しています。

2022年度の具体的な取組状況は、当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

なお、本方針は、消費者庁の「消費者志向自主宣言」の枠組みに沿っています。お客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1. 「お客さまの安心と満足」を提供する責任を果たします

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するため、お客さまの不安とリスクに対して最善の解決策を提供することにより、お客さまへの責任を果たします。

方針2. お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します

当社は、社会環境の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを提供します。

方針3. ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます

当社は、お客さまニーズに合った最適な商品をご選択いただけるよう、適正な保険募集および契約管理を行います。

- (1) お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法を工夫し、わかりやすく説明します。
- (2) お客さまのご意向に沿った適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまの商品に関する知識、ご予算、ご契約の目的等を総合的に勘案して説明します。
- (3) ご契約後も、ご契約の変更・更改・解約等を迅速かつ適切に行い、お客さまの利便性を向上させます。

方針4. 代理店が行う業務の品質向上に取り組みます

当社は、代理店への委託を判断する際の事前審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて、代理店が行う業務の品質向上に取り組みます。

方針5. お客さまに寄り添った事故対応を実践します

当社は、事故に遭われたすべてのお客さまや事故のお相手の方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金のお支払いを行うとともに、お客さま第一の「心にまで向き合う事故対応」を実践します。

方針6. お客さまからお預かりした保険料を安全・確実に運用します

当社は、お客さまに確実に保険金をお支払いするため、保有資産の安全性と十分な流動性、収益の安定性を確保するなど、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

方針8. お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします

当社は、お客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け迅速かつ適切に対応します。また、お客さまの声を品質の向上に向けた諸施策に活かします。

方針9. 社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動します

当社は、社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動するよう、社員教育を継続的に行います。また、組織や個人の目標管理、評価においても「お客さま第一」に高い価値観を置くことにより、企業文化としての定着を図ります。

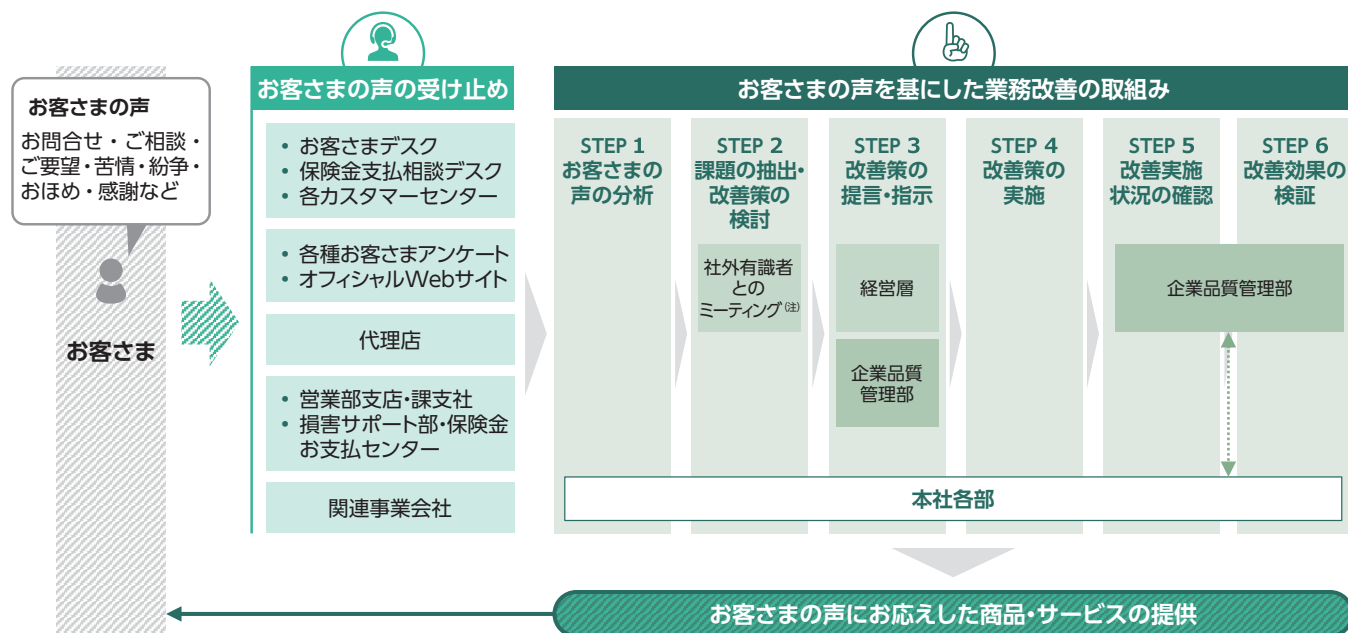
お客さまの声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客さまの声」と定義し、全社員がお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。

社員一人ひとりがお客さま第一の実践に向け、各種窓口やお客さまアンケートを通じて寄せられるすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。

また、2007年に国内の保険会社で最初に、国際規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客さまの声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

お客さまの声に応える取組みの全体像



(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客さまの満足度向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

お客さまの声(ご相談・苦情)の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客さまの声」をお聞きする窓口を設置し、年間約79万件の電話による各種相談・苦情等に対応しています。また、チャットサポートやFAQ^(注)、AI自動音声(ボイスボット)やお問合せフォーム等のデジタルツールを拡充し、お客さまの知りたい情報を24時間365日ご提供しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

(注) お客さまからよくいただくご質問

お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、横浜・神戸・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。

0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00～18:00 (平 日)
9:00～17:00 (土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。

※年末・年始は休業させていただきます。

保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、当社からお支払いする保険金に関するご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。

0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00～17:00 (平 日)

※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

お客さまの声の受付状況

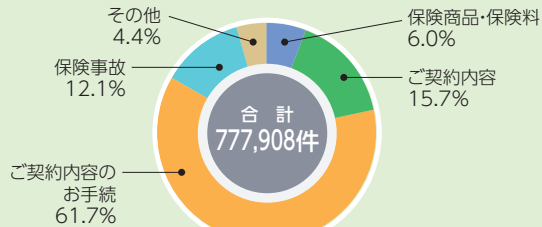
当社は、寄せられたお客さまの声を信頼獲得のための重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さまの声の概況

2022年度のお客さまの声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

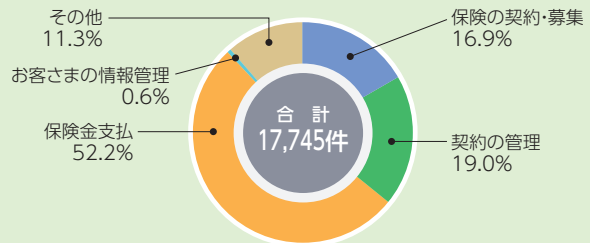
お客さまの声の受付状況と主な内容(2022年度)

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】



(お客さまデスク・保険金支払相談デスク合計)

【苦情の受付状況と主な内容】



※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計が100%にならない場合があります。

お客さまアンケート結果

お客さまの期待やニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

アンケートの回答結果に基づいて、当社全般に対する「会社推奨度」、当社代理店に対する「代理店推奨度」および当社事故対応全般に対する「事故対応会社推奨度」等を算出しています。

会社推奨度(2022年4月～2023年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、三井住友海上をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	370,984
10、9評価	34.8%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

代理店推奨度(2022年4月～2023年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、ご契約の「代理店」をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	318,991
10、9評価	39.1%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

事故対応会社推奨度(2022年4月～2023年3月)

回答数	144,092
「紹介したい」「当社を選ぶ」	49.9%

※4区分のうち最上位の「紹介したい」(または「当社を選ぶ」)と回答した合計割合を「事故対応会社推奨度」として表示しています。

<ご参考>

お客さま満足度	97.1%
---------	-------

※「満足」「やや満足」の合計割合を「お客さま満足度」として算出しています。

事故対応満足度	94.4%
---------	-------

※「満足」「ほぼ満足」の合計割合を「事故対応満足度」として算出しています。

「お客さまの声」を基にした業務改善事例

商品・サービス

お客さまの声	改善結果
「あおり運転」等の対策として、車両後方をより鮮明に撮影したい。	「360度撮影」機能を備えている「見守るクルマの保険（プレミアム ドラレコ型）」 ^(注) のオプション（有料）として、専用リアカメラを追加しました。 (注) 当社の専用ドライブレコーダー付き自動車保険
お客さまの声	改善結果
夜間にサイバーセキュリティ関連のトラブルが発生した場合でも、サイバープロテクター ^(注) 専用コールセンターで対応できるようにしてほしい。 (注) 情報漏えいやサイバー攻撃による事故により企業に生じた損害を補償する事業者向け保険	サイバープロテクター ^(注) 専用コールセンターのサービス提供時間を24時間365日に拡大し、夜間・年末年始問わずサービスをご利用いただけるようになりました。
お客さまの声	改善結果
建物等に損害はないが、停電等で家に住めなくなった場合の仮すまい費用を補償してほしい。	GK すまいの保険 ^(注) で、「ライフライン停止時仮すまい費用等特約」をリリースしました。偶然な事故で電気、ガスまたは水道の供給が12時間以上停止し、一時的に居住困難となった場合の仮すまい費用等を補償できるようになりました。 (注) 個人向け火災保険の主力商品

お手続き

お客さまの声	改善結果
新型コロナウイルス感染症の保険金請求の手續に手間がかかるため簡素化してほしい。	当社オフィシャルWebサイトに新型コロナウイルス感染症専用の保険金請求ページを開設することで、スマートフォンからの簡単な保険金請求の手續が可能となりました。

感謝のお言葉

お客さまから寄せられた感謝のお言葉の一部をご紹介します。これからも当社は代理店と一体となってお客さまに安心と満足をご提供できるよう、業務改善・品質向上に取り組んでまいります。

アンケートに寄せられた感謝のお言葉の一例

- 更新時の情報提供が明確でわかりやすく、安心して契約の継続ができます。
- 火災保険の契約をしました。非常に丁寧で保険内容や利点をわかりやすく教えてください、素晴らしいサービスだと感じました。
- 事故の際、不安のある中で、安心と信頼のあるご対応をいただきました。保険内容も元々おすすめいただいていたプランなので、「入っておいて良かった」と思いました。
- 今回単独事故を起こしましたが、ドライブレコーダーが非常に役に立ちました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」）と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申立てを行うことができます。

「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル（全国共通・通話料有料） 0570-022808

受付時間：月～金曜日（祝日・休日および12月30日～1月4日を除く）の午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス・IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター東京	東京都（千代田区）	03-4332-5241
そんぽADRセンター近畿	大阪府（大阪市）	06-7634-2321

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。

(<https://www.sonpo.or.jp>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ (<https://www.jibai-adr.or.jp>) をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

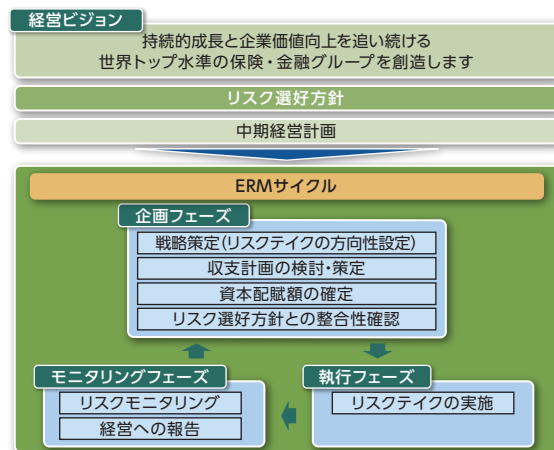
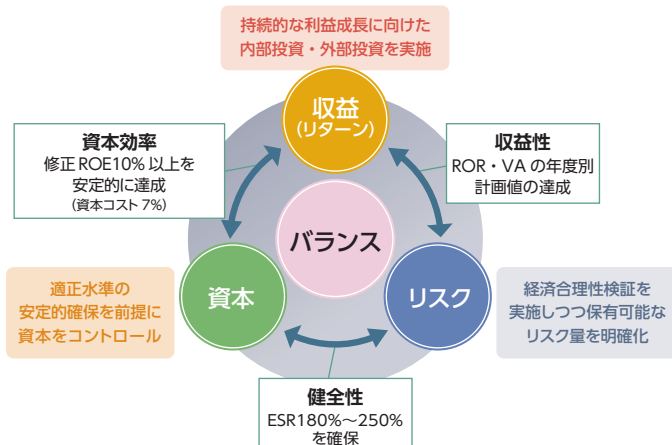
詳しくは、同センターのホームページ (<https://www.jcstad.or.jp>) をご参照ください。

リスク管理の体制

ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループでは、「中期経営計画(2022-2025)」の基本戦略を支える基盤の一つとして、ERMを位置付け、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでいます。当社でも、「中期経営計画(2022-2025)」の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてERMを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上をめざし、取組みを推進しています。

【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造という経営ビジョンを共有し、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、統合リスク管理部門や経営等に把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っています。統合リスク管理部門は、二次リスク管理とし

て、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、リスク管理部門は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は、内部監査部門が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)^(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しています。

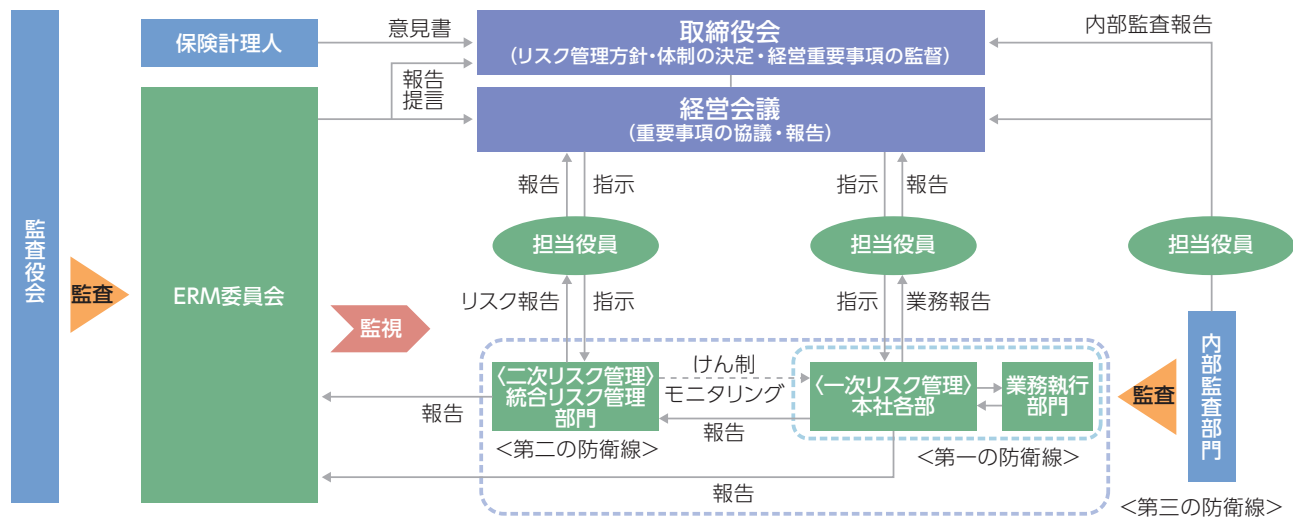
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています。

(注) VaR:バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認めた時には、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額 (PML) を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率論的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額 (PML) を推定しています。異常危険準備金の積立状況等を勘案し、適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能確保しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量 (VaR) の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM (資産・負債の総合管理) を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量 (VaR) の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社は、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

事務リスク

社員や代理店等が適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、毀損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社は、業務執行中に不測にも法律上の責任を負うことのないよう、法務チェック体制を強化しています。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社は、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクです。

当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、信用や評価が著しく低下することにより損失を被るリスクです。

当社は、このような損失を被ることのないよう、適切な管理体制を整備しています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社は海外事業に係るリスクについて、海外事業所管部(国際企画部、国際事業部、アジア生保部)および他の本社各部署で一次リスク管理を行い、リスク管理部および国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組んでいます。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率が増加することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものとして設定しています。

テストの結果

2022年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつさい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけさい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定余裕のある状態を維持することが必要です。

このため、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、

自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

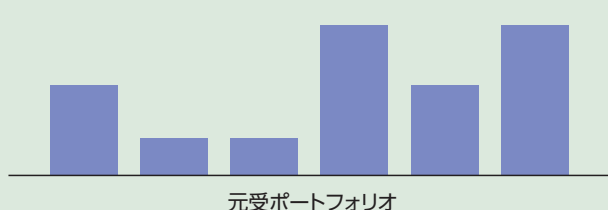
保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることができませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社は、巨大災害発生時に備えて積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

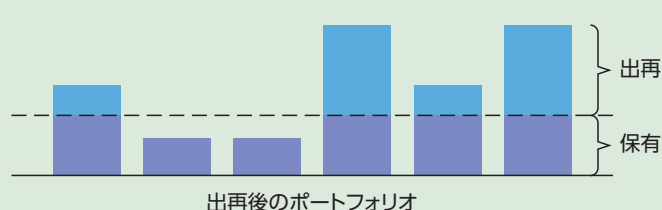
資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

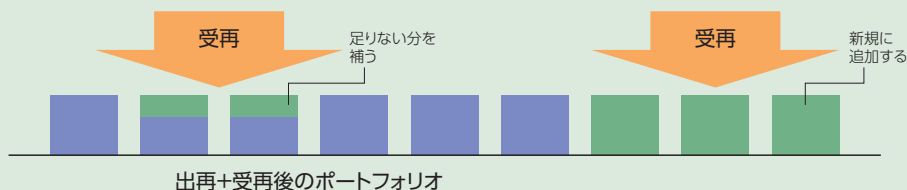
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用にも有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うことになります。当社は、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたって、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、定量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合（注1）

	出再先保険会社の数（注2）	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2022年度	193 (0)	47.2% (0.0%)
2021年度	195 (0)	48.9% (0.0%)

（注1）表の（ ）内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません）。

（注2）特約再保険の再保険料を1,000万円以上支払っている出再先保険会社（再保険プールを含む）を対象にしています。

出再保険料の格付ごとの割合（注3）（注4）

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他（格付なし・不明・BBB未満）	合計
2023年4月末	99.4% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.6% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2022年4月末	98.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.3% (0.0%)	100.0% (0.0%)

（注3）特約再保険を出再している出再先保険会社（再保険プールを含まない）を対象としています。

（注4）表の（ ）内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません）。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

＜格付区分の方法＞

①原則Standard & Poor's社（以下、「S&P社」）の格付を使用しています。

②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下の通りです。

	A以上	BBB以上A未満
S&P社	A- 以上	BBB- 以上 A- 未満
A.M. Best社	A- 以上	B++ 以上 A- 未満
Moody's社	A3 以上	Baa2 以上 A3 未満

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針(以下、「コンプライアンス基本方針」)」に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて事業活動を行っています。また、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社

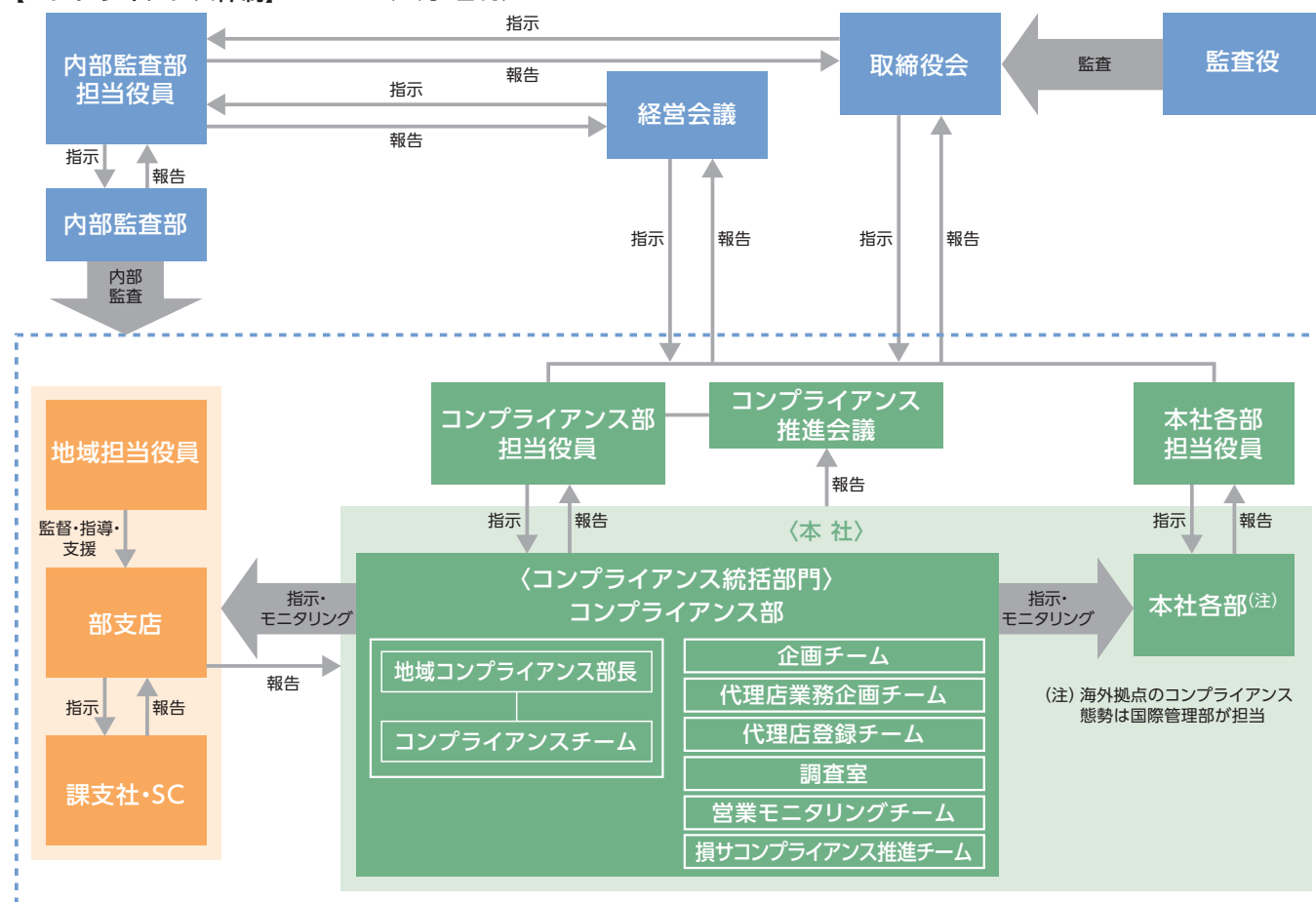
内規定・施策の策定、推進などの役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に関する調査や全社的な再発防止策等を策定しています。なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ定期的な報告を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックし、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。

「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店・課支社・保険金お支払センターでは「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織において取組みを推進しています。

【コンプライアンス体制】 ※2023年4月1日現在



コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向け「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	管理者に対するコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務の不備を的確に発見し、早期是正に努めています。

また、「募集・契約管理システム」「部支店内部管理システム」「団体販売支援システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備の是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりが、コンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル(海外部門編)」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの国・地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、その取組状況をモニタリングするとともに、不祥事対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ制度(内部通報制度)を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上（<https://www.ms-ins.com>）で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
- 7.MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2) 上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3) 上記3にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。
 - (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全管理に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1.個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の円滑、かつ、適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先（海外にあるものを含む）に提供する場合
 - ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

4.個人関連情報の取扱い

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認した上で、当該情報を提供します。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5.個人データの取扱いの委託

- (1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部（海外にあるものを含む）に委託することがあります。
- (2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱い商品・サービスの案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析、ならびにグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

7.信用情報の取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8.センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

9.特定個人情報等の取扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

10.開示、訂正等、利用停止等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認した上で書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

11.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

12.仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にした上で、公表します。

(3) 仮名加工情報の共同利用

当社は、商品・サービス等の企画・研究・開発・調査・分析・販売促進のため、グループ内^(注)で仮名加工情報を共同利用します。

(注) 共同して利用する者の範囲

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MS&ADインターリス্ক総研株式会社

13.匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00～18:00(平 日)
9:00～17:00(土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合がありますため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャルWebサイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。

当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとし

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとその他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

(1)当社の親金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2)当社の子金融機関等^(注)

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※)当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

三井住友海上 ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

オフィシャルWebサイト

<https://www.ms-ins.com>

当社オフィシャルWebサイトでは、会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。

「訪れた方が、迷わずに必要な情報にたどり着ける」をコンセプトに、利便性の高いサイトを目指し、日々の改善に努めています。



パソコン・タブレット版

公式SNSアカウント

各種SNSを活用し、当社の取組みや防災・減災への取組み・情報等を発信しています。

公式Facebook

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>



公式Twitter

https://twitter.com/msins_pr/



公式Instagram

https://instagram.com/msins_pr



公式YouTubeチャンネル

<https://youtube.com/c/msinsurance>



各種コンテンツ

日常に潜むリスクや対応する備えを研究しお届けする「ソナエル・ラボ」や、安心して楽しいカーライフを送るための情報コンテンツ「くるまも」等、オフィシャルWebサイトや公式SNSアカウントを通じて、さまざまなお役立ち情報を提供しています。

ソナエル・ラボ

<https://www.ms-ins.com/labo/>



くるまも

<https://www.ms-ins.com/kurumamo/>



ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。本誌では、高齢者にも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。

サステナビリティレポート

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html>

MS&ADインシュアランスグループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組みなどを報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
契約の手続	58
代理店制度と品質向上	60
代理店の育成・指導	61
商品・サービスの提供を通じて 実現をめざすSDGs	62
個人のお客さま向け保険商品	63
企業のお客さま向け保険商品	64
個人のお客さま向けサービス	66
企業のお客さま向けサービス	68
事故対応サービス	72
地方創生への貢献	76
主な新商品の開発、約款・料率の改定	77

保険の仕組み

保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

保険料率

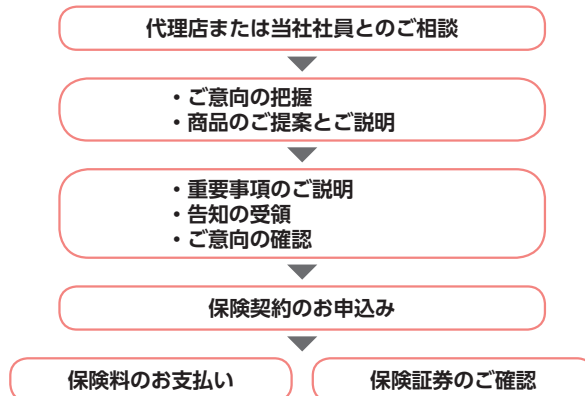
保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費等に充てられる部分）に分けられます。

自動車保険・火災保険・傷害保険などは参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の手続

【保険契約のお手続】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用方法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に98の営業部支店、381の営業課支社、保険契約を締結することのできる約30,700の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。

保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任の履行に努めています。

個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手続を行っています。

また、非対面での手続を希望される場合、お客さまのスマートフォン等で代理店と同じ画面を見ながら、保険契約の内容をわかりやすく案内する「Web面談」もご利用いただけます。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約手続の流れ

保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

契約内容の確認と保険契約のお申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払いなどを選択いただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

保険証券のご確認

保険証券のお受け取りは、当社から「紙の証券」をお送りする方法またはWebで閲覧する方法（eco保険証券）を選択いただけます^(注)。契約時にeco保険証券を選択いただいた場合は保険証券の送付を省略させていただきます。当社オフィシャルWebサイトの「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）でご確認ください。

(注) 一部、eco保険証券を選択できない商品がありますので、契約時に取扱代理店にご確認ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申込みの撤回等（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（個人事業主が事業のために締結する契約を除く）には、クーリングオフ制度があります。

お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険等、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容のご確認

保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）や、お客さまデスク等でもご確認いただけます。

契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、契約が無効となり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」やお客さまデスク等でも確認することができます。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受け付け
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的の調査
- ⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

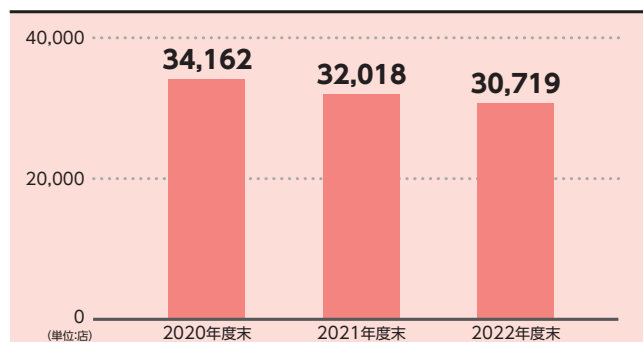
このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続を経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

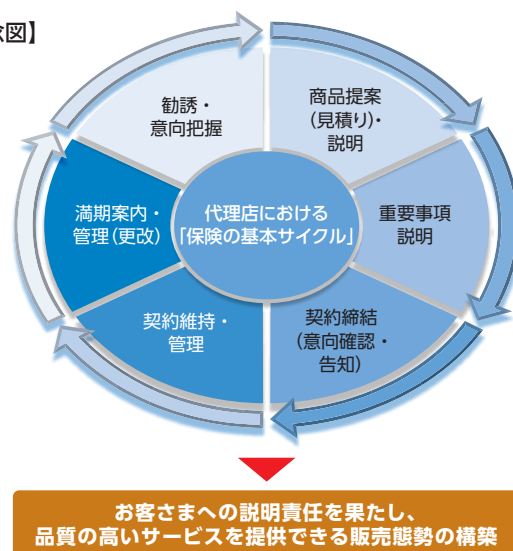
代理店数の推移



代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2022年度は認定対象代理店約17,700店のうち約13,000店が認定を受けています。

【Qマーク】



「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

※当社は、代理店が募集品質の特に高い他の代理店と業務提携して、共同で保険募集を行う制度を設けています。本制度を導入している代理店(共同募集の非幹事代理店)は、お客さまとの契約手続を担っていないことを踏まえ、集計対象外としています。

ハイグレードエージェントの認定

当社は、「保険の基本サイクル」の確実な履行および経営の高度化を実現している、「お客さまから選ばれ続ける最高品質の代理店」を、代理店手数料体系の最高位ランクである「ハイグレードエージェント」として認定しています。2022年度の認定代理店数は、912店です。

代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへ説明責任を果たせるよう育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

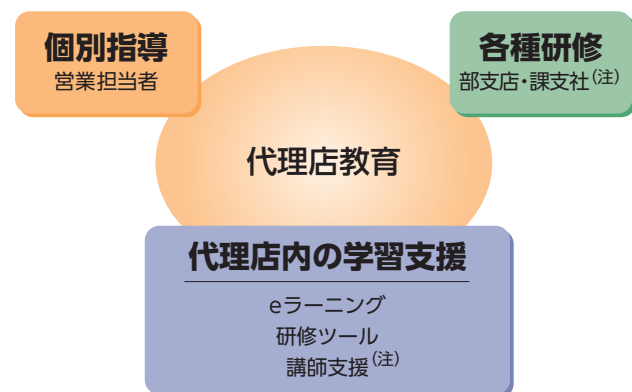
代理店教育の内容

保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまな代理店教育メニューを用意しています。代理店・募集人の理解度等に応じて適切なメニューを選択することができ

ます。このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修も実施しています。

代理店教育の学習形態

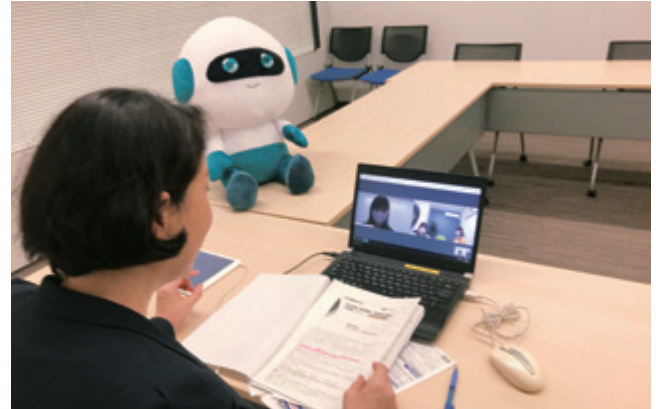
営業担当者による日常の個別指導に加え、部支店・課支社主催の各種研修やeラーニングによる学習支援等、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供を行っています。



(注) 代理店経営サポート室と連携して対応

代理店経営サポート室の専任講師による教育サポート

代理店経営サポート室は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、専任講師が代理店の課題に応じた研修や支援を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。



代理店経営支援の体制

代理店経営サポート室の代理店経営指導担当者が、代理店の抱えるさまざまな経営課題（大型化、体制整備、販売力・生産性向上、デジタルツールの活用など）解決のために、個別指導・サポートを行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険を総合的に提案できる専門知識と行動力・企画力を持った代理店のプロフェッショナルを養成するため、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」を設けています。この制度のもとで、一定期間集中的に代理店としての実践教育を行い、お客さまの信頼に応えられる優秀な人財を全国各地に送り出しています。

商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。国連の持続可能な開発目標(SDGs)は、社会課題の解決をめざす世界共通の目標です。当社は、SDGsを道標(みちしるべ)にCSV×DXを推進し、社会のサステナビリティを阻害する「リスク」の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じて、当社と社会のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進しています。

SX実現のために、特に社会からの期待が高く、当社の強みを活かせる重要度の高い4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造する商品・サービスの開発に注力しています。

4つの社会課題に対応した商品・サービス

地球環境との共生

気候変動対策を最優先課題と位置付け、社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等の自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。

- 社会の脱炭素化に資する商品・サービス
- 自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス 等

- ・メガソーラー総合補償プラン
- ・洋上風力発電パッケージ保険
- ・企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」
- ・中堅・中小企業向け脱炭素経営支援
- ・自動車保険「電気自動車等買替費用特約」
- ・船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」
- ・企業緑地支援パッケージ(企業緑地保険・関連サービス)
- ・住宅用太陽光パネル・蓄電池導入支援サービス
- ・畜産DXソリューション(U-メディカルサポート/U-motion) など



革新的テクノロジー

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療等)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

- 自動車の電動化・自動運転の進展、サイバーリスク等、新たなリスクに対応した商品・サービス 等

- ・GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)
- ・GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)
- ・見守るサイバー保険
- ・サイバーセキュリティサービス
- ・通学路安全支援システム など



強靱性・回復力

社会インフラ(道路、橋、トンネル等)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサー等の活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。

- 社会インフラや企業の工場・設備等の老朽化による損壊・火災リスクの増加に対応した防災・減災サービス
- 官民連携の自然災害補償スキームへの参画による復旧・復興の支援 等

- ・防災ダッシュボード
- ・ドラレコ・ロードマネージャー
- ・気象情報アラートサービス
- ・スマ保災害時ナビ(スマートフォン向けアプリ)
- ・防災グッズ販売・期限管理サービス
- ・防災減災取組・BCP(事業継続計画) サポートツール など



包摂的社会

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方にに基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

- お客さま・社会、サプライチェーン、社内の各領域におけるDE&I・人権・人的資本に関する取組みの推進
- 誰もがアクセスしやすい商品・サービス 等

- ・健康経営支援保険
- ・高齢社会に対応した補償の提供
- ・手話通訳サービスを活用した対応
- ・事故対応サービス等における「17カ国語対応」
- ・「ビジネスと人権」対応支援コンサルティング
- ・人的資本経営・開示コンサルティング
- ・健康経営支援ツール(ストレスチェック、いきいきラーニング)
- ・ヘルスケアアプリ「HELPO」 など





個人のお客さま向け保険商品 (2023年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。昨今の高齢化の進展を受けて、高齢者の安全運転をサポートし、見守るご家族にも安心を提供する自動車保険を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを含めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。

安心のゴールキーパーでありたい。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険 コネクティッド」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 ブランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むブランド)または「リビングFIT」とセットでの契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル生活補償保険)
- 「GK ケガの保険 シルバー」(パーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルフ保険 (パーソナル生活補償保険)



インターネットから加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@gorufu」(ゴルフ保険) (パーソナル生活補償保険)
- 「ネットde保険@さいくる」(GK ケガの保険) (パーソナル生活補償保険)
- 「1DAY保険」(注) (24時間単位型自動車運転者保険)
- 「1DAYレジャー保険」(注) (24時間単位型総合生活補償保険)



(注) スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。

企業のお客さま向け保険商品 (2023年4月現在)



当社は、企業のお客さまが抱えるリスクに対応する商品の提供を通じて、お客さまをお守りするとともに、社会全体の活力ある発展に貢献しています。サイバーリスク等の新たな脅威に備えるなど、事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応することで、企業の持続可能な成長を支えています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・物損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険)
- ・動産総合保険
- ・事業財産総合保険
- ・コンピュータ総合保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
- ・機械保険
- ・クレジットカード盗難保険
- ・原子力財産保険
- ・競走馬保険
- ・土木構造物保険



費用に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・利益等補償条項)
- ・「フォレストキーパー」
(再造林等費用補償特約付企業財産包括保険)
- ・興行中止保険
- ・天候保険
- ・生産物回収費用保険
- ・生産物品質保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- ・補償制度費用保険
- ・顧客サービス費用保険
- ・奨学金給付費用保険
- ・ブランドイメージ保険
- ・海外危機管理費用保険
- ・家主費用・利益保険
- ・災害対策支援保険



工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・「ビジネス工事ガード」
(包括契約方式建設工事保険)
- ・土木工事保険
- ・開業遅延保険
- ・組立保険
- ・操業開始遅延保険



自動車に関する保険

- ・「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険
(プレミアムドラレコ型)」(一般用)
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用)
(一般自動車総合保険)



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- ・「ビジネス」ネクスト」
(業務災害補償保険)
- ・「メディカル」ネクスト」
(疾病補償特約付業務災害補償保険)
- ・労働災害総合保険
- ・「長期収入ガード(GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)
- ・団体総合生活補償保険
- ・「健康経営支援保険」
(団体長期障害所得補償保険)



賠償に関する保険

- ・施設所有(管理)者賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)
- ・「MSLP」(総合賠償責任保険)
- ・「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- ・受託者賠償責任保険
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・店舗賠償責任保険
- ・医師賠償責任保険
- ・その他専門職業人賠償責任保険
- ・会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- ・会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- ・海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
- ・英文賠償責任保険(英文CGL保険)
- ・企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- ・原子力損害賠償責任保険
- ・船客傷害賠償責任保険
- ・瑕疵保証責任保険
- ・住宅瑕疵保証責任保険
- ・表明保証保険
- ・「サイバープロテクター」
(サイバーセキュリティ特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・「見守るサイバー保険」



保証および信用に関する保険

- ・取引信用保険
- ・輸出取引信用保険
- ・身元信用保険
- ・住宅資金貸付保険
- ・企業等一般資金貸付保険
- ・履行保証保険
- ・入札保証保険
- ・「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)

貨物に関する保険

- ・外航貨物海上保険
- ・「グローバル・サポートワン」
(外航貨物 物流包括保険)
- ・輸出食品専用保険
- ・危険品輸送賠償責任保険
- ・「サポートワン」
(新・物流包括保険)
- ・「フルライン」
(国内貨物総合保険)
- ・「マネーワン」
(マネー包括保険)
- ・「スーパーマネーワン」
(スーパーマネー包括保険)
- ・「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- ・船舶普通期間保険
- ・船舶不稼働損失保険
- ・船舶戦争保険
- ・船舶建造保険
- ・石油開発関連保険
- ・船主責任保険
- ・洋上風力関連保険



航空および宇宙に関する保険

- ・航空保険
- ・宇宙保険
- ・航空生産物賠償責任保険
- ・空港管理者賠償責任保険

個人のお客さま向けサービス (2023年4月現在)



当社は、個人のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

自動車保険

おクルマQQ隊

ご契約のお車にロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス(事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急修理・軽作業)」を手配します。また、おクルマQQ隊によるレッカーけん引後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合の費用をサービスとして提供します。

おクルマQQ隊・LINEで受付サービス

トラブル発生時、LINEのトーク画面で質問内容の回答を選択いただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、写真で事故状況を送信することもできます。

WebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故や故障等に遭った場合に、直接メールでやり取りを行い、迅速に対応します。

火災保険

暮らしのQQ隊

(水まわりQQサービス／カギあけQQサービス)

専門スタッフが24時間365日体制で受け付けます。なお、30分程度の水まわりの応急修理および30分程度の玄関ドアのカギあけに要する作業料、出張料は無料です。

海外旅行保険

海外旅行保険のアシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン (年中無休・24時間・日本語受付)

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス (年中無休・24時間・日本語受付)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要など、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスの提供は日本国内に限ります。(スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。)

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

電話による「健康・医療の相談」「介護の相談」「認知症・行方不明時の対応相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」を無料で提供しています。

健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療、介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

高齢社会に対応するサービス

家族Eye(親族連絡先制度)

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録いただける制度です。お客さまと連絡が取れない状況で、緊急の際には、ご登録の親族に当社または代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応することができま。



自然災害発生時に役立つサービス

地震発生！いまどこサービス

「GK すまいの保険 グランド」の専用アプリを通じて、緊急地震速報の発表時に、あらかじめ登録した親族等の居場所を自動的に検知し、プッシュ通知で共有します。また、地震発生後の安否状況の更新により、親族等の最新の状況も共有できるほか、平常時は高齢者や子どもの見守り機能としてご利用できます。



平常時



緊急地震速報発表時

インターネット・自動音声サービス

ご契約者さま専用ページ

当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) またはLINEからご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更(住所変更等)や事故の連絡等、便利なサービスを24時間365日提供しています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版

LINEの活用

ID・パスワードを都度入力することなく、LINEからご契約者さま専用ページをご利用いただくことができます。また、LINEのトーク画面で「契約確認」や「事故連絡」等のボタンをタップするだけで、契約内容の確認や事故の連絡等が可能です。



お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

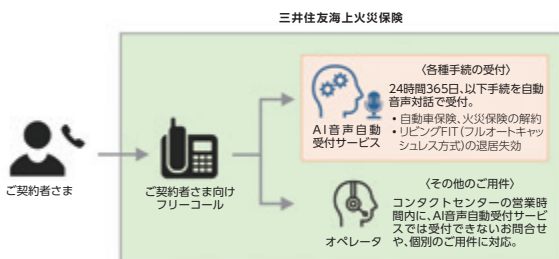
ご契約者さま専用ページにご登録の方を対象に、利用可能なサービスのご案内や、誕生日の到来に応じて自動車保険の年齢条件を見直すご案内等をお届けします。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまに保険金請求勧奨を含んだお見舞いのご連絡をメールやLINEで行います。



サービス案内(メール)

AI音声自動受付サービスの拡充

お客さまからの受付のご連絡を、自動音声により受け付けます。自動車保険に加え、火災保険の解約および退居失効手続にも対象を拡大しました。お客さまは24時間365日いつでも申し出ることができ、利便性の向上につながります。



AI音声自動受付サービスによる手続受付フロー

チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、保険料控除証明書再発行や自動車保険の保険証券再発行・住所変更

更等の各種手続が可能です。また、ご契約に関する相談も受け付けており、お客さまは翌営業日以降にメールで回答を受け取ることができます。



1DAY保険の見積り画面(パソコン)

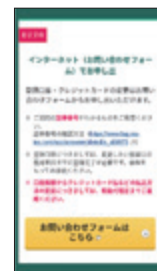


自動車保険の証券再発行画面(スマートフォン)

お問合せフォームによる手続受付

当社オフィシャルWebサイトやFAQ^(注)に掲載している、一部の手続のお申し出を受け付ける専用フォームです。お客さまは、電話に代わりお問合せフォームから、時間や場所に制限されることなく手続のお申し出を行うことができます。受付後は、翌営業日以降に取扱代理店等から必要な手続をご案内します。

(注) お客さまからよくいただくご質問



オフィシャルWebサイトにおける入口例(スマートフォン)



登録口座・クレジットカード変更受付画面(スマートフォン)

自動音声応答ガイダンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイダンスの内容がスマートフォン画面に表示される「ビジュアルIVR技術」を活用したサービスです。これにより、一部の窓口では自動音声応答ガイダンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。また、この画面から、チャットボットの画面を開くこともできます。



スマ保(スマートフォン利用者向けサービス)

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトに、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。

そのほかにも、事故予防、減災、毎日の健康づくりをサポートする以下のアプリをご用意しています。

- ・スマ保「運転力」診断
- ・スマ保災害時ナビ
- ・ココカラダイアリー



スマ保QRコード

企業のお客さま向けサービス (2023年4月現在)



当社は、企業のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『Fードラ』

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけでなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。

主な機能の一つである運転注意アラートは、「わき見」や「携帯電話で通話」「あおり運転」等の危険運転挙動を検知、アラートでお知らせするため、重大事故の未然防止と、道路交通法（「ながら運転」や「あおり運転」に対する罰則）への対策に役立てることが可能です。また、『Fードラ』の特徴である専用インカメラでは、顔認証機能により、ドライバーを特定できるため、一人ひとりに合わせた安全運転指導が可能です。

さらに、2022年3月からAIが専用ドライブレコーダーの映像と走行データから、事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's (アイズ)」を追加しています。「Ai's」により、企業の皆さまが詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担が大幅に軽減されます。また、AI分析により、迅速かつ納得感のある事故解決が可能です。



FOUR SAFETY

～「ながら運転」防止支援サービス～

シガープラグ型の専用端末と専用のスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御する企業向けのサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認できます。また、専用端末に内蔵されている加速度センサーにより、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけます。

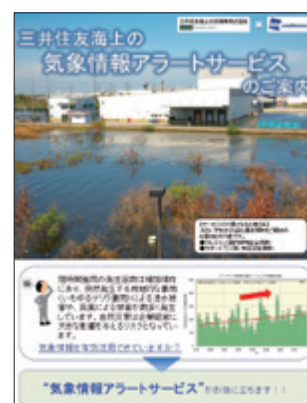


企業向け火災保険等の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。

- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認できます。
- お客さまが業務に合わせて任意に設定した観測地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予測が基準値を超える場合や、観測地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。



被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー、普通火災保険、店舗総合保険および企業費用・利益総合保険）^(注)をご契約のお客さまに「機械設備の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急処置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。

(注) 普通火災保険、店舗総合保険および企業費用・利益総合保険は現在販売停止商品です。



人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスJネットワーク、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務などのお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスをを行います。

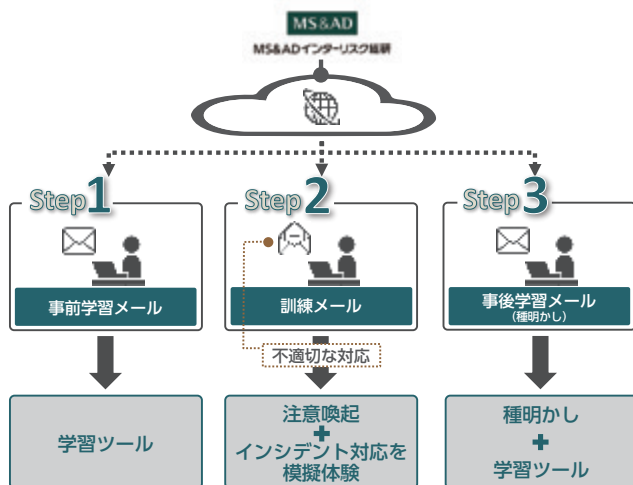
サイバーセキュリティ関連サービス

専門事業者紹介サービス

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）では、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

標的型メール訓練サービス

従業員（1,000名まで）に、標的型攻撃を巧みに模した「訓練メール」を送信し、個人ごとにその対応結果を評価して適切な対応が行える教育機会をMS&ADインターリスク総研より提供しています。また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用し、従業員の「学び」のモチベーション向上を図ります。



サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス

所定の質問（全9問）に回答いただくだけで、サイバー攻撃による損害額を「個人情報の漏えい」等の4つのシナリオで簡易的に算出し、報告書を無償で提供しています。

中小企業向けサイバーリスク診断サービス

中小企業として取り組むべき項目を質問票形式にまとめ、対応状況に関する回答結果を基に、サイバーセキュリティに関する基本的な対応態勢を定量的に診断するサービスです。Webサイトから無償で診断できるため、簡単にご利用いただけます。本サービスを通じて、自社のサイバーセキュリティ対策のどのような部分に課題があるのか、また、それを改善するために何が必要なのかを客観的に把握することができます。

サイバーセキュリティ専用コールセンター

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）にご加入のお客さまを対象に、サイバーセキュリティ関連のトラブル等に加えて、日頃のパソコン操作等に関する不明点などを幅広くご相談いただけるコールセンターサービスです。お気軽にお問合せできる窓口を提供することで、サイバー事故による被害の発生やその拡大を未然に防ぎ、お客さまの安全かつ円滑な事業活動をサポートします。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物船舶事故防止セミナー

海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナー、社外専門家を招いた物流事情や貨物事故防止策に関するセミナーや、海運関係のお客さま向けの海難防止に関するセミナーを開催しています。



リスクコンサルティングサービス

海上保険をご契約いただく前にリスク調査や防災・減災対策の提案を行っているほか、先進デジタル技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース (MS&AD Marine News)
- 季刊誌 (GMT: Global Marine Tsushin)



メンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・メンタルヘルス相談、カウンセリング
- ・メンタルヘルスセミナー・研修
- ・休職者の職場復帰支援
- ・海外駐在員・出張者向け電話相談
- ・就業規則（休職規定）簡易診断
- ・各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード（GLTD）、健康経営支援保険全員加入型をご契約のお客さま、またはビジネスJネクスト（業務災害補償保険）^(注)をご契約のお客さまに、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境（ストレスチェックの受検から結果出力まで）を無料で提供しています。

（注）「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

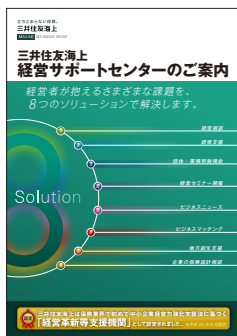
仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの整理に基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。MS&ADインターリスク総研のノウハウを活用し、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

経営サポートセンターのサービス

三井住友海上 経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を主な対象とする無料の会員制組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。また、当社は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました（2013年6月認定）。

- ・各分野での企業経営アドバイスや情報提供（働き方改革支援、人事労務、事業承継、SDGs・脱炭素取組など）



- ・各法人への社内研修支援（人事考課者訓練、コーチング研修、リーダーシップ研修、接遇研修、ハラスメント対策研修など）
- ・経営セミナーの開催（経営者にとって関心の高いセミナーに招待）
- ・ビジネスマッチング（独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」の案内）

MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

ERM(全社的なリスクマネジメント)

リスクマネジメント体制構築に向けた総合的なコンサルティングを実施します。

サステナビリティ(ビジネスと人権／生物多様性／SDGs)

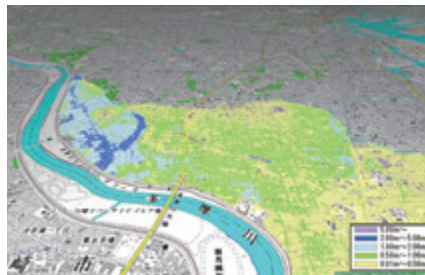
生物多様性保全や企業緑化、SDGs・ESG、「ビジネスと人権」といった社会・環境課題への取組みを支援します。

気候変動(TCFD／カーボンニュートラル)

TCFD等の気候変動リスクへの対応、GHG排出量の算定や目標策定等の脱炭素取組を支援します。

防災・減災

火災・爆発、地震・津波、洪水・高潮、落雷などによる直接的被害と、事故にともなう事業停止による間接的被害についてリスクを洗い出し、評価します。また、具体的な防災対策を提案し、実現に向けた取組みを支援します。



水災シミュレーションのイメージ画像

サイバーリスク／情報セキュリティ

企業の抱えるサイバーリスクを多面的に評価し、多層的に防御する体制構築をワンストップで支援します。また、サイバーセキュリティ対策フレームワークの「組織体制整備」「リスクの特定」「防御」「検知」「対応・復旧」の各フェーズに対応したコンサルティングサービスを提供します。

モビリティ

次世代モビリティ分野として、自動運転・MaaS、ドローン・自動配送ロボット実証実験に関するリスクアセスメント支援をはじめ、交通分野では運輸事業者を対象とした、国土交通省が推進する「運輸安全マネジメント」に関する支援、店舗や施設における交通流のリスク分析・改善提案、各種の交通事故防止支援を実施しています。また、物流現場の実態を踏まえた改善策の提案や各種サービスを提供します。

労働安全衛生

労災リスク低減に向けて、リスク診断を実施し、事業規模や業種に即した改善提案を行います。

安全文化

人的要因や組織に内在する課題や、問題点の改善に向けたソリューション提案等により、組織の安全文化構築を強力に支援します。

人的資本／健康経営(含むメンタルヘルス・両立支援)

企業価値向上につながる人的資本経営の実践や、従業員がいきいきと生産性高く働ける職場づくりを支援します。

危機管理

危機発生時における迅速かつ適切な対応やしかるべき広報対応の実現に向けた仕組み・ルールの整備や、その実効性の検証等を行います。

BCP／BCM(事業継続マネジメント)

BCPの策定支援や訓練サービス、BCMの活動全般の支援、BCMS構築・維持・運用・継続的改善や認証取得に向けた取り組み等を支援します。



BCP訓練のイメージ

製品安全・食品安全

製品安全・食品安全を実現するための仕組み・ルールの構築・運用、製品事故・食品事故が発生した場合の各種対応に関してコンサルティング等を行います。

コンプライアンス

実効的なコンプライアンスの実現に向けた体制構築・運営の支援、会社法に対応した内部統制システム構築・運用の支援や株主代表訴訟リスク、ハラスメント対策等、さまざまな法務リスクに関する情報を提供します。

医療・介護・障害福祉・保育等

医療機関・福祉関連事業者向けに、BCPの策定支援・訓練サービス、医療安全・危機管理・リスクマネジメントに関するコンサルティングや、研修会・セミナーへの講師派遣等を実施します。

事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。

当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金(補償)

当社は、すべてのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金(賠償)

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について具体的かつわかりやすいご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠などについて、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国181カ所の損害サポートネットワークを設け、約8,280名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。

また、約380名の毎週拠点巡回する提携弁護士、約50名の顧問医等、専門家の協力により、お客さまのさまざまなご相談・ご要望に高度な専門性をもって的確にお応えしています。

※2023年4月1日現在

海外ネットワーク

米国、英国およびシンガポールなどには、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。

また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

事故の受付

24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。

当社オフィシャルWebサイトのご契約者さま専用ページおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも事故受付が可能です。さらに、2020年3月からは、専用Webサイトにて傷害保険の事故受付から保険金請求まで完結できるようにしています。

夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間(17時～22時)・休日(9時～22時)も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)

夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。

自動車保険に関する事故の受付
 **0120-258-365**(無料)
 (ジコハ-365日)
 自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付
 **0120-258-189**(無料)
 (ジコハイチハヤク)



事故受付センター

お客さまのもとに駆けつけるサービス

まごころ訪問サービス[自動車]

お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合や、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて専門スタッフがお客さまのもとへ訪問します。事故内容の確認や、治療費の取扱い、補償内容など、事故対応の流れを説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

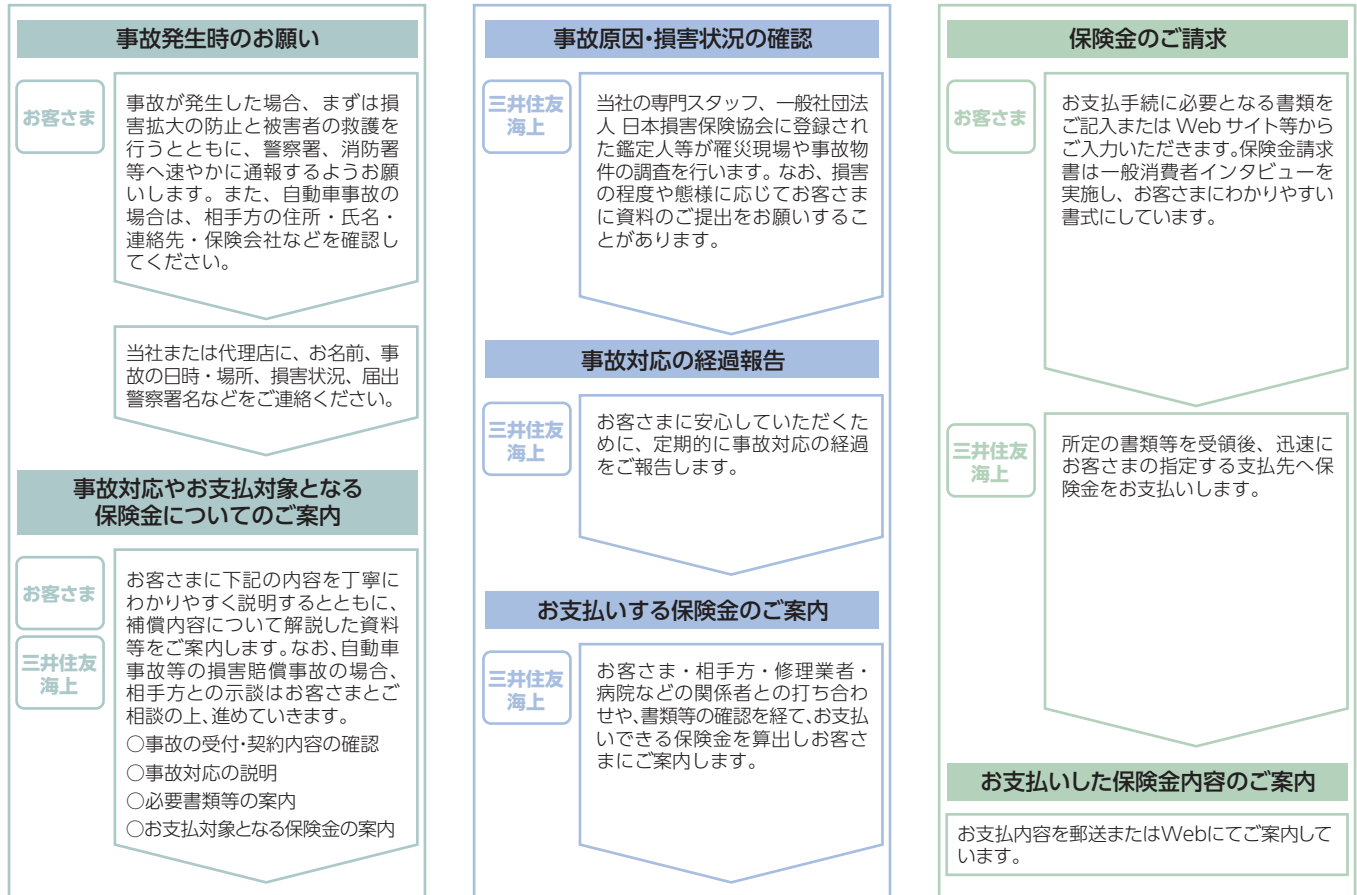
火災・漏水事故等が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害等が発生した場合は、災害の規模に応じて段階的に事故受付センターの要員・運営体制を強化し、事故連絡の増加に対応できる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説したWeb動画等をご案内するとともに、ご契約者さま専用ページをはじめとしたWebサイト等からの保険金請求手続を拡充するなど、確実・迅速に保険金をお支払いする態勢を構築しています。



補償内容のご案内Web画面イメージ

保険金請求書

支払案内(自動車)

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。下記以外にも書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 建物登記簿謄本 損害の見積書 写真	保険金請求書 診断書 印鑑証明書 交通事故証明書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
		人身事故の場合 物損事故の場合	

お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

いつでも・どこでも・かんたんに、当社とつながる 安心の提供

2021年7月に自動車保険を対象に導入した新損害サービスシステムでは、当社とお客さまとのデジタル接点を強化し、ご契約者さま専用ページと当社間のセキュアな環境で、双方向のコミュニケーションが取れるようになりました。

お客さまはメッセージや損害箇所の写真・動画の送信だけでなく、必要書類も電子データで提出できるため、いつでもスマートフォン等から保険金請求が完結し、利便性が向上します。火災保険・傷害保険・新種保険は2023年度の稼働を予定しています。



動画・Webページを活用した事故対応

お客さまおよび相手方に対して、Web動画等を活用し、保険金のお支払いの仕組みや交通事故の法律上の賠償責任の範囲、自然災害発災時の保険金請求手続の流れなどを、わかりやすく適切にご案内しています。

Web動画等は、いつでも、どこでも視聴できるため、お客さまの利便性向上にもつながります。



Web動画のイメージ

品質向上に関わる取組み

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に掲げた「お客さまに寄り添った事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話応対ロールプレイング等の実践的な研修や、事象事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17カ国語、翻訳サービスは12カ国語に対応しています。

手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。



手話通訳の様子

自然災害対応の強化

事故受付から保険金支払いまでの一連のお客さま対応状況を、クラウド上で一元管理する「自然災害工程管理システム」を開発し、2020年9月以降発生の自然災害対応から活用しています。

全国の拠点でお客さまへの対応状況やその結果をリアルタイムに把握し、瞬時に各工程におけるお客さま対応が可能となりました。また、完全ペーパーレス化により、リモートワークや在宅勤務の状況下でもお客さま対応が可能となりました。

これにより、多数の要員を被災地に派遣することなく、全国各地でお客さま対応を行い、より迅速、丁寧な保険金支払いを実現しています。



リモート立会調査の様子(左：認定調査員、右：撮影調査員)

先進技術を活用した損害調査

修理業者紹介サービス

事故で被災されたお客さまが修理業者を手配できない場合等に、お客さまからのご要望に基づき修理業者を紹介するサービス^(注)です。保険金の請求手続と修理業者の手配を同時に行うことができ、被災されたお客さまの利便性向上と迅速な復旧につながります。

(注)大規模な災害発生時や損害状況等により、ご要望に応じたご紹介ができない場合があります。

ドローン×AIとチャットボットを活用した「水災デジタル調査」

ドローン×AIによる浸水高測定と、チャットボットを活用したお客さまからの被害状況等の申告を基に、従来のような立会調査をせずに保険金支払いをするサービスです。立会調査が困難な、大規模水災時や感染症のまん延時などでも、建物修理会社等や保険会社による現地調査を待つことなく非接触で迅速な保険金支払いを実現することが可能です。本取組は2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。



ドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's(アイズ)」

専用ドライブレコーダー付きの「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」にご加入のお客さま、『Fードラ』サービスをご利用のお客さまを対象に、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's(アイズ)」を導入しています。「Ai's」により、お客さまは詳細な事故状況を保険会社へ説明する手間が省けるほか、事故のご連絡にかかる時間を大幅に短縮できるため、事故時の不安や負担が軽減されます。



「Ai's」のイメージ図

VRを活用した自動車・家屋損害調査研修

VRを活用した研修メニューの開発により、リモートでも損害調査業務の疑似体験が可能になりました。受講者はそれぞれの職場や自宅でVRゴーグルを着用し、アバターを介してバーチャル研修所に集合します。バーチャル研修所には事故車両や地震被災家屋が配置されており、メジャーやカメラを用いた損害調査、参加者同士の身振り手振りを交えた議論を通じてスキルを習得します。地震被災家屋は2021年7月から導入しています。



VR空間での研修の様子

各種サービス

スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

自動車事故における対応状況の確認
スマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」や個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」から、保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、お客さまご自身で事故対応の流れや、対応状況を確認することができます。

チャットボットによる保険金請求手続

お客さまが保険金請求に必要な書類や写真等を、Webから簡単にデータ送信できるチャットボットを導入しています。当社からお客さまに送信するショートメッセージまたはQRコードから簡単にアクセスが可能です。請求手続をペーパーレス化することで、お客さまの利便性向上に加え、紙の使用量削減による環境負荷低減にも貢献しています。



地方創生への貢献



当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」とのグループ経営理念に基づき、地域の社会課題の解決や、経済の活性化等に貢献する地方創生取組を展開しています。

地方創生への取組み

当社は、自治体や地域の中堅・中小企業等を対象に「SDGs取組」「気候変動対応・脱炭素経営」「BCP（事業継続計画）策定」「働き方改革」などをテーマとしたセミナー等の開催や、従来の保険サービスの枠にとらわれない新たな価値を創造する商品・サービスを提供することで、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

SDGs取組支援メニュー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業の「SDGs取組」を支援しています。また、グループのMS&ADインターリスク総研とともに、自治体のSDGs登録制度の構築支援や、SDGs取組をサポートする場としてオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」の活用を案内しています。

気候変動対応・脱炭素経営支援メニュー

当社は、グループのMS&ADインターリスク総研およびアライアンス企業とともに、中堅・中小企業の脱炭素経営支援を行っています。セミナーの開催や個別アドバイス、CO₂排出量把握、削減目標設定や削減対策などを支援しています。

BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

働き方改革支援メニュー

企業の「働き方改革」の取組みにおいて、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正、子育て・介護と仕事の両立は、共通の課題となっています。当社は、セミナーの開催や個別アドバイスを通じて、中小企業の「働き方改革」を支援しています。



働き方改革セミナーの様子

自治体との協定締結

2023年3月末現在、全国268の自治体（47都道府県・221市区町村）と連携協定を締結しています。

【協定種類別の締結数】（2023年3月末現在）

協定種類	包括連携協定	SDGs推進	損害調査結果提供・利用	その他
2022年度締結	1県、25市町	6市町	35市町	1県、9市区町
これまでの締結自治体数	44都道府県、166市町村	15市町	1県、50市町	21府県、31市区町

地方創生フェスタ

自治体との連携協定に基づき、地域産業振興等を目的として、名産品販売や観光PR等を行う「地方創生フェスタ」を開催しています。2020年度より、社内ポータルサイト上でのWeb販売（社内通販）形式で実施しています。



地方創生フェスタの案内チラシ

主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2018年4月～2023年7月)

【新商品の開発】

2018年 4月	・1日から加入できるオンデマンド型保険 「1DAYレジャー保険」
2019年 1月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで 安心を提供する自動車保険 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」
9月	・スマホ決済事業者向けパッケージ商品 「スマホ決済事業者総合補償プラン」
10月	・地熱発電事業者向けパッケージ商品 「地熱発電設備総合補償プラン」 ・中堅・中小企業向け工事保険「ビジネス工事ガード」
12月	・学校法人向け「会社役員賠償責任保険(D&O保険)」
2020年 4月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで 安心を提供する自動車保険 「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用) ・カーシェアプラットフォーム運営事業者向け商品 「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」
5月	・テレワーク導入企業向けパッケージ商品 「テレワーク総合補償プラン」
7月	・「医療機関総合補償プラン」
11月	・食品生産者・卸売業者向けパッケージ商品 「輸出食品専用保険」
2021年 4月	・企業の健康経営を支援する「健康経営支援保険」
2022年 1月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで 安心を提供する自動車保険 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」 「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」 (一般用) ・安全運転により保険料が割引になる、コネクティッド カー専用自動車保険 「GK クルマの保険 コネクティッド」 ・「見守るサイバー保険」
6月	・事業者の社会貢献活動を後押しする「災害対策支援 保険」 ・森林の再造林費用を補償し、自然資本・生物多様 性の保全・回復を支援する「フォレストキーパー」
10月	・大地震発生時の早期復旧・事業継続を支援する 「事業をとめない 震災フイックサポート ＜インデックス保険＞」
2023年 4月	・疾病補償特約付帯業務災害補償保険 「メディカル」ネクスト」

【約款・料率の改定】

2018年 4月	・業務災害補償保険「ビジネス」ネクスト」
5月	・火災保険(除く一部商品)
10月	・運送保険
2019年 1月	・自動車保険 ・地震保険
4月	・航空機保険
10月	・火災保険 ・新種保険 ・傷害保険(除く一部商品) ・運送保険
2020年 1月	・自動車保険 ・火災保険(除く一部商品)
2021年 1月	・自動車保険 ・火災保険 ・地震保険
4月	・新種保険(一部商品) ・運送保険
7月	・傷害保険(除く一部商品)
10月	・新種保険(一部商品)
2022年 1月	・自動車保険 ・運送保険
10月	・火災保険 ・地震保険 ・新種保険(一部商品)
2023年 1月	・自動車保険 ・傷害保険(一部商品)
3月	・火災保険(除く一部商品)
4月	・自動車保険(一部商品) ・新種保険(一部商品)

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。

※上記のほか、2018年4月に確定精算に関わる商品規定・事務処理ルール
の改定を実施しました。

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	80
社会貢献活動	82
スポーツ振興への取組み	84
損害保険業界としての取組み	86

環境への取組み



当社は、グループ共通取組の一環として、環境マネジメントシステムの推進や生物多様性の保全活動、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しています。

環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針【要旨】

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取組み
- (2) 事業プロセスにおける取組み
- (3) 環境啓発および保護活動

2019年3月1日最終改定

温室効果ガス排出量削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

国内では、自社保有ビルの一部で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、再生可能エネルギーの導入を拡大しています。駿河台ビル、駿河台新館、大阪淀屋橋ビル、玉川研修所などに太陽光パネルを設置し、発電したエネルギーを同ビルで利用しています。また、省エネのため照明のLED化や空調設備更新を進めています。



駿河台新館ビル屋上に設置した太陽光パネル

海外拠点では、2019年より証書購入を通じて、使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めています。社有車を順次HV（ハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）に入れ替え、ガソリン使用による温室効果ガス排出量削減を進めています。

MS&ADグリーンアースプロジェクト

2022年度から、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災・減災・地方創生をテーマに、MS&ADグループ一体で取り組む「MS&ADグリーンアースプロジェクト」を開始しました。本取組を通じて、さまざまなステークホルダーと協働し、自然が持つ多面的な機能を活かしたレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生

地域の活動団体と連携し、社員とその家族等のボランティアによる現地での環境保全・再生活動を通じて、自然が有する防災・減災の機能回復や脱炭素、雇用機会の拡大等、社会課題の解決に取り組んでいます。2022年度は熊本県球磨川流域、宮城県南三陸町を活動場所に定め、湿地、里山、藻場などの保全・再生活動に参加しました。

ペーパーレスによる環境負荷低減

eco保険証券、Web約款、スマホ決済の利用等、お客さまにご選択いただいたペーパーレス取組の進捗に応じて、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの使用量削減に取り組んでいます。DX推進によるペーパーレス会議やスマートワークの加速、執務室内の節電、上下数階の移動の際の階段利用等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています。

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

2007年から開催している企業向け生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、2018年度の第12回から主催をMS&ADホールディングスに変更して開催しています。2023年2月の第16回では「生物多様性世界目標の実現に向けたビジネスが果たす社会変革」と題し、Webによるオンライン配信を行いました。

MS&ADホールディングスは「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の会長会社として、生物多様性の保全活動に取り組み、SDGs達成に重要な自然資本の持続可能性向上のために、企業が何をすべきか議論する場を提供しています。

インドネシア熱帯林再生プロジェクト

森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取組み

2005年よりインドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを18年にわたり継続しています。350haの地域に約30万本の植樹をしたことで、劣化した野生動物保護林が修復・再生しています。



当初(2005年10月)



現在(2023年3月)

植樹は在来樹種を中心とし、生物多様性に配慮して行っています。開始当初から近隣住民が経済的に困窮すると保護林の不法伐採のリスクがあるため、樹木が成長するまでの間に収入が得られるよう果樹や農作物等も育てるなど、住民の経済的支援にも取り組んでいます。

現在では周辺地域住民に植林・育林の技術指導を行う住民協働型植林を展開し、住民の生計向上や地域経済の活性化に貢献しています。

加えて、ガジャマダ大学に環境教育を委託し、小中学校の先生や生徒とその親等を対象に、森林保護の重要性を伝える研修も実施しています。

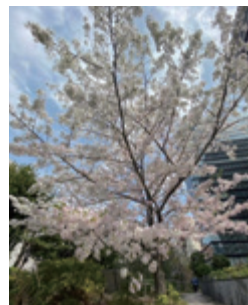


苗木水やりの様子

駿河台緑地の多面的機能と地域との共生

本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ7,090㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。駿河台新館の敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用し、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と野鳥の生息域拡大に努めています。屋上庭園内の菜園は近隣の方に無料で貸し出し、都会での野菜づくりを楽しんでいただいています。

また、駿河台緑地は自然が持つ多面的な機能として防災・減災にも活かされています。屋上庭園の優れた蓄雨機能は都市型水害の減災効果があるなど、自然の恵みで地域防災への備えを高める「グリーンレジリエンス」の概念に通じる緑地です。



屋上庭園 満開のサクラ

2021年のG7サミットで約束された30by30(2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標)の達成のため、環境省が認定する「自然共生サイト」に参画しています(2023年正式認定予定)。自然と共生する世界を実現するため、生物多様性の損失を減らし回復させる行動をとること(ネイチャーポジティブ)に取り組んでいます。

駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム 駿河台)」は、生きものや環境に関連した企画展示やイベントを開催する地域に開かれた情報の発信拠点です。2022年度は野鳥版画展の同時企画として出展者の版画家と雁の保護活動を行う方を講師に迎え、対面・オンライン形式でトークイベントを



ECOM展示・イベント案内ポスター

開催しました。地域の小学生対象の「生きものさがし自然塾」は、コロナ下初の対面形式で企画したものの雨天中止となり、次年度へ持ち越しとなりました。

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP(事業継続計画)の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設として活用できます。

【駿河台緑地の主な受賞歴】

2001年	「平成13年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰者」(国土交通省)
2004年	「第3回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」環境大臣賞(都市緑化機構)
2016年	「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)(いきもの共生事業推進協議会(ABINC)) 「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」審査委員特別賞(いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会)
2017年	「第1回グリーンレジリエンス大賞」優秀賞(一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会) 「第5回みどりの社会貢献賞」(都市緑化機構) 「江戸のみどり登録緑地」優良緑地登録(第1号)(東京都) 「SEGES(注)」緑の殿堂(Green Legacy)認定(都市緑化機構)
2018年	「RaCS雨水活用サイト認証」(第1号)エメラルドレベル(雨水まちづくりサポート)
2022年	「令和4年度 温暖化配慮行動計画書制度 表彰事業所」特別賞(千代田区)

(注)「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられています。



社員食堂で「サステナブル・シーフード」の提供

2019年10月より駿河台ビル、2020年8月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、サステナブル・シーフード^(注)(持続可能な水産物)を提供しています。毎月「サステナブル・シーフードデー」を設け、食堂利用者にサステナブル・シーフードを使ったメニューを提供しています。社員自らが「食する」ことで、当社のサステナビリティ取組を実感するとともに、自ら消費行動を変革することで、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

(注)持続可能な生産(漁獲・養殖)に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。



サステナブル・シーフード 提供コーナー前の様子

社会貢献活動



当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から19年間で、累計7億9,000万円を超える義援金を寄付しました。

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害
- (2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2022年度)】

対象災害	災害発生月	協力者数	社員拠出額	合計額 (マッチングギフト含む)
令和4年8月豪雨	8月	3,234名	4,138,000円	8,276,000円
台風15号	9月	2,099名	2,588,000円	5,176,000円
トルコ・シリア大地震	2月	3,880名	6,640,000円	11,640,000円
合計		9,213名	13,366,000円	25,092,000円

制度創設からの合計額

798,983,465円

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

グループ社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による環境保全・社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催費用等に充てられています。

チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)
MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。2022年度は3年ぶりに、対面でチャリティーコンサートを開催しました。

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年の一つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」等をテーマとした環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2022年度は、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、164部支店が234の活動を行いました。フードバンクへ食料品や日用品を寄贈する活動では、家庭のフードロス解消につながったとともに、フードバンクを必要とする方がいらっしゃるという社会課題を、社員が考えるきっかけとなっています。



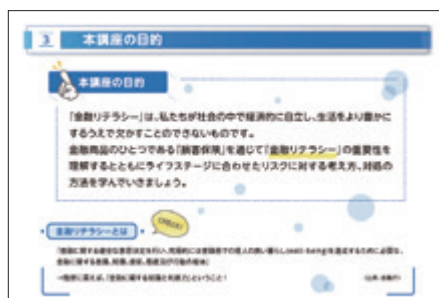
フードバンクに寄贈した食料品・日用品

金融リテラシー講座(損害保険編)

2022年4月の民法改正で成年年齢が18歳に引き下げとなりました。学習指導要領の変更を受け、若年層の金融リテラシー向上のための授業プログラムを新たに作りました。2023年1月から出張授業を開始し、延べ186名の学生に授業を行いました。グループワークや社員による講義を通じて、身近なリスクを正しく認識し、リスクに備える方法の一つとして損害保険の仕組みや重要性を伝えています。若年層により自立的で安心かつ豊かな生活を実現するための生活スキルを身に付けてもらう機会として、今後も取り組んでいきます。



金融リテラシー講座①



金融リテラシー講座②

地域各所の清掃活動を実施

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。



宮崎市海岸清掃

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行う、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2022年度末累計で12,629,820円(631,491食分)を寄付しました。



障がい者スポーツの支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のプレミアスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通安全等と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が大きく実用性の高い研究を選定して、助成しており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」やオフィシャルWebサイトにも掲載しています。また、研究助成は日本国内のみならず、タイや台湾でも行っているほか、「三井住友海上 福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。

さらに、交通安全関係の活動や、高齢者福祉施設の介護用福祉車両購入等への助成も実施しています。

2022年度は46件、約4,200万円を助成。設立以来の累計助成実績では2,271件、約25億4,900万円に及んでいます。

<https://www.ms-ins.com/welfare>



2022年度 国内研究助成・財団賞贈呈式

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。



地域住民のためのコンサート

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	累計
公演回数	965回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	累計
助成件数	482件
助成金額	3億230万円

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp>

スポーツ振興への取り組み

当社は、スポーツ界の第一線で活躍する選手を育て、世界のスポーツの発展と繁栄の一助となるよう、スポーツ振興に積極的に取り組んでいます。またアスリートが主体となり、地域との交流や地域環境との共生を目的とした活動を推進しています。これらの取り組みが評価され、「令和4年度東京都スポーツ推進モデル企業」に選定、「スポーツエールカンパニー2023」に認定されました。



東京都スポーツ推進モデル企業の表彰式
(左) 小池 百合子都知事、(右) 酒井 美行専務



(上) 女子柔道部「親子柔道教室」
(下) 陸上競技部「Smile & Run！」



トライアスロン部「MS Kids Triathlon」
(©アフロスポーツ)

女子柔道部

女子柔道部には9名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2022年 5月	全日本実業柔道団体対抗大会	優勝
2022年 7月	グランドスラム・ハンガリー	優勝：舟久保 遥香(57kg級)
2022年10月	世界柔道選手権大会	準優勝：舟久保 遥香(57kg級) 優勝【男女混合団体戦】：日本代表チーム【玉置 桃、舟久保 遥香】
2022年12月	グランドスラム・東京	優勝：舟久保 遥香(57kg級) 優勝：高山 莉加(78kg級) 3位：玉置 桃(57kg級)
2022年12月	ワールドマスタース・エルサレム	5位：高山 莉加(78kg級)
2023年 2月	グランドスラム・パリ	3位：舟久保 遥香(57kg級)
2023年 3月	グランドスラム・タシケント	優勝：玉置 桃(57kg級) 優勝：高山 莉加(78kg級)
2023年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会	優勝：桑形 萌花(70kg級) 優勝：高山 莉加(78kg級)



(左) 玉置 桃選手
(右) 舟久保 遥香選手
(©アフロスポーツ)



団体戦で9度目の優勝
(©アフロスポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には12名の選手が在籍し、マラソンやトラック種目で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目)
2022年 6月	日本陸上競技選手権大会	3位：西山 未奈美(3000mSC)
2022年10月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会	6位
2022年11月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	14位
2023年 1月	大阪国際女子マラソン	15位：松田 杏奈
2023年 2月	青梅マラソン	優勝：福居 紗希(30km女子 ※高校生以上40歳未満)
2023年 3月	名古屋ウィメンズマラソン	26位：松田 杏奈



全日本実業団対抗女子駅伝競走大会
(©アフロスポーツ)



西山 未奈美選手
(©アフロスポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は2014年度に発足し、2名の選手が在籍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2022年 5月	アジアカップ・スービックベイ	7位：小田倉 真
2022年 5月	ワールドトライアスロン・横浜	9位：小田倉 真 34位：古谷 純平
2022年 9月	アジア選手権	3位：小田倉 真 5位：古谷 純平
2022年10月	日本トライアスロン選手権	優勝：小田倉 真
2022年10月	ワールドカップ・宮崎	6位：小田倉 真 7位：古谷 純平
2022年11月	ワールドトライアスロン世界選手権・アブダビ	48位：古谷 純平 58位：小田倉 真



小田倉 真選手
(©アフロスポーツ)



古谷 純平選手
(©アフロスポーツ)

パラアスリート

5名のパラアスリートが、それぞれの種目で世界のトップをめざして活動しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目、クラス)
2022年 4月	かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン	優勝：米岡 聡(フルマラソン男子B-1)
2022年 5月	ジャパンパラ陸上競技大会	優勝：米岡 聡(男子5000m T11) 優勝：道下 美里(女子1500m T12) 優勝：道下 美里(女子5000m T12) 優勝：神下 豊夢(男子円盤投 F46) 優勝：神下 豊夢(男子砲丸投 F46)
2022年 6月	日本パラ陸上競技選手権大会	優勝：道下 美里(女子5000m T12) 優勝：田中 司(男子円盤投 F12)
2022年 8月	北海道マラソン	優勝：道下 美里(視覚障がい者の部女子)<ガイド[前半]：河川 恵>
2022年11月	ワールドトライアスロンパラ世界選手権・アブダビ	10位：米岡 聡(PTVI男子)
2023年 3月	ワールドトライアスロンパラ・デボンポート	5位：米岡 聡(PTVI男子)



(左)ガイドの河川 恵選手
(右)道下 美里選手
(©アフロスポーツ)



2023年から柔道に競技転向した田中 司選手
(©アフロスポーツ)

サッカー・ラグビー・卓球・ガイド

各競技で活躍する4名の選手が在籍しています。



サッカー・菅澤 優衣香選手



ラグビー・小出 深冬選手
(写真提供:アルカス熊谷)



卓球・龍崎 東寅選手
(©アフロスポーツ)



ガイド・河川 恵選手
(©アフロスポーツ)

その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を越えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、部活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2022年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	優勝
2022年10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	優勝
2022年11月	企業対抗レディスゴルフトーナメント	ゴルフ部	優勝
2022年12月 2023年 1月	テニス日本リーグ	テニス部	出場

損害保険業界としての取組み



当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。また、消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2021年度に火災保険を契約された方の約7割が加入しています。損害保険業界では、テレビ・新聞などの広告を用いた啓発、代理店の支援等を通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- ・幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- ・小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ・中学生・高校生向けの防災教育教材の提供

地域の防災力・消防力強化への取組み

- ・全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- ・防火標語の募集と防火ポスターの制作
- ・「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」のほか、チラシ「水災害への備え、本当に大丈夫ですか？」を損保協会ホームページに公開
- ・「そんぽ防災Web」での情報・ツール提供

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- ・交差点事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- ・自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- ・高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの提供
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシの作成



犯罪防止対策

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」の民間側事務局として、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

消費者庁・金融庁・警察庁および独立行政法人 国民生活センターの協力を得て、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。また、お困りの方からご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」も設置し、被害防止に取り組んでいます。

啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもと一緒に学べる事前学習型の教材（手引き）を作成し、子どもたちの安全教育の推進に取り組んでいます。

環境問題への取組み

気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく「気候変動対応方針」を策定し、「気候変動ガイドブック」や「気候変動特設ページ」を公開するとともに、ニュースレター配信や勉強会を実施しています。

環境問題に関する目標の設定

廃棄物やCO₂の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物やCO₂の排出量抑制を目的として、自動車修理におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するため、普及啓発に取り組んでいます。



保険金不正請求防止に向けた取組み

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成・掲出しています。

啓発動画の作成・公開

保険金不正請求防止に関する理解の促進と、保険金不正請求ホットラインの周知を目的として、損保協会ホームページやYouTubeに啓発動画を公開しています。



業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	88
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	88
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	89
(3) 解約返戻金の種目別推移	90
(4) 保険金	90
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	92
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	92
(7) 正味事業費率の推移	93
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	93
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	94
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	94
(11) 保険引受利益の推移	94
(12) 保険引受利益の種目別推移	95
(13) 契約者配当金	95
2. 資産運用の状況	96
(1) 資産運用方針	96
(2) 運用資産の内訳と推移	96
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	96
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	97
(5) 海外投融資の内訳と推移	98
(6) 公共関係投融資の推移	98
(7) 主要ローン金利	98
3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	99
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	99
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	100

II. 経理の状況

1. 財務諸表	101
(1) 貸借対照表	101
(2) 損益計算書	105
(3) 貸借対照表主要項目の推移	107
(4) 損益計算書主要項目の推移	108
(5) 株主資本等変動計算書	109
(6) 1株当たり配当等の推移	110

2. 資産・負債の明細	111
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	111
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	111
(3) 有価証券の内訳と推移	111
(4) 有価証券利回りの推移	111
(5) 有価証券残存期間別残高	112
(6) 業種別保有株式の推移	113
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	113
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	114
(9) 貸付金使途別内訳の推移	114
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	114
(11) 貸付金地域別内訳の推移	115
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	115
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	115
(14) 住宅関連融資の推移	115
(15) 保険業法に基づく債権	116
(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	116
(17) 資産の自己査定結果	116
(18) 有形固定資産の内訳と推移	117
(19) 未収再保険金	117
(20) 支払承諾の内訳	118
(21) 支払承諾見返の担保別内訳	118
(22) 長期性資産の推移	118
(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	118
(24) 保険契約準備金の推移	119
(25) 責任準備金積立水準	120
(26) 引当金の内訳と増減	120
(27) 貸付金償却額の推移	120

3. 損益の明細	121
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	121
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	121
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移	121
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	121
(5) 減価償却費明細表	122
(6) リース取引関係	122

4. 時価情報等	123
(1) 金融商品の状況	123
(2) 有価証券関係	123
(3) 金銭の信託関係	124
(4) デリバティブ取引関係	125

III. 企業集団等の状況

1. 事業概況	129
(1) 業績	129
(2) キャッシュ・フロー	130
2. 主要な経営指標等の推移	131
3. 損害保険事業の状況	132
(1) 保険引受業務	132
(2) 資産運用業務	132

4. 連結財務諸表	133
(1) 連結貸借対照表	133
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	135
(3) 連結株主資本等変動計算書	139
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	141
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	143
(6) 時価情報等	146
(7) 退職給付関係	161
(8) 税効果会計関係	163
(9) 関連当事者情報	164
(10) リース取引関係	164
(11) 1株当たり情報	164
(12) 重要な後発事象	165
(13) 保険業法に基づく債権	165

5. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	166
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	166
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	167

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	168
----------------------------------	-----

7. セグメント情報	168
-------------------	-----

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	353,206	19.5%	8.3%	348,191	19.1%	△1.4%	377,269	20.1%	8.4%
海 上	77,644	4.3	△8.4	90,562	5.0	16.6	108,808	5.8	20.1
傷 害	199,129	11.0	△4.5	191,612	10.5	△3.8	195,908	10.4	2.2
自 動 車	690,605	38.1	2.1	696,098	38.3	0.8	695,445	37.0	△0.1
自動車損害賠償責任	143,620	7.9	△15.2	132,685	7.3	△7.6	132,470	7.1	△0.2
そ の 他	347,204	19.2	6.1	359,602	19.8	3.6	368,989	19.6	2.6
う ち 賠 償 責 任	(138,190)	(7.6)	(2.0)	(143,796)	(7.9)	(4.1)	(150,645)	(8.0)	(4.8)
合 計	1,811,410	100.0	1.1	1,818,752	100.0	0.4	1,878,892	100.0	3.3
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	127		2.5	135		5.7	149		10.5

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料 (含む収入積立保険料) ……元受正味保険料 (含む収入積立保険料) ÷ 従業員数

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	350,437	19.9%	8.0%	347,958	19.5%	△0.7%	378,437	20.5%	8.8%
海 上	77,644	4.4	△8.4	90,562	5.1	16.6	108,808	5.9	20.1
傷 害	148,108	8.4	△5.7	152,606	8.6	3.0	162,513	8.8	6.5
自 動 車	690,605	39.3	2.1	696,098	39.1	0.8	695,445	37.6	△0.1
自動車損害賠償責任	143,620	8.2	△15.2	132,685	7.4	△7.6	132,470	7.2	△0.2
そ の 他	348,142	19.8	6.1	360,608	20.3	3.6	369,819	20.0	2.6
う ち 賠 償 責 任	(138,190)	(7.9)	(2.0)	(143,796)	(8.1)	(4.1)	(150,645)	(8.2)	(4.8)
合 計	1,758,559	100.0	1.1	1,780,520	100.0	1.2	1,847,495	100.0	3.8
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	124		2.5	132		6.6	146		11.0

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料 (除く収入積立保険料) ……元受正味保険料 (除く収入積立保険料) ÷ 従業員数

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	35,797	18.9%	11.5%	47,949	24.5%	33.9%	57,508	27.2%	19.9%
海 上	15,449	8.1	△15.7	16,909	8.7	9.5	20,631	9.8	22.0
傷 害	3,156	1.7	1.0	1,129	0.6	△64.2	1,147	0.5	1.6
自 動 車	3,453	1.8	△29.8	3,374	1.7	△2.3	3,570	1.7	5.8
自動車損害賠償責任	109,469	57.8	△19.9	98,087	50.1	△10.4	94,936	44.9	△3.2
そ の 他	22,200	11.7	3.3	28,171	14.4	26.9	33,527	15.9	19.0
う ち 賠 償 責 任	(8,031)	(4.2)	(15.1)	(13,147)	(6.7)	(63.7)	(16,070)	(7.6)	(22.2)
合 計	189,528	100.0	△12.5	195,622	100.0	3.2	211,320	100.0	8.0

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	152,879	39.4%	1.6%	159,258	40.1%	4.2%	169,897	39.6%	6.7%
海 上	40,021	10.3	△2.9	45,124	11.4	12.8	53,369	12.4	18.3
傷 害	5,523	1.4	△59.1	4,988	1.3	△9.7	11,805	2.8	136.7
自 動 車	10,609	2.7	△2.7	10,909	2.7	2.8	10,509	2.4	△3.7
自動車損害賠償責任	95,751	24.6	△21.6	85,338	21.5	△10.9	85,304	19.9	△0.0
そ の 他	83,735	21.6	18.7	91,198	23.0	8.9	98,097	22.9	7.6
うち賠償責任	(12,492)	(3.2)	(19.7)	(15,889)	(4.0)	(27.2)	(19,516)	(4.5)	(22.8)
合 計	388,520	100.0	△4.9	396,817	100.0	2.1	428,983	100.0	8.1

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	233,356	15.0%	13.3%	236,649	15.0%	1.4%	266,048	16.3%	12.4%
海 上	53,073	3.4	△14.3	62,347	4.0	17.5	76,070	4.7	22.0
傷 害	145,741	9.3	△0.6	148,747	9.4	2.1	151,856	9.3	2.1
自 動 車	683,449	43.8	2.0	688,564	43.6	0.7	688,505	42.3	△0.0
自動車損害賠償責任	157,339	10.1	△14.4	145,434	9.2	△7.6	142,102	8.7	△2.3
そ の 他	286,607	18.4	2.7	297,582	18.8	3.8	305,248	18.7	2.6
うち賠償責任	(133,728)	(8.6)	(1.3)	(141,054)	(8.9)	(5.5)	(147,199)	(9.0)	(4.4)
合 計	1,559,567	100.0	0.8	1,579,325	100.0	1.3	1,629,832	100.0	3.2

(注) 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
国 内 契 約	95.1%	94.1%	93.0%
海 外 契 約	4.9	5.9	7.0

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度	2021年度	2022年度
火 災	14,004	12,415	16,530
海 上	1,499	1,745	1,543
傷 害	27,746	27,815	26,430
自 動 車	8,359	8,717	8,575
自動車損害賠償責任	7,430	6,070	5,187
そ の 他	3,973	5,970	3,491
う ち 賠 償 責 任	(625)	(2,064)	(539)
合 計	63,014	62,735	61,758

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	238,523	24.8%	68.1%	225,198	23.5%	64.7%	263,620	24.7%	69.7%
海 上	43,925	4.6	56.6	45,929	4.8	50.7	42,719	4.0	39.3
傷 害	68,502	7.1	46.3	69,411	7.3	45.5	98,592	9.3	60.7
自 動 車	323,370	33.6	46.8	328,761	34.3	47.2	370,363	34.8	53.3
自動車損害賠償責任	105,057	10.9	73.1	96,546	10.1	72.8	94,008	8.8	71.0
そ の 他	182,494	19.0	52.4	191,331	20.0	53.1	196,129	18.4	53.0
う ち 賠 償 責 任	(66,561)	(6.9)	(48.2)	(68,525)	(7.2)	(47.7)	(76,206)	(7.2)	(50.6)
合 計	961,874	100.0	54.7	957,180	100.0	53.8	1,065,434	100.0	57.7

(注) 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	15,893	10.1%	44.4%	21,162	13.9%	44.1%	49,751	27.0%	86.5%
海 上	7,039	4.5	45.6	7,095	4.6	42.0	9,833	5.3	47.7
傷 害	2,627	1.7	83.3	958	0.6	84.9	903	0.5	78.8
自 動 車	2,924	1.9	84.7	2,537	1.7	75.2	2,923	1.6	81.9
自動車損害賠償責任	116,603	74.5	106.5	107,338	70.3	109.4	99,530	53.9	104.8
そ の 他	11,505	7.3	51.8	13,657	8.9	48.5	21,530	11.7	64.2
う ち 賠 償 責 任	(4,395)	(2.8)	(54.7)	(7,685)	(5.0)	(58.5)	(13,107)	(7.1)	(81.6)
合 計	156,594	100.0	82.6	152,749	100.0	78.1	184,473	100.0	87.3

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	110,667	39.1%	72.4%	102,864	36.9%	64.6%	113,986	37.3%	67.1%
海 上	16,212	5.7	40.5	21,280	7.6	47.2	17,556	5.8	32.9
傷 害	3,784	1.3	68.5	2,600	0.9	52.1	16,882	5.5	143.0
自 動 車	7,541	2.7	71.1	6,220	2.2	57.0	5,797	1.9	55.2
自動車損害賠償責任	105,057	37.1	109.7	96,546	34.7	113.1	94,008	30.8	110.2
そ の 他	39,832	14.1	47.6	49,160	17.7	53.9	57,103	18.7	58.2
うち賠償責任	(3,330)	(1.2)	(26.7)	(8,577)	(3.1)	(54.0)	(17,066)	(5.6)	(87.4)
合 計	283,095	100.0	72.9	278,673	100.0	70.2	305,335	100.0	71.2

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	143,750	17.2%	63.8%	143,497	17.3%	63.3%	199,385	21.1%	77.3%
海 上	34,752	4.2	68.1	31,745	3.8	53.4	34,996	3.7	48.3
傷 害	67,345	8.1	50.2	67,769	8.2	50.4	82,614	8.8	59.4
自 動 車	318,754	38.1	56.5	325,077	39.1	56.9	367,488	38.9	63.5
自動車損害賠償責任	116,603	14.0	81.6	107,338	12.9	81.9	99,530	10.5	78.3
そ の 他	154,166	18.4	55.8	155,828	18.7	54.7	160,556	17.0	54.8
うち賠償責任	(67,626)	(8.1)	(52.0)	(67,633)	(8.1)	(49.6)	(72,247)	(7.6)	(50.8)
合 計	835,374	100.0	59.8	831,256	100.0	59.0	944,572	100.0	64.3

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

● 傷害

(単位：百万円)

事故発生年度		2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	71,925			72,798			61,732			73,923			98,278		
	1 年 後	72,791	1.012	866	74,410	1.022	1,612	62,954	1.020	1,221	76,465	1.034	2,541			
	2 年 後	73,487	1.010	695	74,067	0.995	△342	63,182	1.004	228						
	3 年 後	73,352	0.998	△134	74,068	1.000	0									
	4 年 後	73,387	1.000	35												
最 終 損 害 見 積 り 額		73,387			74,068			63,182			76,465			98,278		
累 計 保 険 金		71,476			72,336			59,753			68,759			59,511		
支 払 備 金		1,911			1,731			3,428			7,705			38,766		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	372,469			359,344			321,177			341,080			375,273		
	1 年 後	364,864	0.980	△7,604	358,727	0.998	△616	317,957	0.990	△3,220	340,105	0.997	△975			
	2 年 後	360,651	0.988	△4,213	354,954	0.989	△3,772	314,656	0.990	△3,300						
	3 年 後	359,254	0.996	△1,396	354,065	0.997	△889									
	4 年 後	358,737	0.999	△516												
最 終 損 害 見 積 り 額		358,737			354,065			314,656			340,105			375,273		
累 計 保 険 金		348,482			337,857			287,034			291,217			254,699		
支 払 備 金		10,254			16,208			27,621			48,888			120,574		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	57,542			59,686			60,739			62,554			81,713		
	1 年 後	83,763	1.456	26,220	61,162	1.025	1,475	63,125	1.039	2,386	67,510	1.079	4,955			
	2 年 後	89,522	1.069	5,759	63,445	1.037	2,282	62,754	0.994	△370						
	3 年 後	91,369	1.021	1,847	75,849	1.196	12,403									
	4 年 後	97,521	1.067	6,151												
最 終 損 害 見 積 り 額		97,521			75,849			62,754			67,510			81,713		
累 計 保 険 金		77,800			57,411			49,894			46,067			27,279		
支 払 備 金		19,721			18,437			12,860			21,442			54,433		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めて記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2018年度	574,600	291,145	260,396	23,058
2019年度	662,116	389,068	298,635	△25,587
2020年度	693,804	379,516	343,974	△29,687
2021年度	711,848	357,424	365,223	△10,799
2022年度	704,186	379,668	337,207	△12,690

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）
4. 2019年度の「期首支払備金」の欄は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めずに記載しております。

(7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	510,655	520,753	529,556
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(218,660)	(220,180)	(221,217)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)	(291,995)	(300,572)	(308,339)
正 味 事 業 費 率	32.7%	33.0%	32.5%

(注) 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火 災	63.8%	41.0%	104.8%	63.3%	40.5%	103.8%	77.3%	38.4%	115.7%
海 上	68.1	27.3	95.4	53.4	25.5	78.9	48.3	21.8	70.1
傷 害	50.2	40.5	90.7	50.4	41.4	91.8	59.4	40.3	99.7
自 動 車	56.5	32.4	88.9	56.9	32.5	89.4	63.5	32.6	96.1
自動車損害賠償責任	81.6	22.0	103.6	81.9	24.9	106.8	78.3	25.8	104.1
そ の 他	55.8	29.7	85.5	54.7	29.2	83.9	54.8	28.9	83.7
うち賠償責任	(52.0)	(34.1)	(86.1)	(49.6)	(33.7)	(83.3)	(50.8)	(33.8)	(84.6)
合 計	59.8	32.7	92.5	59.0	33.0	92.0	64.3	32.5	96.8

(注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

3. 合算率……正味損害率+正味事業費率

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2020年度			2021年度			2022年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	89.1%	34.4%	123.5%	62.6%	31.6%	94.2%	62.3%	31.6%	93.9%
海 上	49.6	21.6	71.2	58.6	22.2	80.8	60.7	19.3	80.0
傷 害	47.4	37.9	85.3	54.3	40.6	94.9	72.5	41.6	114.1
(医 療)※1	(43.5)			(49.6)			(69.2)		
(そ の 他)	(48.3)			(55.6)			(73.4)		
自 動 車	56.1	32.3	88.4	57.6	32.2	89.8	63.5	32.3	95.8
そ の 他※2	60.8	26.3	87.1	56.1	24.8	80.9	70.4	24.8	95.2
う ち 賠 償 責 任	(56.0)	(33.0)	(89.0)	(59.0)	(32.6)	(91.6)	(84.7)	(32.2)	(116.9)
合 計	62.3	31.3	93.6	58.0	30.6	88.6	65.4	30.3	95.7

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額		
経 常 利 益 の 減 少 額	2021年度	11,235百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 3,058百万円)
	2022年度	6,585百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 8,091百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
保 険 引 受 収 益	1,664,693	1,682,089	1,724,480
保 険 引 受 費 用	1,420,935	1,419,566	1,519,927
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	218,660	220,180	221,217
そ の 他 収 支	△1,178	△1,306	727
保 険 引 受 利 益 又 は 保 険 引 受 損 失 (△)	23,918	41,036	△15,937

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度	2021年度	2022年度
火 災	△63,841	△ 52,355	△ 34,339
海 上	9,147	6,507	1,151
傷 害	813	11,201	△ 5,037
自 動 車	57,313	45,456	29,969
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	—	—	—
そ の 他	20,484	30,226	△ 7,680
う ち 賠 償 責 任	(7,675)	(9,262)	(△ 17,950)
合 計	23,918	41,036	△ 15,937

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間または積立期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2022年6月および2023年6月にご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

2022年6月1日から同月30日まで、および2023年6月1日から同月30日までに積立期間の満了を迎えられた積立介護費用保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（積立期間満了時返戻金100万円の場合）

積立期間 満了年月	積立期間 払込方法	積立期間30年			
		一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
2022年6月		0円	0円	0円	0円
2023年6月		0円	0円	0円	0円

(注) 積立介護費用保険の保険期間は終身であります。

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の高度化と政策株式の削減継続をベースに、資産運用収益の安定化と保有資産の安全性および十分な流動性を確保することに留意しながら適切なリスク取得を行い、取得したリスクに見合った収益を積み上げることによって時価純資産価値の拡大を目指しております。また、様々な資産へ分散投資したポートフォリオを構築することにより、効率的に収益を追求し、時価純資産価値の拡大とALMの推進等を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2022年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、国内市場への投資に加え、オルタナティブ資産など相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。また、政策株式については、財務健全性の維持や資本効率性の向上の観点からその保有総額を縮減する方針としており、削減を進めております。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	477,772	6.7%	759,257	10.3%	621,810	8.9%
買 現 先 勘 定	1,999	0.0	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	5,927	0.1	4,368	0.1	3,091	0.0
金 銭 の 信 託	4,787	0.1	474	0.0	494	0.0
有 価 証 券	5,494,362	77.4	5,524,192	74.9	5,288,584	75.5
貸 付 金	423,367	6.0	410,660	5.6	403,552	5.8
土 地 ・ 建 物	187,047	2.6	188,617	2.5	186,854	2.7
運 用 資 産 計	6,595,264	92.9	6,887,569	93.4	6,504,387	92.9
総 資 産	7,098,116	100.0	7,374,326	100.0	7,000,023	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度	
		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	459	0.10%	294	0.04%	1,125	0.17%
買 現 先 勘 定	0	0.00	0	0.00	—	—
買 入 金 銭 債 権	164	1.97	118	2.41	86	1.57
金 銭 の 信 託	87	2.41	86	4.30	8	2.22
有 価 証 券	89,207	2.23	118,164	2.94	125,062	3.14
貸 付 金	2,669	0.64	2,469	0.60	2,382	0.59
土 地 ・ 建 物	6,309	3.30	6,160	3.26	6,260	3.25
小 計	98,897	1.95	127,293	2.40	134,926	2.56
そ の 他	23		30		76	
合 計	98,921		127,323		135,003	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り（実現利回り）

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度			2022年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り
預 貯 金	7,326	444,320	1.65%	6,531	666,060	0.98%	4,495	675,340	0.67%
買 現 先 勘 定	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	164	8,362	1.97	118	4,912	2.41	86	5,524	1.57
金 銭 の 信 託	1,839	3,620	50.83	203	2,019	10.10	20	378	5.41
有 価 証 券	134,600	3,997,504	3.37	169,696	4,024,226	4.22	188,384	3,984,016	4.73
公 社 債	(15,618)	(1,392,126)	(1.12)	(16,308)	(1,370,287)	(1.19)	(13,176)	(1,219,992)	(1.08)
株 式	(84,547)	(609,324)	(13.88)	(112,278)	(574,298)	(19.55)	(141,428)	(555,539)	(25.46)
外 国 証 券	(30,404)	(1,928,925)	(1.58)	(37,806)	(1,992,823)	(1.90)	(31,204)	(2,097,161)	(1.49)
そ の 他 の 証 券	(4,029)	(67,126)	(6.00)	(3,303)	(86,816)	(3.81)	(2,575)	(111,323)	(2.31)
貸 付 金	2,652	415,473	0.64	2,468	413,555	0.60	2,363	403,809	0.59
土 地 ・ 建 物	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26	6,260	192,834	3.25
金 融 派 生 商 品	1,653	—	—	2,903	—	—	△2,294	—	—
そ の 他	△333	—	—	△289	—	—	219	—	—
合 計	154,213	5,061,618	3.05	187,793	5,301,634	3.54	199,536	5,261,903	3.79

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度			2022年度		
	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	7,326	444,320	1.65%	6,531	666,060	0.98%	4,495	675,340	0.67%
買 現 先 勘 定	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	2	8,827	0.02	4	5,214	0.09	14	5,713	0.25
金 銭 の 信 託	1,839	2,974	61.86	203	3,047	6.69	20	378	5.41
有 価 証 券	646,660	4,944,377	13.08	283,044	5,483,191	5.16	11,380	5,556,741	0.20
公 社 債	(△5,992)	(1,526,475)	(△0.39)	(△12,999)	(1,483,049)	(△0.88)	(△19,918)	(1,303,557)	(△1.53)
株 式	(576,303)	(1,420,215)	(40.58)	(203,306)	(1,876,944)	(10.83)	(3,189)	(1,949,213)	(0.16)
外 国 証 券	(65,217)	(1,931,823)	(3.38)	(90,766)	(2,030,541)	(4.47)	(28,015)	(2,188,140)	(1.28)
そ の 他 の 証 券	(11,131)	(65,862)	(16.90)	(1,971)	(92,655)	(2.13)	(94)	(115,829)	(0.08)
貸 付 金	2,827	415,473	0.68	2,468	413,555	0.60	2,363	403,809	0.59
土 地 ・ 建 物	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26	6,260	192,834	3.25
金 融 派 生 商 品	△3,480	—	—	△2,230	—	—	△7,397	—	—
そ の 他	△333	—	—	△289	—	—	219	—	—
合 計	661,152	6,008,310	11.00	295,893	6,761,929	4.38	17,356	6,834,816	0.25

(注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	1,932,789	92.4%	2,043,116	93.2%	2,130,943	94.2%
外 国 公 社 債	(273,782)	(13.1)	(240,767)	(11.0)	(232,723)	(10.3)
外 国 株 式	(1,352,340)	(64.6)	(1,391,577)	(63.5)	(1,473,812)	(65.2)
そ の 他	(306,665)	(14.7)	(410,772)	(18.7)	(424,406)	(18.7)
円 貨 建	159,054	7.6	149,262	6.8	130,693	5.8
非 居 住 者 貸 付	(700)	(0.0)	—	—	—	—
外 国 公 社 債	(24,327)	(1.2)	(23,915)	(1.1)	(21,759)	(1.0)
そ の 他	(134,026)	(6.4)	(125,346)	(5.7)	(108,933)	(4.8)
合 計	2,091,843	100.0	2,192,378	100.0	2,261,636	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	2020年度	2021年度	2022年度
運 用 資 産 利 回 り (イ ン カ ム 利 回 り)	1.40%	2.44%	2.45%
資 産 運 用 利 回 り (実 現 利 回 り)	1.86	2.06	1.55
(参 考) 時 価 総 合 利 回 り	3.60	4.53	1.34

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移」、「(4) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 社 債	860	416	420
貸 付	346	363	268
合 計	1,206	779	688

(7) 主要ローン金利

● 2021年度

貸出の種類	利率		
	2021年 4月1日	2022年 2月10日	2022年 3月1日
一 般 貸 付 標 準 金 利 (長 期 プ ラ イ ム レ ー ト)	1.00	1.10	1.10
住 宅 ロ ー ン (変 動 金 利 - 長 期 プ ラ イ ム レ ー ト 連 動 型)	1.00	1.00	1.10
住 宅 ロ ー ン (変 動 金 利 - 短 期 プ ラ イ ム レ ー ト 連 動 型)	2.475	2.475	2.475

● 2022年度

貸出の種類	利率									
	2022年 4月1日	2022年 6月10日	2022年 7月1日	2022年 9月9日	2022年 10月3日	2023年 1月11日	2023年 2月1日	2023年 2月10日	2023年 3月1日	2023年 3月10日
一 般 貸 付 標 準 金 利 (長 期 プ ラ イ ム レ ー ト)	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50	1.45
住 宅 ロ ー ン (変 動 金 利 - 長 期 プ ラ イ ム レ ー ト 連 動 型)	1.10	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50
住 宅 ロ ー ン (変 動 金 利 - 短 期 プ ラ イ ム レ ー ト 連 動 型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475

3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,598,612	3,405,349
資本金又は基金等	866,008	879,498
価格変動準備金	27,332	31,590
危険準備金	325	814
異常危険準備金	625,266	620,474
一般貸倒引当金	78	351
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,415,205	1,255,835
土地の含み損益	55,081	52,102
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	380,902	330,902
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	3,642	3,642
その他	232,054	237,421
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	996,144	995,234
一般保険リスク (R1)	144,258	148,949
第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
予定利率リスク (R3)	11,064	9,848
資産運用リスク (R4)	821,285	821,033
経営管理リスク (R5)	22,117	22,175
巨大災害リスク (R6)	129,267	128,932
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}] \times 100$	722.5%	684.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等：
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：
貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益：
「その他有価証券」に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）および繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの）の合計額であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- (7) 土地の含み損益：
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- (8) 払戻積立金超過額：
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等：
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目：
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (12) その他：
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあっては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- (2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- (3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- (4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの
- (5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険

Ⅱ. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
現金及び預貯金	759,266	621,815	保険契約準備金	3,755,418	3,759,612
現金	(8)	(4)	支払準備金	(726,484)	(767,681)
預貯金	(759,257)	(621,810)	責任準備金	(3,028,933)	(2,991,931)
買入金銭債権	4,368	3,091	社 債	630,902	580,902
金銭の信託	474	494	その他の負債	621,956	437,504
有価証券	5,524,192	5,288,584	共同保険借	(11,754)	(14,093)
国債	(701,440)	(605,721)	再保険借	(55,772)	(56,068)
地方債	(83,840)	(77,611)	外国再保険借	(26,097)	(42,856)
社債	(566,486)	(534,191)	代理業務借	(520)	(489)
株式	(1,968,509)	(1,785,604)	債券貸借取引受入担保金	(161,831)	(72,200)
外国証券	(2,106,705)	(2,166,296)	借入金	(198,381)	(100,000)
その他の証券	(97,209)	(119,158)	未払法人税等	(5,300)	(5,372)
貸付金	410,660	403,552	預り金	(59,283)	(68,201)
保険約款貸付	(4,188)	(3,319)	前受収益	(14)	(15)
一般貸付	(406,472)	(400,232)	未払金	(48,117)	(32,323)
有形固定資産	207,534	202,456	仮受金	(21,071)	(22,310)
土地	(75,891)	(75,299)	金融派生商品	(12,924)	(2,675)
建物	(112,725)	(111,554)	金融商品等受入担保金	(16,063)	(16,561)
建設仮勘定	(2,257)	(1,139)	リース債務	(778)	(300)
その他の有形固定資産	(16,660)	(14,462)	資産除去債務	(3,990)	(4,028)
無形固定資産	93,554	84,760	その他の負債	(53)	(6)
ソフトウェア	(80,586)	(61,744)	退職給付引当金	84,660	86,191
その他の無形固定資産	(12,968)	(23,016)	役員退職慰労引当金	171	130
その他の資産	359,190	358,873	賞与引当金	9,806	9,609
未収保険料	(6,791)	(4,917)	株式給付引当金	—	478
代理店貸	(121,635)	(115,480)	特別法上の準備金	27,332	31,590
共同保険貸	(10,511)	(9,018)	価格変動準備金	(27,332)	(31,590)
再保険貸	(46,558)	(62,050)	繰延税金負債	138,075	112,111
外国再保険貸	(50,230)	(60,903)	支払承諾	16,822	19,362
代理業務貸	(602)	(786)	負債の部合計	5,285,144	5,037,491
未収金	(52,524)	(34,467)	純資産の部		
未収収益	(4,465)	(4,964)	資本金	139,595	139,595
預託金	(10,386)	(11,808)	資本剰余金	93,107	93,107
地震保険預託金	(2,944)	(1,741)	資本準備金	(93,107)	(93,107)
仮払金	(43,940)	(48,384)	利益剰余金	704,391	709,093
先物取引差入証拠金	(1,372)	(1,474)	利益準備金	(46,487)	(46,487)
金融派生商品	(3,458)	(2,607)	その他利益剰余金	(657,904)	(662,605)
金融商品等差入担保金	(3,767)	(268)	圧縮記帳積立金	((16,197))	((15,625))
前払年金費用	—	19,783	繰越利益剰余金	((641,706))	((646,980))
支払承諾見返	16,822	19,362	株主資本合計	937,095	941,796
貸倒引当金	△1,736	△2,751	その他有価証券評価差額金	1,134,070	1,006,761
資産の部合計	7,374,326	7,000,023	繰延ヘッジ損益	18,015	13,972
			評価・換算差額等合計	1,152,086	1,020,734
			純資産の部合計	2,089,181	1,962,531
			負債及び純資産の部合計	7,374,326	7,000,023

2022年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

④ グループ通算制度の適用

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)

当事業年度の計算書類に計上した金額は、767,681百万円であります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 6. 会計上の見積りに関する事項」に記載しております。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計129,989百万円含まれております。

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権額は642百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は54百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は188百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は889百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は282,008百万円、圧縮記帳額は11,615百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額は37,187百万円、金銭債務総額は29,938百万円であります。

7. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
責任準備金	184,923百万円
ソフトウェア	24,825百万円
有価証券	20,397百万円
支払備金	20,102百万円
退職給付引当金	18,527百万円
税務上の繰越欠損金(注)	9,651百万円
価格変動準備金	8,813百万円
土地等	5,098百万円
その他	15,671百万円
繰延税金資産小計	308,011百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,993百万円
評価性引当額小計	△17,993百万円
繰延税金資産合計	290,017百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△389,579百万円
その他	△12,549百万円
繰延税金負債合計	△402,129百万円
繰延税金負債の純額	△112,111百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	－	－	－	－	－	9,651	9,651
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	－	－	－	－	－	9,651	(*) 9,651

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金は、2019年度に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

8. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、91,742百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は326,875百万円であります。

9. 関係会社の株式の額は1,479,168百万円、出資金の額は43,271百万円であります。

10. 担保に供している資産は有価証券141,747百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等でありま

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	908,843百万円
同上に係る出再支払備金	182,452百万円
差引(イ)	726,391百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	41,289百万円
計(イ+ロ)	767,681百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,375,172百万円
同上に係る出再責任準備金	106,217百万円
差引(イ)	1,268,955百万円
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	812,245百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引(ロ)	812,245百万円
その他の責任準備金(ハ)	910,731百万円
計(イ+ロ+ハ)	2,991,931百万円

12. 企業結合に関する事項は、「連結計算書類 連結貸借対照表関係 10. 企業結合に関する事項」に記載しております。

13. 1株当たり純資産額は1,397円41銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

14. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

15. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,521百万円であります。

16. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	1,888,581	1,956,362
保険引受収益	1,682,089	1,724,480
正味収入保険料	(1,579,325)	(1,629,832)
収入積立保険料	(38,231)	(31,397)
積立保険料等運用益	(26,543)	(25,531)
責任準備金戻入額	(35,031)	(35,553)
為替差益	(2,180)	(1,636)
その他保険引受収益	(777)	(530)
資産運用収益	201,655	226,104
利息及び配当金収入	(127,237)	(134,995)
金銭の信託運用益	(203)	(20)
有価証券売却益	(91,349)	(110,702)
有価証券償還益	(206)	(1,866)
金融派生商品収益	(2,903)	—
為替差益	(6,168)	(3,936)
その他運用収益	(128)	(115)
積立保険料等運用益振替	(△26,543)	(△25,531)
その他経常収益	4,836	5,776
経常費用	1,704,347	1,815,137
保険引受費用	1,419,566	1,519,927
正味支払保険金	(831,256)	(944,572)
損害調査費	(100,710)	(103,503)
諸手数料及び集金費	(300,572)	(308,339)
満期返戻金	(128,375)	(112,220)
契約者配当金	(50)	(47)
支払備金繰入額	(57,624)	(50,595)
その他保険引受費用	(976)	(648)
資産運用費用	40,404	52,098
有価証券売却損	(599)	(19,341)
有価証券評価損	(30,708)	(26,137)
有価証券償還損	(157)	(38)
金融派生商品費用	—	(2,294)
その他運用費用	(8,940)	(4,287)
営業費及び一般管理費	234,209	236,770
その他経常費用	10,166	6,340
支払利息	(9,740)	(4,881)
貸倒引当金繰入額	(3)	(1,198)
貸倒損失	(0)	(150)
その他の経常費用	(422)	(110)
経常利益	184,234	141,224
特別利益	13,777	13,745
固定資産処分益	(13,777)	(13,745)
特別損失	11,682	13,548
固定資産処分損失	(1,958)	(2,186)
減損損失	(807)	(466)
特別法上の準備金繰入額	(4,193)	(4,258)
価格変動準備金繰入額	((4,193))	((4,258))
その他特別損失	(4,721)	(6,637)
税引前当期純利益	186,329	141,421
法人税及び住民税	278	8,658
法人税等調整額	40,306	24,863
法人税等合計	40,585	33,522
当期純利益	145,744	107,899

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2022年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は104,415百万円、費用総額は104,585百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,058,815百万円
支払再保険料	428,983百万円
差引	1,629,832百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,249,908百万円
回収再保険金	305,335百万円
差引	944,572百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	354,385百万円
出再保険手数料	46,046百万円
差引	308,339百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	45,329百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△5,065百万円
差引(イ)	50,394百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	200百万円
計(イ+ロ)	50,595百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	37,815百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	8,410百万円
差引(イ)	29,405百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△64,151百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(ロ)	△64,151百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△807百万円
計(イ+ロ+ハ)	△35,553百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1,125百万円
買入金銭債権利息	86百万円
有価証券利息・配当金	125,062百万円
貸付金利息	2,382百万円
不動産賃貸料	6,260百万円
その他利息	76百万円
計	134,995百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益は62百万円の損、金融派生商品費用中の評価損益は28,310百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は76円82銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は107,899百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他特別損失は、社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.9%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△10.8%
評価性引当額の増減	2.7%
外国関係会社合算所得	2.3%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MS Amlin Corporate Member Limited	所有直接100%	役員の派遣 債務保証	債務保証(注)	88,431	－	－

(注) 当社はMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して債務保証を行っております。

8. 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2020年度末			2021年度末			2022年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	477,788	6.7	△2.5	759,266	10.3	58.9	621,815	8.9	△ 18.1
買現先勘定	1,999	0.0	—	—	—	△100.0	—	—	—
買入金銭債権	5,927	0.1	△27.9	4,368	0.0	△26.3	3,091	0.0	△ 29.2
金銭の信託	4,787	0.1	61.7	474	0.0	△90.1	494	0.0	4.2
有価証券	5,494,362	77.4	11.5	5,524,192	74.9	0.5	5,288,584	75.5	△ 4.3
貸付金	423,367	6.0	5.7	410,660	5.6	△3.0	403,552	5.8	△ 1.7
有形固定資産	210,553	3.0	0.3	207,534	2.8	△1.4	202,456	2.9	△ 2.4
無形固定資産	103,162	1.4	4.8	93,554	1.3	△9.3	84,760	1.2	△ 9.4
その他資産	363,016	5.1	△13.5	359,190	4.9	△1.1	358,873	5.1	△ 0.1
前払年金費用	—	—	—	—	—	—	19,783	0.3	—
繰延税金資産	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	19,864	0.3	△23.6	16,822	0.2	△15.3	19,362	0.3	15.1
貸倒引当金	△6,714	△0.1	—	△1,736	△0.0	—	△ 2,751	△ 0.0	—
合 計	7,098,116	100.0	6.2	7,374,326	100.0	3.9	7,000,023	100.0	△ 5.1

(単位：百万円)

科 目	2020年度末			2021年度末			2022年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	3,732,644	52.6	0.5	3,755,418	50.9	0.6	3,759,612	53.7	0.1
社 債	587,093	8.3	—	630,902	8.6	7.5	580,902	8.3	△ 7.9
その他負債	618,743	8.7	9.1	621,956	8.4	0.5	437,504	6.3	△ 29.7
退職給付引当金	113,202	1.6	△6.3	84,660	1.2	△25.2	86,191	1.2	1.8
役員退職慰労引当金	234	0.0	△26.0	171	0.0	△26.9	130	0.0	△ 24.0
賞与引当金	10,359	0.1	△2.6	9,806	0.1	△5.3	9,609	0.1	△ 2.0
株式給付引当金	—	—	—	—	—	—	478	0.0	—
特別法上の準備金	23,138	0.3	21.7	27,332	0.4	18.1	31,590	0.5	15.6
繰延税金負債	67,609	1.0	—	138,075	1.9	104.2	112,111	1.6	△ 18.8
支払承諾	19,864	0.3	△23.6	16,822	0.2	△15.3	19,362	0.3	15.1
負債の部合計	5,172,889	72.9	2.5	5,285,144	71.7	2.2	5,037,491	72.0	△ 4.7
資本金	139,595	2.0	—	139,595	1.9	—	139,595	2.0	—
資本剰余金	93,107	1.3	—	93,107	1.3	—	93,107	1.3	—
利益剰余金	618,376	8.7	△11.5	704,391	9.5	13.9	709,093	10.1	0.7
株主資本合計	851,080	12.0	△8.6	937,095	12.7	10.1	941,796	13.4	0.5
その他有価証券評価差額金	1,052,131	14.8	54.0	1,134,070	15.4	7.8	1,006,761	14.4	△ 11.2
繰延ヘッジ損益	22,014	0.3	△14.0	18,015	0.2	△18.2	13,972	0.2	△ 22.4
評価・換算差額等合計	1,074,146	15.1	51.6	1,152,086	15.6	7.3	1,020,734	14.6	△ 11.4
純資産の部合計	1,925,226	27.1	17.4	2,089,181	28.3	8.5	1,962,531	28.0	△ 6.1
合 計	7,098,116	100.0	6.2	7,374,326	100.0	3.9	7,000,023	100.0	△ 5.1

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	1,802,134	1,888,581	1,956,362
保 険 引 受 収 益	1,664,693	1,682,089	1,724,480
うち 正 味 収 入 保 険 料	(1,559,567)	(1,579,325)	(1,629,832)
うち 収 入 積 立 保 険 料	(52,851)	(38,231)	(31,397)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益	(28,033)	(26,543)	(25,531)
資 産 運 用 収 益	132,644	201,655	226,104
うち 利 息 及 び 配 当 金 収 入	(98,834)	(127,237)	(134,995)
うち 有 価 証 券 売 却 益	(51,115)	(91,349)	(110,702)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△28,033)	(△26,543)	(△25,531)
そ の 他 経 常 収 益	4,797	4,836	5,776
経 常 費 用	1,670,530	1,704,347	1,815,137
保 険 引 受 費 用	1,420,935	1,419,566	1,519,927
うち 正 味 支 払 保 険 金	(835,374)	(831,256)	(944,572)
うち 損 害 調 査 費	(96,995)	(100,710)	(103,503)
うち 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(291,995)	(300,572)	(308,339)
うち 満 期 返 戻 金	(160,980)	(128,375)	(112,220)
資 産 運 用 費 用	6,463	40,404	52,098
うち 有 価 証 券 売 却 損	(1,355)	(599)	(19,341)
うち 有 価 証 券 評 価 損	(904)	(30,708)	(26,137)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	232,278	234,209	236,770
そ の 他 経 常 費 用	10,852	10,166	6,340
経 常 利 益	131,604	184,234	141,224
特 別 利 益	6,572	13,777	13,745
特 別 損 失	5,931	11,682	13,548
税 引 前 当 期 純 利 益	132,245	186,329	141,421
法 人 税 及 び 住 民 税	2,339	278	8,658
法 人 税 等 調 整 額	37,690	40,306	24,863
法 人 税 等 合 計	40,029	40,585	33,522
当 期 純 利 益	92,215	145,744	107,899

(5) 株主資本等変動計算書

● 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,126	556,762	851,080	1,052,131	22,014	1,925,226
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				2,014	△2,014	－			－
圧縮記帳積立金の取崩				△943	943	－			－
剰余金の配当					△59,729	△59,729			△59,729
当期純利益					145,744	145,744			145,744
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							81,938	△3,998	77,939
当期変動額合計	－	－	－	1,071	84,943	86,014	81,938	△3,998	163,954
当期末残高	139,595	93,107	46,487	16,197	641,706	937,095	1,134,070	18,015	2,089,181

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(139ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	16,197	641,706	937,095	1,134,070	18,015	2,089,181
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				572	△572	－			－
圧縮記帳積立金の取崩				△1,144	1,144	－			－
剰余金の配当					△103,197	△103,197			△103,197
当期純利益					107,899	107,899			107,899
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△127,308	△4,042	△131,351
当期変動額合計	－	－	－	△571	5,273	4,701	△127,308	△4,042	△126,650
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,625	646,980	941,796	1,006,761	13,972	1,962,531

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(139ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 1株当たり配当等の推移

項 目	2020年度	2021年度	2022年度
1 株 当 た り 配 当 額	111円28銭	67円82銭	67円22銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	65円66銭	103円77銭	76円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－	－
配 当 性 向	169.47%	65.35%	87.50%
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,370円85銭	1,487円59銭	1,397円41銭
従 業 員 1 人 当 た り 総 資 産	500,996千円	548,154千円	556,794千円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
現金	16	8	4
預 貯 金	477,772	759,257	621,810
郵便振替・郵便貯金	(521)	(492)	(580)
当座預金	(45,008)	(47,162)	(55,192)
普通預金	(369,369)	(649,712)	(501,885)
通知預金	(17,630)	(16,695)	(14,619)
定期預金	(45,243)	(45,195)	(49,532)
別 段 預 金	(0)	(0)	(0)
合 計	477,788	759,266	621,815

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
国 債	843,657	15.3%	701,440	12.7%	605,721	11.4%
地 方 債	86,404	1.6	83,840	1.5	77,611	1.5
社 債	577,741	10.5	566,486	10.3	534,191	10.1
株 式	1,893,640	34.5	1,968,509	35.6	1,785,604	33.8
外 国 証 券	2,014,773	36.7	2,106,705	38.1	2,166,296	41.0
そ の 他 の 証 券	78,144	1.4	97,209	1.8	119,158	2.2
合 計	5,494,362	100.0	5,524,192	100.0	5,288,584	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 社 債	1.09%	1.07%	1.12%
株 式	6.65	7.93	9.92
外 国 証 券	1.42	2.52	2.50
そ の 他 の 証 券	9.14	8.83	3.47
合 計	2.23	2.94	3.14

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 社 債	1.12%	1.19%	1.08%
株 式	13.88	19.55	25.46
外 国 証 券	1.58	1.90	1.49
そ の 他 の 証 券	6.00	3.81	2.31
合 計	3.37	4.22	4.73

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
公 社 債	△0.39%	△0.88%	△1.53%
株 式	40.58	10.83	0.16
外 国 証 券	3.38	4.47	1.28
そ の 他 の 証 券	16.90	2.13	0.08
合 計	13.08	5.16	0.20

(5) 有価証券残存期間別残高

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	11,966	116,127	51,678	30,347	78,345	412,974	701,440
地 方 債	3,921	1,141	15,869	24,733	18,265	19,909	83,840
社 債	73,201	151,819	135,866	67,980	65,012	72,606	566,486
株 式	—	—	—	—	—	1,968,509	1,968,509
外 国 証 券	26,975	83,713	69,900	40,758	29,505	1,855,851	2,106,705
うち外 国 公 社 債	(22,781)	(82,989)	(68,852)	(38,699)	(28,107)	(23,254)	(264,682)
うち外 国 株 式 其 他	(4,194)	(724)	(1,048)	(2,059)	(1,398)	(1,832,597)	(1,842,022)
そ の 他 の 証 券	5,617	796	5,536	16,145	18,426	50,687	97,209
合 計	121,682	353,599	278,851	179,964	209,555	4,380,539	5,524,192

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	8,841	85,784	20,477	35,285	118,225	337,108	605,721
地 方 債	501	6,021	29,208	20,362	2,745	18,771	77,611
社 債	72,355	152,100	145,944	59,175	34,495	70,119	534,191
株 式	—	—	—	—	—	1,785,604	1,785,604
外 国 証 券	25,282	64,592	51,270	51,058	53,352	1,920,740	2,166,296
うち外 国 公 社 債	(19,358)	(64,014)	(49,067)	(50,409)	(51,124)	(20,507)	(254,482)
うち外 国 株 式 其 他	(5,923)	(578)	(2,202)	(648)	(2,227)	(1,900,232)	(1,911,813)
そ の 他 の 証 券	6,427	1,357	12,989	17,512	17,301	63,569	119,158
合 計	113,408	309,857	259,890	183,394	226,120	4,195,913	5,288,584

(6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末			2022年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸 送 用 機 器	109	660,077	34.9%	333	791,673	40.2%	332	684,874	38.3%
商 業	111	245,263	12.9	101	270,177	13.7	94	283,364	15.9
化 学	59	181,473	9.6	57	163,347	8.3	44	133,858	7.5
陸 運 業	53	166,499	8.8	50	135,166	6.9	48	126,046	7.0
電 気 機 器	32	116,654	6.2	28	98,034	5.0	26	90,534	5.1
機 械	16	96,403	5.1	16	95,528	4.9	15	82,200	4.6
そ の 他 製 品	22	78,363	4.1	21	69,207	3.5	21	66,470	3.7
金 融 保 険 業	73	53,559	2.8	73	51,168	2.6	67	54,881	3.1
不 動 産 業	19	50,378	2.7	19	46,210	2.3	18	40,571	2.3
食 料 品	13	38,567	2.0	13	37,407	1.9	11	33,972	1.9
そ の 他	131	206,400	10.9	128	210,586	10.7	116	188,829	10.6
合 計	643	1,893,640	100.0	843	1,968,509	100.0	797	1,785,604	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	—	—%	—	—%	—	—%
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,722	0.4	1,578	0.4	1,320	0.3
製 造 業	42,483	10.0	39,812	9.7	37,940	9.4
卸 売 業 ・ 小 売 業	27,718	6.5	21,851	5.3	21,062	5.2
金 融 業 ・ 保 険 業	30,724	7.3	30,439	7.4	31,894	7.9
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	141,657	33.5	147,513	35.9	148,396	36.8
情 報 通 信 業	4,520	1.1	4,520	1.1	4,520	1.1
運 輸 業 ・ 郵 便 業	4,837	1.1	6,955	1.7	6,488	1.6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	38,837	9.2	46,829	11.4	50,512	12.5
サ ー ビ ス 業 等	4,826	1.1	6,563	1.6	8,005	2.0
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	112,179 (86,691)	26.5 (20.5)	95,596 (72,120)	23.3 (17.6)	86,075 (59,977)	21.4 (14.9)
小 計	409,506	96.7	401,659	97.8	396,214	98.2
公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
公 社 ・ 公 団	8,796	2.1	4,813	1.2	4,018	1.0
約 款 貸 付	5,065	1.2	4,188	1.0	3,319	0.8
合 計	423,367	100.0	410,660	100.0	403,552	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	1,143	0.3%	917	0.2%	781	0.2%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	(1,043)	(0.3)	(817)	(0.2)	(681)	(0.2)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)
保 証 貸 付	86,823	20.5	70,746	17.2	56,373	14.0
信 用 貸 付	316,538	74.8	323,995	78.9	332,058	82.3
そ の 他 貸 付	13,796	3.2	10,813	2.7	11,018	2.7
一 般 貸 付 計	418,302	98.8	406,472	99.0	400,232	99.2
約 款 貸 付	5,065	1.2	4,188	1.0	3,319	0.8
合 計 (うち劣後特約貸付)	423,367 (1,350)	100.0 (0.3)	410,660 (850)	100.0 (0.2)	403,552 (850)	100.0 (0.2)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	117,507	27.8%	114,672	27.9%	113,674	28.2%
運 転 資 金	305,859	72.2	295,988	72.1	289,878	71.8
合 計	423,367	100.0	410,660	100.0	403,552	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
大 企 業	295,923	70.7%	300,876	74.0%	308,055	77.0%
中 堅 企 業	15,689	3.8	15,024	3.7	14,577	3.6
中 小 企 業	11,529	2.8	11,589	2.9	11,763	2.9
そ の 他	95,159	22.7	78,981	19.4	65,836	16.5
一 般 貸 付 計	418,302	100.0	406,472	100.0	400,232	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比		構成比
首都圏	261,406	78.8%	263,291	78.7%	266,268	78.2%
近畿圏	23,684	7.1	23,287	6.9	23,656	7.0
上記以外の地域	25,137	7.6	27,013	8.1	26,206	7.7
国内計	310,227	93.5	313,592	93.7	316,132	92.9
海外計	21,725	6.5	21,025	6.3	24,315	7.1
合 計	331,953	100.0	334,617	100.0	340,447	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。

2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2021年度末							
変動金利	6,860	14,030	7,958	9,153	4,133	10,268	52,405
固定金利	65,372	99,231	121,159	46,382	9,123	16,985	358,255
合 計	72,232	113,262	129,117	55,536	13,257	27,254	410,660
2022年度末							
変動金利	7,929	9,926	12,242	11,411	4,637	9,436	55,584
固定金利	56,525	118,783	106,611	41,881	8,517	15,648	347,967
合 計	64,454	128,710	118,854	53,292	13,155	25,084	403,552

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2021年度末							
変動金利	5,949	12,483	6,613	8,039	2,608	5,166	40,860
固定金利	51,224	84,231	90,454	40,437	3,032	3,352	272,732
合 計	57,174	96,715	97,067	48,476	5,640	8,518	313,592
2022年度末							
変動金利	6,828	7,945	10,528	9,739	2,915	5,089	43,046
固定金利	44,915	106,102	77,576	37,079	3,032	4,379	273,085
合 計	51,744	114,047	88,104	46,818	5,947	9,469	316,132

(14) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		比率		比率		比率
個人向けローン	4,805	1.1%	3,962	1.0%	3,210	0.8%
総貸付残高	423,367		410,660		403,552	

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

(15) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	3	3
危険債権額	24	18	642
三月以上延滞債権額	124	79	54
貸付条件緩和債権額	310	263	188
小 計	460	364	889
正常債権額	791,325	715,990	552,333
合 計	791,786	716,355	553,223

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権

：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社は、該当はありません。

(17) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

区 分	2021年度末						2022年度末					
	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計
		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計			Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計	
貸 付 金	404,817	5,841	0	0	5,842	410,660	397,911	5,008	629	2	5,641	403,552
有 価 証 券	5,103,889	420,302	—	30,708	451,010	5,554,900	4,940,373	348,211	—	26,137	374,348	5,314,722
有 形 固 定 資 産	203,095	4,438	—	807	5,246	208,341	197,436	5,019	—	466	5,486	202,922
そ の 他	1,227,300	2,981	154	1,518	4,654	1,231,955	1,099,555	4,106	370	1,723	6,200	1,105,755
合 計 (構 成 比)	6,939,104 (93.7%)	433,564 (5.9%)	155 (0.0%)	33,034 (0.4%)	466,754 (6.3%)	7,405,858 (100.0%)	6,635,276 (94.4%)	362,346 (5.2%)	999 (0.0%)	28,329 (0.4%)	391,676 (5.6%)	7,026,952 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(18) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
土 地	76,725	75,891	75,299
営 業 用	(66,615)	(67,094)	(65,339)
賃 貸 用	(10,110)	(8,796)	(9,960)
建 物	110,321	112,725	111,554
営 業 用	(84,542)	(87,980)	(88,250)
賃 貸 用	(25,779)	(24,744)	(23,303)
土 地 ・ 建 物 合 計	187,047	188,617	186,854
営 業 用	(151,157)	(155,075)	(153,590)
賃 貸 用	(35,890)	(33,541)	(33,263)
建 設 仮 勘 定	5,633	2,257	1,139
営 業 用	(5,535)	(2,111)	(1,025)
賃 貸 用	(98)	(145)	(114)
土 地 ・ 建 物 ・ 建 設 仮 勘 定 合 計	192,681	190,874	187,993
営 業 用	(156,692)	(157,187)	(154,615)
賃 貸 用	(35,988)	(33,686)	(33,378)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	17,872	16,660	14,462
有 形 固 定 資 産 合 計	210,553	207,534	202,456

(19) 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
未 収 再 保 険 金 期 首 残 高 (A)	97,091 (－)	52,014 (－)	42,208 (－)
当期に回収できる事由が発生した額 (B)	165,842 (－)	145,018 (－)	161,108 (－)
当 期 回 収 額 (C)	210,919 (－)	154,825 (－)	136,105 (－)
未収再保険金期末残高 (A)+(B)-(C)	52,014 (－)	42,208 (－)	67,210 (－)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。）。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(20) 支払承諾の内訳

(単位：口、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
融 資 に 係 る 保 証	9	18,000	8	15,000	15	17,524
社 債 等 に 係 る 保 証	1	1,864	1	1,822	1	1,837
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	10	19,864	9	16,822	16	19,362

(21) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団	—	—	—
指 名 債 権	—	—	—
保 証	—	—	—
信 用	19,864	16,822	19,362
そ の 他	—	—	—
合 計	19,864	16,822	19,362

(22) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
長 期 性 資 産	952,629	881,612	817,564

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社は、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(24) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
火 災	129,271	164,352	155,594
海 上	24,592	27,097	34,279
傷 害	43,666	49,998	53,379
自 動 車	236,833	243,187	241,374
自動車損害賠償責任	41,109	41,088	41,289
そ の 他	193,279	200,759	241,763
うち賠償責任	(120,752)	(127,939)	(154,316)
合 計	668,752	726,484	767,681

② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
火 災	801,974	798,277	794,294
	100,924	111,067	101,378
海 上	107,720	112,152	126,507
	80,067	81,565	85,755
傷 害	1,011,747	963,396	915,867
	79,495	84,265	83,561
自 動 車	325,966	346,525	345,552
	119,752	141,812	141,219
自動車損害賠償責任	284,310	280,478	283,873
	—	—	—
そ の 他	532,171	528,102	525,836
	196,488	202,963	206,418
うち賠償責任	(196,035)	(203,974)	(209,948)
	(97,753)	(100,627)	(103,620)
合 計	3,063,891	3,028,933	2,991,931
	576,728	621,674	618,334

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	2021年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	670,190	111,067	100	16,919	0	798,277
海 上	30,586	81,565	—	—	—	112,152
傷 害	49,329	84,265	180	824,502	5,118	963,396
自 動 車	204,708	141,812	4	—	—	346,525
自動車損害賠償責任	280,478	—	—	—	—	280,478
そ の 他	289,774	202,963	39	34,974	349	528,102
うち賠償責任	(103,347)	(100,627)	(—)	(—)	(—)	(203,974)
合 計	1,525,068	621,674	325	876,396	5,468	3,028,933

(単位：百万円)

種 目	2022年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	680,119	101,378	253	12,542	—	794,294
海 上	40,751	85,755	—	—	—	126,507
傷 害	51,868	83,561	449	774,670	5,317	915,867
自 動 車	204,319	141,219	13	—	—	345,552
自動車損害賠償責任	283,873	—	—	—	—	283,873
そ の 他	294,036	206,418	98	25,031	250	525,836
うち賠償責任	(106,328)	(103,620)	(—)	(—)	(—)	(209,948)
合 計	1,554,969	618,334	814	812,245	5,568	2,991,931

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

(25) 責任準備金積立水準

区 分		2021年度	2022年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝（実際に積み立てている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記（1）～（3）の合計額）
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。）
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(26) 引当金の内訳と増減

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分		2020年度末 残 高	2021年度 増 加 額	2021年度減少額		2021年度末 残 高	摘 要
				目 的 使 用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	87	78	－	※87	78	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	6,626	18	4,981	※5	1,658	※回収等による取崩額
	計	6,714	96	4,981	93	1,736	
役員退職慰労引当金		234	1	64	－	171	
賞与引当金		10,359	9,806	10,359	－	9,806	
価格変動準備金		23,138	4,193	－	－	27,332	

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分		2021年度末 残 高	2022年度 増 加 額	2022年度減少額		2022年度末 残 高	摘 要
				目 的 使 用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	78	351	－	※78	351	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,658	1,018	183	※93	2,400	※回収等による取崩額
	計	1,736	1,370	183	171	2,751	
役員退職慰労引当金		171	10	51	－	130	
賞与引当金		9,806	9,609	9,806	－	9,609	
株式給付引当金		－	478	－	－	478	
価格変動準備金		27,332	4,258	－	－	31,590	

(27) 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
貸付金償却額	3	－	－

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	681	100	1,751	33	2,616	1,091
株 式	45,249	362	68,608	211	88,946	218
外 国 証 券	5,184	892	20,989	353	19,138	18,030
合 計	51,115	1,355	91,349	599	110,702	19,341

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
国 債 等	—	—	—
株 式	859	1,682	2,433
外 国 証 券	44	29,026	23,704
合 計	904	30,708	26,137

(3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度		2022年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	6,501	1,564	13,777	1,931	13,743	2,090
土 地 ・ 建 物	(6,439)	(1,117)	(13,728)	(1,543)	(13,677)	(1,716)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(62)	(447)	(49)	(387)	(66)	(374)
無 形 固 定 資 産	70	4	—	27	1	95
合 計	6,572	1,569	13,777	1,958	13,745	2,186

(4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
人 件 費	163,591	155,420	149,518
物 件 費	152,529	165,846	176,708
税 金	13,143	13,641	14,034
拠 出 金	9	11	11
負 担 金	—	—	—
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	291,995	300,572	308,339
合 計	621,269	635,492	648,613

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 2021年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2021年度償却額	償却累計額	2021年度末残高	償却累計率
建物	352,053	7,060	239,328	112,725	67.98%
営業用	(268,039)	(5,473)	(180,058)	(87,980)	(67.18)
賃貸用	(84,013)	(1,586)	(59,269)	(24,744)	(70.55)
その他の有形固定資産	58,461	4,705	41,801	16,660	71.50
無形固定資産	147,871	23,987	66,274	81,596	44.82
合計	558,386	35,752	347,404	210,981	

● 2022年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2022年度償却額	償却累計額	2022年度末残高	償却累計率
建物	351,096	7,206	239,541	111,554	68.23%
営業用	(271,427)	(5,748)	(183,176)	(88,250)	(67.49)
賃貸用	(79,669)	(1,458)	(56,365)	(23,303)	(70.75)
その他の有形固定資産	56,929	4,302	42,467	14,462	74.60
無形固定資産	145,451	26,088	83,671	61,779	57.53
合計	553,477	37,597	365,680	187,796	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
1 年内	326	364	119
1 年 超	603	411	12
合計	930	775	131

<貸手側>

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
1 年内	186	186	186
1 年 超	513	326	140
合計	700	513	326

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、146ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	78,199	△17,646
関連会社株式	35,652	95,556	59,903

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	86,721	△9,124
関連会社株式等	37,652	82,710	45,058

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社株式等	1,211,534	1,313,120
関連会社株式等	79,240	75,820

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

④ その他有価証券

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債 式	903,144	812,437	90,706
	株 式	1,914,963	519,105	1,395,858
	外 国 証 券	478,638	381,396	97,242
	そ の 他	39,546	34,656	4,890
	小 計	3,336,293	1,747,595	1,588,697
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債 式	448,623	455,765	△ 7,142
	株 式	14,657	16,842	△ 2,184
	外 国 証 券	214,424	223,104	△ 8,680
	そ の 他	12,612	13,027	△ 415
	小 計	690,317	708,740	△ 18,422
合 計		4,026,611	2,456,335	1,570,275

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債 式	751,378	684,207	67,171
	株 式	1,737,878	480,881	1,256,997
	外 国 証 券	417,742	312,188	105,553
	そ の 他	45,483	42,253	3,230
	小 計	2,952,483	1,519,531	1,432,952
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債 式	466,146	482,693	△ 16,547
	株 式	9,713	11,275	△ 1,562
	外 国 証 券	238,323	259,886	△ 21,562
	そ の 他	17,653	18,959	△ 1,305
	小 計	731,836	772,814	△ 40,978
合 計		3,684,319	2,292,345	1,391,974

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑤ 売却したその他有価証券

● 2021年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	174,761	1,620	33
株 式	108,255	68,608	211
外 国 証 券	139,634	20,989	353
そ の 他	6,772	130	—
合 計	429,425	91,349	599

● 2022年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	138,254	545	1,091
株 式	132,280	88,946	218
外 国 証 券	278,757	13,189	17,801
そ の 他	3,359	2,071	—
合 計	552,652	104,752	19,111

⑥ 減損処理を行った有価証券

2021年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について30,344百万円(うち、株式1,319百万円、外国証券29,025百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について32百万円(うち、株式31百万円、外国証券0百万円)、子会社株式及び関連会社株式について330百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2022年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について6,366百万円(うち、株式161百万円、外国証券6,204百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について4,211百万円(うち、株式377百万円、外国証券3,834百万円)、子会社株式及び関連会社株式について15,559百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	474	102

● 2022年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	494	40

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	21,299	－	△2,093	△2,093
		買 建	19,342	－	1,223	1,223
	通貨オプション取引	売 建	19,268	－	△1,363	△1,031
		買 建	19,157	－	25	△306
合 計			－	－	△2,208	△2,208

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	31,940	－	416	416
		買 建	55,080	－	111	111
	通貨オプション取引	売 建	11,304	－	△ 0	270
		買 建	10,734	－	636	365
合 計			－	－	1,164	1,164

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 信用関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	9,000	9,000	295	295
		買 建	1,500	1,500	△40	△40
合 計			－	－	254	254

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	11,000	11,000	273	273
		買 建	1,500	1,500	△ 33	△ 33
合 計			－	－	240	240

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(3) その他

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	344	2	△19	42
		買 建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,586	8,298	△666	1,184
		買 建	30,016	7,883	359	△691
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	△9	△9
合 計			－	－	△316	489

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	451	42	△ 37	19
		買 建	451	42	37	△ 14
	自然災害デリバティブ取引	売 建	32,550	15,692	△ 654	782
		買 建	30,932	14,907	352	△ 445
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	414	414
合 計			－	－	112	756

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)
			外 貨 建 貸 付 金	21,025	21,025	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△463
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	192,349	－	△7,704
合 計				－	－	△8,167

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)
			外 貨 建 貸 付 金	21,025	21,025	
	為替予約取引	売 建	未 収 入 金	2,696	－	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△ 967
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	104,074	－	△ 616
合 計				－	－	△ 1,584

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	－	(注2)
合 計				－	－	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2022年度末

該当事項はありません。

(3) 株式関連

● 2021年度末 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	13,619	2,911	972
合 計				－	－	972

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 2022年度末
該当事項はありません。

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）〕

(1) 業績

2022年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により、景気持ち直しの動きが見られましたが、一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰等により、物価上昇圧力が高まったことやインフレ抑制に向けた各国による金融政策の影響により先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社は、2022年度から新たな中期経営計画をスタートし、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

国内損害保険事業の収益構造変革	自動車保険・新種保険のトップライン拡大、火災保険の収益改善策を強化するとともに、DX推進によるお客さま体験価値の創造や社会課題の解決に資する新商品を開発するなど、新たなマーケットの創出に取り組みました。 [取組内容] ・社外サイトとシステム連携して簡易にデジタル保険募集環境を構築できる「SaaS型Built-in Connect」の運用を開始しました。 ・賃貸住宅居住者向け火災保険のデジタル保険募集システム「ネットde保険@るむ」の提供を開始しました。 ・工場や発電所から排出されたCO2を回収し、地下帯水層等大気への影響のない場所に貯留することにより、工業プロセスにおけるCO2の削減を実現するCCS（Carbon dioxide Capture and Storage）事業にかかる損害賠償リスクを補償する「CCS事業者向け環境汚染賠償責任保険」の販売を開始しました。
海外事業の収益拡大	海外自然災害リスク管理を強化するとともに、海外事業の利益拡大や安定化に向けた取組みを進めました。 [取組内容] ・ロイズ・再保険事業においては、収支改善取組みを継続した結果、ロシア・ウクライナ紛争などの影響を受けながらも保険引受利益を確保するところまで収益力が強化されました。 ・アジア事業においては、損害保険におけるDXを活用した外部企業との協業や生命保険における販売チャネルの強化や収益性の高い商品の販売への注力等に取り組んだ結果、安定した収益をあげました。 ・米国事業においては、スペシャルティ保険会社・MGA関連事業への事業投資として、Transverse Insurance Group, LLCを買収するなど、事業拡大を進めました。
資産運用利益の拡大	資産運用利益の拡大に向け、新たなリスクテイクと必要な態勢整備等を行って超過リターンを獲得を目指す「αプロジェクト」を開始し、オルタナティブ投資のウェイト拡大や収益期待資産の拡充を進めるとともに、同プロジェクトを支えるグローバルな資産運用体制の強化に取り組みました。

新たなビジネスの創造	「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」の同時実現のため、新たなデジタル技術やAIの活用や他社とのアライアンス等の取組みを推進しました。 [取組内容] ・児童の自宅情報や通学路情報等をシステムに登録し、地図上で可視化するマップル社のツール「通学路安全支援システム」に、当社が保有する「事故データ」を連携することにより、“実際の交通事故の発生地点”を可視化し、より安全な通学路の策定等を実現する新たな機能の開発に着手しました。 ・AI技術を活用して潜在的な交通事故発生リスクを評価・可視化する「事故発生リスクAIアセスメント」の販売を開始しました。 ・遠隔診療機能のほか、電子カルテや電子指示書の機能等を搭載し、獣医師・農家のワークスタイル変革を支援する牛の総合診療サポートツール「U-メディカルサポート」の販売を開始しました。
グループシナジーの発揮	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グループ共通化・共同化・一体化の深化による生産性向上、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを行いました。 [取組内容] ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）とともに商品・損害サービス・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「1プラットフォーム戦略」を推進しました。 ・「グローバルシナジー」取組みとして、TENKAIプロジェクト等による国内外グループ各社のノウハウ・スキルの共有・相互利用に取り組みました。

このような中、2022年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆5,376億円、資産運用収益が3,027億円、その他経常収益が175億円となった結果、2兆8,580億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆2,121億円、資産運用費用が1,070億円、営業費及び一般管理費が4,060億円、その他経常費用が110億円となった結果、2兆7,362億円となりました。

以上の結果、経常利益は2021年度に比べ560億円減少し、1,217億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2021年度に比べ296億円減少し、950億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2022年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより2021年度に比べ491億円増加し、1,777億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による収入が減少したことなどにより2021年度に比べ1,370億円減少し、450億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が減少したことなどにより2021年度に比べ2,330億円減少し、△2,588億円となりました。これらの結果、2022年度末の現金及び現金同等物は、2021年度末より37億円減少し、1兆830億円となりました。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	2,592,607	2,518,049	2,501,627	2,567,323	2,858,011
正 味 収 入 保 険 料	2,160,050	2,197,801	2,117,562	2,206,954	2,470,293
経 常 利 益	183,952	103,447	106,344	177,871	121,795
親会社株主に帰属する当期純利益	127,772	135,433	53,753	124,686	95,059
包 括 利 益	△75,547	△63,353	405,788	302,670	39,730
純 資 産 額	1,631,649	1,497,882	1,729,131	1,968,179	1,902,488
総 資 産 額	8,349,024	8,219,924	8,551,276	9,114,956	9,169,697
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,140円63銭	1,034円30銭	1,199円00銭	1,367円54銭	1,318円49銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	90円98銭	96円43銭	38円27銭	88円78銭	67円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	19.19%	17.67%	19.69%	21.07%	20.19%
自 己 資 本 利 益 率	7.61%	8.87%	3.43%	6.92%	5.04%
連結ソルベンシー・マージン比率	713.3%	736.3%	803.6%	754.2%	655.3%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△114,520	26,116	148,658	128,672	177,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,503	194,853	△57,409	182,091	45,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,763	△5,975	△180,455	△25,815	△258,882
現金及び現金同等物の期末残高	727,733	868,888	767,207	1,086,744	1,083,001
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	22,410人(5,458人)	22,532人(5,600人)	22,271人(5,257人)	21,293人(4,802人)	20,554人(4,261人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	2021年度			2022年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	520,781	21.8%	6.4%	585,047	22.5%	12.3%
海上	201,005	8.4	5.5	254,291	9.8	26.5
傷害	206,437	8.6	△3.6	218,961	8.4	6.1
自動車	816,740	34.2	2.7	831,836	32.1	1.8
自動車損害賠償責任	132,685	5.5	△7.6	132,470	5.1	△0.2
その他の	512,780	21.5	3.6	573,022	22.1	11.7
合 計	2,390,429	100.0	2.7	2,595,630	100.0	8.6
(うち収入積立保険料)	(38,231)	(1.6)	(△27.7)	(31,397)	(1.2)	(△17.9)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	2021年度			2022年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	420,597	19.1%	9.3%	500,030	20.2%	18.9%
海上	152,415	6.9	6.1	191,445	7.7	25.6
傷害	172,719	7.8	2.6	186,883	7.6	8.2
自動車	832,363	37.7	1.9	849,038	34.4	2.0
自動車損害賠償責任	145,434	6.6	△7.6	142,102	5.8	△2.3
その他の	483,424	21.9	8.2	600,792	24.3	24.3
合 計	2,206,954	100.0	4.2	2,470,293	100.0	11.9

③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	2021年度			2022年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	272,452	22.8%	10.9%	332,063	24.3%	21.9%
海上	62,606	5.2	△12.4	78,713	5.8	25.7
傷害	84,735	7.1	△3.2	123,640	9.1	45.9
自動車	429,702	35.9	5.0	471,807	34.5	9.8
自動車損害賠償責任	107,338	9.0	△7.9	99,530	7.3	△7.3
その他の	239,133	20.0	△0.4	260,237	19.0	8.8
合 計	1,195,969	100.0	2.1	1,365,993	100.0	14.2

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比
預貯金	1,239,790	13.6%	1,239,036	13.5%
買入先物	—	—	—	—
買入金銭債権	65,494	0.7	67,979	0.7
金銭的信託	576	0.0	609	0.0
有価証券	5,812,547	63.8	5,622,663	61.3
貸付金	391,893	4.3	383,290	4.2
土地・建物	203,816	2.2	194,219	2.2
運用資産計	7,714,118	84.6	7,507,799	81.9
総 資 産	9,114,956	100.0	9,169,697	100.0

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		構成比		構成比
国債	736,326	12.7%	648,477	11.5%
地方債	83,840	1.4	77,611	1.4
社債	573,439	9.9	538,500	9.6
株式	1,976,414	34.0	1,792,283	31.9
外国証券	2,342,863	40.3	2,443,762	43.5
その他の証券	99,663	1.7	122,027	2.1
合 計	5,812,547	100.0	5,622,663	100.0

4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	1,239,807	1,239,050
買 入 金 銭 債 権	65,494	67,979
金 銭 の 信 託	576	609
有 価 証 券	5,812,547	5,622,663
貸 付 金	391,893	383,290
有 形 固 定 資 産	240,641	232,910
土 地	86,335	80,855
建 物	117,480	113,363
一 般 資 産	15,000	19,084
建 設 仮 勘 定	2,275	1,239
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	19,549	18,365
無 形 固 定 資 産	324,357	373,203
ソ フ ト ウ エ ア	91,718	79,059
の れ ん	111,904	131,835
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	120,734	162,309
そ の 他 の 資 産	1,002,202	1,185,736
退 職 給 付 に 係 る 資 産	—	10,368
繰 延 税 金 資 産	28,579	43,308
支 払 承 諾 見 返	15,000	17,524
貸 倒 引 当 金	△6,143	△6,948
資 産 の 部 合 計	9,114,956	9,169,697
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,228,369	5,521,244
支 払 準 備 金	1,711,839	1,910,351
責 任 準 備 金 等	3,516,529	3,610,892
社 債	630,902	584,743
そ の 他 の 負 債	968,587	857,489
退 職 給 付 に 係 る 負 債	95,189	95,065
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	171	130
賞 与 引 当 金	20,043	19,219
株 式 給 付 引 当 金	—	478
特 別 法 上 の 準 備 金	27,332	31,590
価 格 変 動 準 備 金	27,332	31,590
繰 延 税 金 負 債	161,182	139,723
支 払 承 諾	15,000	17,524
負 債 の 部 合 計	7,146,777	7,267,208
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	85,008	85,008
利 益 剰 余 金	602,068	593,930
株 主 資 本 合 計	826,672	818,533
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,147,533	971,512
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,473	1,431
為 替 換 算 調 整 勘 定	△55,237	69,482
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,858	△9,256
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,093,911	1,033,170
非 支 配 株 主 持 分	47,596	50,785
純 資 産 の 部 合 計	1,968,179	1,902,488
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,114,956	9,169,697

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2021年度末	2022年度末
320,215	325,154

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2021年度末	2022年度末
12,144	11,615

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2021年度末	2022年度末
有価証券(株式)	16,088	16,108
有価証券(外国証券)	115,729	125,069
有価証券(その他の証券)	24,604	28,113
合 計	156,422	169,291

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3	3
危険債権額	18	642
三月以上延滞債権額	79	54
貸付条件緩和債権額	263	188
合 計	364	889

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2021年度末	2022年度末
現金及び預貯金	18,746	26,799
有価証券	437,160	439,027
合 計	455,906	465,827

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2021年度末	2022年度末
288,556	129,989

7. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 2021年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は64,113百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 2022年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2021年度末	2022年度末
11,988	10,521

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	2,567,323	2,858,011
保険引受収益	2,299,850	2,537,685
正味収入保険料	2,206,954	2,470,293
収入積立保険料	38,231	31,397
積立保険料等運用益	26,543	25,531
生命保険料	25,118	9,148
その他保険引受収益	3,002	1,316
資産運用収益	250,436	302,779
利息及び配当金収入	121,553	141,380
金銭の信託運用益	203	20
売買目的有価証券運用益	31,331	—
有価証券売却益	101,841	125,512
有価証券償還益	222	1,867
金融派生商品収益	—	58,007
その他運用収益	21,827	1,522
積立保険料等運用益振替	△26,543	△25,531
その他経常収益	17,036	17,546
持分法による投資利益	4,785	5,502
その他の経常収益	12,251	12,043
経常費用	2,389,452	2,736,216
保険引受費用	1,931,549	2,212,172
正味支払保険金	1,195,969	1,365,993
損害調査費	116,082	121,434
諸手数料及び集金費	393,652	437,973
満期返戻金	128,375	112,220
契約者配当金	50	47
生命保険金等	4,579	4,880
支払備金繰入額	78,674	111,410
責任準備金等繰入額	12,491	44,758
その他保険引受費用	1,674	13,452
資産運用費用	73,167	107,005
売買目的有価証券運用損	—	19,512
有価証券売却損	3,980	27,469
有価証券評価損	31,659	20,369
有価証券償還損	194	138
金融派生商品費用	27,160	—
その他運用費用	10,172	39,514
営業費及び一般管理費	371,199	406,004
その他経常費用	13,535	11,033
支払利息	12,845	8,447
貸倒引当金繰入額	—	1,510
貸倒損失	54	224
その他の経常費用	634	851
経常利益	177,871	121,795
特別利益	14,064	34,200
固定資産処分益	14,064	34,200
特別損失	12,451	14,071
固定資産処分損失	2,024	2,708
減損損失	1,156	466
特別法上の準備金繰入額	4,193	4,258
価格変動準備金繰入額	4,193	4,258
その他特別損失	5,076	6,637
税金等調整前当期純利益	179,484	141,925
法人税及び住民税等	12,383	21,036
法人税等調整額	39,007	22,095
法人税等合計	51,391	43,132
当期純利益	128,093	98,793
非支配株主に帰属する当期純利益	3,407	3,733
親会社株主に帰属する当期純利益	124,686	95,059

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
保険料収入	38,758	32,008
解約返戻金等及び支払再保険料	△13,639	△22,860
生命保険料	25,118	9,148

2. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他運用収益	20,470	—
その他運用費用	—	33,770

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
代理店手数料等	405,522	437,085
給与	168,278	173,628

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 2021年度

用 途	種 類	場 所 等		減損損失(百万円)	
				内 訳	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所ビルなど5物件	1,156	土 地	293
				建 物	862

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

● 2022年度

用 途	種 類	場 所 等		減損損失(百万円)	
				内 訳	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する寮など5物件	466	土 地	1
				建 物	464

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 2021年度

当社における社外転進支援制度に係る特別支援金等4,721百万円及び在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等354百万円であります。

● 2022年度

当社における社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当 期 純 利 益	128,093	98,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,216	△175,797
繰延ヘッジ損益	△5,230	△4,422
為替換算調整勘定	103,250	126,510
退職給付に係る調整額	△777	△5,425
持分法適用会社に対する持分相当額	5,117	72
その他の包括利益合計	174,577	△59,062
包 括 利 益	302,670	39,730
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,426	34,318
非支配株主に係る包括利益	6,244	5,412

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	168,973	△149,305
組替調整額	△69,982	△85,623
税効果調整前	98,990	△234,928
税効果額	△26,773	59,131
その他有価証券評価差額金	72,216	△175,797
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,557	△798
組替調整額	△5,219	△5,188
税効果調整前	△6,777	△5,987
税効果額	1,547	1,564
繰延ヘッジ損益	△5,230	△4,422
為替換算調整勘定		
当期発生額	103,250	126,510
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,080	△7,763
組替調整額	△211	64
税効果調整前	△1,292	△7,699
税効果額	515	2,273
退職給付に係る調整額	△777	△5,425
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10,575	1,997
組替調整額	△5,457	△1,924
持分法適用会社に対する持分相当額	5,117	72
その他の包括利益合計	174,577	△59,062

(3) 連結株主資本等変動計算書

● 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	85,008	537,111	761,715	1,075,373	11,290	△161,403	△3,089	922,171	45,244	1,729,131
当期変動額											
剰余金の配当			△59,729	△59,729							△59,729
親会社株主に帰属する当期純利益			124,686	124,686							124,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					72,160	△5,817	106,165	△769	171,739	2,352	174,091
当期変動額合計	-	-	64,956	64,956	72,160	△5,817	106,165	△769	171,739	2,352	239,048
当期末残高	139,595	85,008	602,068	826,672	1,147,533	5,473	△55,237	△3,858	1,093,911	47,596	1,968,179

● 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	85,008	602,068	826,672	1,147,533	5,473	△55,237	△3,858	1,093,911	47,596	1,968,179
当期変動額											
剰余金の配当			△103,197	△103,197							△103,197
親会社株主に帰属する当期純利益			95,059	95,059							95,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△176,021	△4,041	124,720	△5,398	△60,741	3,188	△57,552
当期変動額合計	-	-	△8,138	△8,138	△176,021	△4,041	124,720	△5,398	△60,741	3,188	△65,690
当期末残高	139,595	85,008	593,930	818,533	971,512	1,431	69,482	△9,256	1,033,170	50,785	1,902,488

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

連結株主資本等変動計算書の注記

● 2021年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2021年度期首 株式数(千株)	2021年度 増加株式数(千株)	2021年度 減少株式数(千株)	2021年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	35,568	25.32	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	24,131	17.18	—	2021年11月25日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 取締役会	普 通 株 式	MS K マリンサービス 株式会社 普通株式	30	0.02	—	2022年1月15日

(2) 基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	71,086	利益剰余金	50.61	2022年3月31日	2022年5月25日

● 2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2022年度期首 株式数(千株)	2022年度 増加株式数(千株)	2022年度 減少株式数(千株)	2022年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	71,086	50.61	2022年3月31日	2022年5月25日
2022年11月16日 取締役会	普通株式	32,111	22.86	—	2022年11月25日

(2) 基準日が2022年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2023年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	62,298	利益剰余金	44.35	2023年3月31日	2023年5月24日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	179,484	141,925
減価償却費	52,876	57,487
減損損失	1,156	466
のれん償却額	10,675	12,257
支払備金の増減額(△は減少)	78,164	116,172
責任準備金等の増減額(△は減少)	12,336	45,463
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,393	554
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△62	△41
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,376	△2,065
株式給付引当金の増減額(△は減少)	－	478
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	－	△19,911
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△29,309	352
価格変動準備金の増減額(△は減少)	4,193	4,258
利息及び配当金収入	△121,553	△141,380
有価証券関係損益(△は益)	△97,559	△59,889
金融派生商品損益(△は益)	27,160	△58,007
支払利息	12,845	8,447
為替差損益(△は益)	△10,185	△7,504
有形固定資産関係損益(△は益)	△12,103	△31,596
持分法による投資損益(△は益)	△4,785	△5,502
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△30,113	△118,751
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△18,881	63,762
その他の	△28,641	42,478
小計	20,680	49,453
利息及び配当金の受取額	135,988	151,777
利息の支払額	△12,944	△8,553
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△15,052	△14,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,672	177,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	5,867	△26,723
買入金銭債権の取得による支出	－	△4,812
買入金銭債権の売却・償還による収入	10,577	12,135
金銭の信託の増加による支出	△301	－
金銭の信託の減少による収入	4,803	3
有価証券の取得による支出	△2,569,212	△2,547,992
有価証券の売却・償還による収入	2,751,001	2,773,393
貸付けによる支出	△63,096	△71,572
貸付金の回収による収入	75,787	80,459
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	22,279	△89,631
その他	△18,543	△36,488
資産運用活動計	219,161	88,772
営業活動及び資産運用活動計	347,834	266,562
有形固定資産の取得による支出	△16,905	△15,417
有形固定資産の売却による収入	18,349	47,424
無形固定資産の取得による支出	△26,280	△27,856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,952	△45,002
その他	△2,279	△2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,091	45,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	－	△98,381
社債の発行による収入	149,685	－
社債の償還による支出	△106,191	△50,000
配当金の支払額	△59,699	△103,197
非支配株主への配当金の支払額	△3,880	△2,704
その他	△5,729	△4,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,815	△258,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,588	32,273
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	319,537	△3,742
現金及び現金同等物の期首残高	767,207	1,086,744
現金及び現金同等物の期末残高	1,086,744	1,083,001

I、1

I、2

I、3

II、1

II、2

II、3

II、4

III、1

III、2

III、3

III、4

III、5

III、6

III、7

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
現金及び預貯金	1,239,807	1,239,050
買入金銭債権	65,494	67,979
有価証券	5,812,547	5,622,663
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△183,647	△223,364
現金同等物以外の買入金銭債権	△52,699	△49,408
現金同等物以外の有価証券	△5,794,758	△5,573,918
現金及び現金同等物	1,086,744	1,083,001

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

●2022年度

新たにTransverse Insurance Group, LLC（以下、「Transverse社」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTransverse社持分の取得価額とTransverse社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	129,329
（うち保険契約準備金	62,840)
（うち無形固定資産	31,874)
のれん	18,345
負債	△94,237
（うち保険契約準備金	△65,081)
非支配株主持分	△481
Transverse社持分の取得価額	52,956
Transverse社現金及び現金同等物	△6,456
Transverse社持分の取得価額に含まれる未払額	△1,497
差引：Transverse社取得のための支出	45,002

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 69社

主な会社名

MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MS First Capital Insurance Limited
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Transverse Insurance Group, LLC他10社は持分の取得等により子会社となったため、2022年度より連結の範囲に含めております。

Phoenix Underwriters Limitedは清算の終了により子会社でなくなったため、2022年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takafu Berhad他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社68社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産とし

て運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、2022年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、2022年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を

I, 1

I, 2

I, 3

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

III, 7

それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、7～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 保険契約に関する会計処理
当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ③ グループ通算制度の適用
当社及び国内連結子会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. のれんの減損

- (1) 2022年度の連結財務諸表に計上した金額
2022年度の連結貸借対照表の「のれん」に131,835百万円（2021年度は111,904百万円）計上しております。また、2022年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが31,139百万円（2021年度は36,514百万円）含まれております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、2022年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるMS Amlin AGについて、税引前当期純利益が2期連続して赤字であることにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産985百万円、のれん3,607百万円、のれんを除く無形固定資産38,144百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

② 2023年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 支払備金

- (1) 2022年度の連結財務諸表に計上した金額
2022年度の連結貸借対照表の「支払備金」に1,910,351百万円（2021年度は1,711,839百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生が報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生を報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

② 2023年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、ロシアによるウクライナ侵攻、物価上昇の動きなどもあり、支払備金の見積りは高い不確実性を有しております。

業績データ	
I	1
I	2
I	3
II	1
II	2
II	3
II	4
III	1
III	2
III	3
III	4
III	5
III	6
III	7

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社
国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年3月期の期首

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	48,331	4,368	52,699
金銭の信託	—	576	—	576
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	34,886	4,866	—	39,752
株式	8,923	—	—	8,923
外国証券	418,245	345,549	100,330	864,125
その他有価証券				
公社債	701,440	652,413	—	1,353,853
株式	1,929,621	—	—	1,929,621
外国証券	410,230	741,010	176,453	1,327,693
その他	3,532	32,819	11,438	47,790
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	122	13,064	—	13,186
金利関連	74	21,196	—	21,271
株式関連	—	1,391	—	1,391
債券関連	4,185	—	—	4,185
信用関連	—	848	—	848
その他	—	—	379	379
資産計	3,511,262	1,862,067	292,969	5,666,300
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	70	25,647	—	25,717
金利関連	99	7,791	—	7,891
株式関連	6,042	418	—	6,461
債券関連	1,250	—	—	1,250
信用関連	—	2,498	—	2,498
その他	—	—	696	696
負債計	7,462	36,357	696	44,515

(※) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産1,535百万円、負債8,730百万円であります。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	41,566	3,091	44,658
金銭の信託	—	609	—	609
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	42,755	2,522	—	45,278
株式	7,662	—	—	7,662
外国証券	446,094	380,295	122,621	949,012
其他有価証券				
公社債	605,721	613,589	—	1,219,311
株式	1,747,591	—	—	1,747,591
外国証券	280,030	839,889	214,821	1,334,742
その他	14,308	31,012	14,725	60,045
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	—	21,619	—	21,619
金利関連	519	27,423	—	27,942
株式関連	3,457	—	—	3,457
債券関連	6,471	—	—	6,471
信用関連	—	866	—	866
その他	—	—	803	803
資産計	3,154,612	1,959,396	356,063	5,470,073
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	—	21,479	—	21,479
金利関連	507	23,037	—	23,544
株式関連	1,198	—	—	1,198
債券関連	8,690	—	—	8,690
信用関連	—	756	—	756
その他	—	—	691	691
負債計	10,395	45,272	691	56,360

(※) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産115百万円、負債1,699百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価				連結貸借対照表 計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	－	12,794	－	12,794	12,794	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	－	3,852	－	3,852	3,875	△22
関連会社株式	92,727	2,829	－	95,556	37,966	57,589
貸付金					391,893	
貸倒引当金（※）					△7	
	－	－	392,305	392,305	391,885	419
資産計	92,727	19,476	392,305	504,509	446,522	57,986
社債	－	530,891	101,319	632,210	630,902	1,307
負債計	－	530,891	101,319	632,210	630,902	1,307

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価				連結貸借対照表 計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	－	23,321	－	23,321	23,321	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	－	4,375	－	4,375	4,262	113
関連会社株式	78,582	4,128	－	82,710	35,659	47,050
貸付金					383,290	
貸倒引当金（※）					△745	
	－	－	380,812	380,812	382,545	△1,732
資産計	78,582	31,825	380,812	491,219	445,788	45,431
社債	－	476,785	96,280	573,066	584,743	△11,676
負債計	－	476,785	96,280	573,066	584,743	△11,676

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

● 2021年度末

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の 時価からの振替 (※3) (※4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及び 金融負債の評価 損益(※1)
買入金銭債権	5,927	0	△113	△1,445	—	4,368	—
有価証券							
売買目的有価証券	75,527	8,886	8,340	7,575	—	100,330	4,946
その他有価証券	126,540	8,190	69,521	△15,360	△1,000	187,892	—
資産計	207,994	17,077	77,749	△9,231	△1,000	292,590	4,946
デリバティブ取引(※5)	△131	506	—	△691	—	△316	183

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(※5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上 (※1)	その他の包括利益に計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	その他 (※3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (※1)
買入金銭債権 有価証券	4,368	0	△72	△1,204	－	3,091	－
売買目的有価証券	100,330	16,568	10,194	△4,471	－	122,621	13,195
その他有価証券	187,892	10,349	18,775	11,809	720	229,546	－
資産計	292,590	26,917	28,897	6,133	720	355,259	13,195
デリバティブ取引 (※4)	△316	1,009	－	△580	－	112	752

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) 企業結合による増加が含まれております。

(※4) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
市場価格のない株式等 (※1) (※3)	157,420	167,521
組合出資金等 (※2) (※3)	41,522	51,576
合計	198,943	219,098

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※3) 2021年度においては、市場価格のない株式等について362百万円、組合出資金等について0百万円、2022年度においては、市場価格のない株式等について6,105百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 2021年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	1,220,294	19,498	—	—
買入金銭債権	61,125	—	—	4,180
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	—	1,174	1,579	1,336
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,900	163,200	96,100	358,800
地方債	3,900	15,600	39,400	15,300
社債	73,202	286,834	130,394	68,329
外国証券	76,141	352,794	239,752	45,117
貸付金 (※)	70,857	221,347	68,785	26,671
合 計	1,517,421	1,060,448	576,011	519,735

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20百万円、返済期限の定めのないもの4,205百万円は含めておりません。

● 2022年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	1,224,554	14,498	—	—
買入金銭債権	59,678	4,750	—	2,976
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	—	1,232	1,657	1,402
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	8,800	102,700	138,400	310,600
地方債	500	32,500	22,000	15,300
社債	71,071	296,406	94,981	70,047
外国証券	73,440	357,225	304,088	54,811
貸付金 (※)	62,281	225,958	66,442	24,619
合 計	1,500,325	1,035,272	627,570	479,757

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない645百万円、返済期限の定めのないもの3,338百万円は含めておりません。

(注) 5. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 2021年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 2 年 以 超 内	2 3 年 以 超 内	3 4 年 以 超 内	4 5 年 以 超 内	5年超
社 債 (※)	—	—	100,000	—	150,000	280,000
合 計	—	—	100,000	—	150,000	280,000

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

● 2022年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 2 年 以 超 内	2 3 年 以 超 内	3 4 年 以 超 内	4 5 年 以 超 内	5年超
社 債 (※)	—	100,000	—	153,840	—	230,000
合 計	—	100,000	—	153,840	—	230,000

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,042	△22,200

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

② 満期保有目的の債券

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	－	－	－
	そ の 他	－	－	－
	小 計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	3,875	3,852	△22
	そ の 他	12,794	12,794	－
	小 計	16,670	16,647	△22
合 計		16,670	16,647	△22

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,262	4,375	113
	そ の 他	－	－	－
	小 計	4,262	4,375	113
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	－	－	－
	そ の 他	25,030	25,030	－
	小 計	25,030	25,030	－
合 計		29,292	29,405	113

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	903,818	813,098	90,720
	株 式	1,914,963	519,105	1,395,858
	外 国 証 券	845,880	728,385	117,494
	そ の 他	39,584	34,693	4,890
	小 計	3,704,247	2,095,283	1,608,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	450,034	457,205	△7,170
	株 式	14,657	16,842	△2,184
	外 国 証 券	481,813	497,231	△15,418
	そ の 他	12,919	13,337	△417
	小 計	959,425	984,616	△25,190
合 計		4,663,673	3,079,899	1,583,774

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	751,378	684,207	67,171
	株 式	1,737,878	480,881	1,256,997
	外 国 証 券	506,776	397,782	108,994
	そ の 他	45,483	42,253	3,230
	小 計	3,041,517	1,605,124	1,436,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	467,932	484,818	△16,885
	株 式	9,713	11,275	△1,562
	外 国 証 券	827,965	898,753	△70,787
	そ の 他	18,164	19,485	△1,320
	小 計	1,323,775	1,414,331	△90,556
合 計		4,365,292	3,019,455	1,345,837

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

④ 売却したその他有価証券

● 2021年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	174,761	1,620	33
株 式	108,255	68,608	211
外 国 証 券	286,605	31,481	3,735
そ の 他	2,352	130	—
合 計	571,976	101,841	3,980

● 2022年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	138,254	545	1,091
株 式	132,280	88,946	218
外 国 証 券	470,497	27,384	26,158
そ の 他	3,359	2,071	—
合 計	744,391	118,948	27,469

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

⑤ 減損処理を行った有価証券

2021年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について31,296百万円（うち、株式1,319百万円、外国証券29,976百万円）減損処理を行っております。

2022年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について14,263百万円（うち、株式161百万円、外国証券14,102百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	102	40

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	通貨先物取引	売 建	2,884	—	1	1
		買 建	2,932	—	8	8
	通貨先物オプション取引	売 建	5,505	—	△61	25
		買 建	21,048	—	103	△89
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	737,364	—	6,913	6,913
		買 建	653,613	—	△7,782	△7,782
	通貨オプション取引	売 建	19,816	—	△1,368	△1,032
		買 建	35,724	—	223	△341
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	△2,402	△2,402
	合 計		—	—	△4,363	△4,698

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	895,177	—	△12,717	△12,717
		買 建	833,185	—	15,230	15,230
	通貨オプション取引	売 建	24,366	—	△34	383
		買 建	27,093	—	718	274
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	△1,471	△1,471
	合 計		—	—	1,724	1,698

(2) 金利関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引		売 建	122,044	26,496	27	27
			買 建	230,446	39,572	△42	△42
	金利先物オプション取引		売 建	194	－	△32	3
			買 建	196	－	23	△5
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	756,258	575,655	8,766	8,766
			受取変動・支払固定	438,035	435,313	4,584	4,584
	金利オプション取引	スワップション	売 建	67,812	5,444	△419	105
			買 建	74,324	6,422	472	△69
合 計				－	－	13,380	13,370

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引		売 建	136,672	110	207	207
			買 建	35,618	11,933	△35	△35
	金利先物オプション取引		売 建	1,517	－	△271	80
			買 建	1,183	－	110	△133
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	609,804	580,697	△10,360	△10,360
			受取変動・支払固定	378,021	356,607	14,880	14,880
	金利オプション取引	スワップション	売 建	143,102	75,751	△2,926	△1,275
			買 建	86,498	23,330	2,793	1,200
合 計				－	－	4,398	4,564

(3) 株式関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	144,367	－	△6,042	△6,042
合 計			－	－	△6,042	△6,042

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	139,992	－	2,259	2,259
合 計			－	－	2,259	2,259

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) 債券関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	389,675	－	3,183	3,183
		買 建	77,149	－	△248	△248
合 計			－	－	2,934	2,934

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	429,293	—	2,521	2,521
		買 建	73,463	—	△4,593	△4,593
	債券先物オプション取引	売 建	143	—	△146	57
合 計			—	—	△2,218	△2,014

(5) 信用関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	24,274	23,238	802	802
		買 建	61,839	60,771	△2,452	△2,452
合 計			－	－	△1,650	△1,650

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	28,567	28,080	434	434
		買 建	79,557	79,557	△324	△324
合 計			－	－	110	110

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	344	2	△19	42
		買 建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,586	8,298	△666	1,184
		買 建	30,016	7,883	359	△691
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	△9	△9
合 計			—	—	△316	489

● 2022年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	451	42	△37	19
		買 建	451	42	37	△14
	自然災害デリバティブ取引	売 建	32,550	15,692	△654	782
		買 建	30,932	14,907	352	△445
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	414	414
合 計			—	—	112	756

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 （ 負 債 ）	100,902	100,902	(注)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△463
時価ヘッジ	為 替 予 約 取 引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	192,349	－	△7,704
合 計				－	－	△8,167

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2022年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為 替 予 約 取 引	売 建	外貨建債券の売却に係る未収入金	2,696	－	(注)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 （ 負 債 ）	100,902	100,902	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△967
時価ヘッジ	為 替 予 約 取 引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	104,074	－	△616
合 計				－	－	△1,584

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未収入金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該未収入金又は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ 取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	－	(注)
合 計				－	－	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2022年度末

該当事項はありません。

(3) 株式関連

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	13,619	2,911	972
合 計				－	－	972

● 2022年度末

該当事項はありません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	41,385	40,075
期中増減額	△1,309	△1,615
期末残高	40,075	38,460
期末時価	118,683	103,980

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2021年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（5,241百万円）であり、主な減少額は売却による減少（3,926百万円）であります。また、2022年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（7,068百万円）であり、主な減少額は売却による減少（7,085百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
賃貸収益	6,168	6,215
賃貸費用	5,222	5,284
差額	946	931
その他（売却損益等）	12,800	22,109

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
退職給付債務の期首残高	486,409	482,298
勤務費用	14,294	13,901
利息費用	1,849	2,354
数理計算上の差異の発生額	△5,295	△24,439
退職給付の支払額	△24,392	△23,611
為替換算差額	9,346	5,337
その他の	85	△12,151
退職給付債務の期末残高	482,298	443,688

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
年金資産の期首残高	371,504	398,565
期待運用収益	5,284	6,253
数理計算上の差異の発生額	△2,789	△44,184
事業主からの拠出額	29,684	18,222
退職給付の支払額	△14,404	△12,893
為替換算差額	9,510	5,218
その他の	△225	△12,026
年金資産の期末残高	398,565	359,155

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
積立型制度の退職給付債務	386,931	351,923
年金資産	△398,565	△359,155
	△11,633	△7,232
非積立型制度の退職給付債務	95,366	91,765
アセット・シーリングによる調整額	11,456	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,189	84,696
退職給付に係る負債	95,189	95,065
退職給付に係る資産	—	△10,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,189	84,696

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
勤務費用	14,294	13,901
利息費用	1,849	2,354
期待運用収益	△5,284	△6,253
数理計算上の差異の費用処理額	△211	64
その他の	278	429
確定給付制度に係る退職給付費用	10,926	10,495

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
数 理 計 算 上 の 差 異	△1,292	△7,699
合 計	△1,292	△7,699

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	4,884	12,583
合 計	4,884	12,583

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2021年度末	2022年度末
債 券	61	64
株 式	24	23
そ の 他	15	13
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2021年度	2022年度
割 引 率	主として 0.2	主として 0.2
長期期待運用収益率	主として 1.5	主として 1.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
4,342	5,199

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
繰延税金資産		
有価証券	12,559	13,761
土地等	6,278	5,332
ソフトウェア	23,839	24,855
責任準備金等	184,604	187,648
支払準備金	24,954	25,716
価格変動準備金	7,625	8,813
退職給付に係る負債	26,521	23,627
税務上の繰越欠損金(注2)	63,214	58,159
その他	41,000	45,391
繰延税金資産小計	390,598	393,308
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22,136	△28,172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,563	△12,520
評価性引当額小計(注1)	△33,700	△40,692
繰延税金資産合計	356,898	352,615
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額金	△441,704	△390,675
時価評価による簿価修正額	△12,013	△19,121
その他	△35,783	△39,233
繰延税金負債合計	△489,501	△449,030
繰延税金負債の純額	△132,602	△96,414

(注1) 評価性引当額が6,992百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2021年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	0	0	0	0	0	63,212	63,214
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△0	△22,134	△22,136
繰延税金資産	—	—	—	—	—	41,077	(※2)41,077

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、主に2020年3月期に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2022年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	0	0	0	0	0	58,156	58,159
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△0	△28,169	△28,172
繰延税金資産	—	—	—	—	—	29,987	(※4)29,987

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2021年度末	2022年度末
国内の法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△4.4	△6.5
評価性引当額の増減	1.8	5.1
のれん償却額	1.7	2.4
外国関係会社合算所得	2.1	1.7
税率変更による影響	△1.8	0.6
その他	1.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	30.4

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(9) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
1 年 内	364	119
1 年 超	411	12
合 計	775	131

(貸手側)

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
1 年 内	456	352
1 年 超	939	586
合 計	1,395	939

(11) 1株当たり情報

	2021年度	2022年度
1株当たり純資産額	1,367円54銭	1,318円49銭
1株当たり当期純利益	88円78銭	67円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2021年度	2022年度
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	124,686	95,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	124,686	95,059
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2021年度末	2022年度末
純資産の部の合計額 (百万円)	1,968,179	1,902,488
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	47,596	50,785
(うち非支配株主持分 (百万円))	(47,596)	(50,785)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,920,583	1,851,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(13) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3	3
危険債権額	18	642
三月以上延滞債権額	79	54
貸付条件緩和債権額	263	188
小 計	364	889
正常債権額	695,401	553,097
合 計	695,765	553,987

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権

：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

5. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,202,535	2,873,804
資本金又は基金等	592,064	552,748
価格変動準備金	27,332	31,590
危険準備金	325	814
異常危険準備金	625,266	620,474
一般貸倒引当金	78	354
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,429,105	1,219,307
土地の含み損益	71,927	57,650
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△4,884	△12,583
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	380,902	330,902
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	151,637	164,875
その他	232,054	237,421
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	849,179	877,042
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	212,929	262,177
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	485	561
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	429	489
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	11,064	9,848
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	4,658	3,595
資産運用リスク (R ₇)	624,443	619,865
経営管理リスク (R ₈)	20,164	21,332
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	154,229	170,090
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	754.2%	655.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）および第88条（連結リスク）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社等において損害保険事業や生命保険事業を営む損害保険会社グループであります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（表の(B)）に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力：連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳（100ページをご参照ください）と概ね同様であります。

(1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）：

退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。

(2) 控除項目：

単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

● 通常の予測を超える危険：連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

(1) 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

(2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：

国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(3) 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

(4) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(5) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの

(6) 巨大災害に係る危険（損害保険契約の巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

7. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

● 2021年度末

(単位：百万円)

	国内損害保険事業 (三井住友海上)	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,525,462	709,954	15,188	2,250,605	△18,532	2,232,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,863	△53,863	—	—	—	—
計	1,579,325	656,091	15,188	2,250,605	△18,532	2,232,072
セグメント利益又は損失 (△)	145,744	9,128	5,820	160,693	△36,007	124,686
セグメント資産	7,374,326	3,488,464	64,222	10,927,013	△1,812,056	9,114,956
その他の項目						
減価償却費	35,752	10,453	96	46,302	6,573	52,876
のれんの償却額	—	—	—	—	10,675	10,675
利息及び配当金収入	127,237	21,705	6	148,948	△27,395	121,553
支払利息	9,740	3,105	—	12,845	—	12,845
有価証券評価損	30,708	951	—	31,659	—	31,659
持分法投資利益又は損失 (△)	—	7,309	769	8,078	△3,293	4,785
特別利益	13,777	140	—	13,917	147	14,064
(固定資産処分益)	(13,777)	(140)	(—)	(13,917)	(147)	(14,064)
特別損失	11,682	1,701	—	13,383	△932	12,451
(減損損失)	(807)	(348)	(—)	(1,156)	(—)	(1,156)
税金費用	40,585	8,935	184	49,704	1,686	51,391
持分法適用会社への投資額	111,148	2,003	—	113,151	8,160	121,312
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,284	9,944	41	43,270	—	43,270

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△13,639百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△4,893百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△27,357百万円、2020年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額戻入10,290百万円のほか、のれんの償却額等△18,940百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,291,563百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△653,740百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等133,247百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

● 2022年度末

(単位：百万円)

	国内損害保険事業 (三井住友海上)	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,562,829	930,699	14,415	2,507,944	△28,503	2,479,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,003	△67,003	—	—	—	—
計	1,629,832	863,696	14,415	2,507,944	△28,503	2,479,441
セグメント利益又は損失 (△)	107,899	16,717	3,188	127,805	△32,746	95,059
セグメント資産	7,000,023	4,210,996	73,855	11,284,874	△2,115,177	9,169,697
その他の項目						
減価償却費	37,597	11,319	63	48,980	8,506	57,487
のれんの償却額	—	—	—	—	12,257	12,257
利息及び配当金収入	134,995	29,866	12	164,874	△23,493	141,380
支払利息	4,881	3,565	—	8,447	—	8,447
有価証券評価損	26,137	7,858	—	33,996	△13,626	20,369
持分法投資利益又は損失 (△)	—	8,507	482	8,989	△3,487	5,502
特別利益	13,745	20,284	—	34,029	170	34,200
(固定資産処分益)	(13,745)	(20,284)	(—)	(34,029)	(170)	(34,200)
特別損失	13,548	445	—	13,993	77	14,071
(減損損失)	(466)	(—)	(—)	(466)	(—)	(466)
(その他特別損失)	(6,637)	(—)	(—)	(6,637)	(—)	(6,637)
税金費用	33,522	8,173	148	41,844	1,288	43,132
持分法適用会社への投資額	109,203	1,867	—	111,071	13,330	124,401
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,284	9,944	41	43,270	—	43,270

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△22,860百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,642百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△23,716百万円、三井住友海上で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額13,665百万円のほか、のれんの償却額等△22,695百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,394,685百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△858,656百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等138,164百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

会社概要

事業の内容	172
株式・株主の状況	172
役員の状況	174
歴史と沿革	182
会社の組織	184
当社および子会社等の概況	186
設備の状況	188
従業員の状況	190
社員研修・能力開発体系	191
国内ネットワーク	193
海外ネットワーク	194

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金 (iDeCo) を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------|
| ①発行する株式の内容 | 普通株式 |
| ②発行可能株式総数 | 3,000,000,000株 |
| ③発行済株式の総数 | 1,404,402,464株 |
| ④総株主数 | 1名 |

2. 大株主 (2023年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

※2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4. 社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利 率	利 払 日	償還期限
第2回円建 劣後特約付社債 (2016年2月10日)	500億円	年1.39% (注1)	2月10日 8月10日	2076年2月10日 (注2)
第4回円建 劣後特約付社債 (2017年12月12日)	800億円	年1.17% (注3)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注4)
米ドル建 永久劣後特約付社債 (2019年3月6日)	910百万米ドル	年4.95% (注5)	3月6日 9月6日	定めなし (注6)
第6回無担保普通社債 (2019年7月31日)	1,000億円	年0.13%	1月31日 7月31日	2024年7月31日
第5回円建 劣後特約付社債 (2021年2月8日)	1,000億円	年1.02% (注7)	2月8日 8月8日	2081年2月7日 (注8)
第7回無担保普通社債 (2021年11月15日)	1,500億円	年0.19%	5月15日 11月15日	2026年11月13日

(注1) 2026年2月10日まで年1.39%(固定金利)、2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2) 2026年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注3) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注4) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注5) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。

(注6) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注7) 2031年2月8日まで年1.02%(固定金利)、2031年2月8日の翌日以降は固定金利(ステップアップあり)です。

(注8) 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5. 基本事項 (2023年3月31日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、<https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6. 株主総会議案等

① 臨時株主総会

2023年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 議 案 取締役2名選任の件
立松博および井口直紀の各氏が選任され就任しました。

② 第106期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2023年6月23日)

- 報告事項 1. 第106期(2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第106期(2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

- 議 案 取締役10名選任の件
本件は、原案のとおり、原典之、船曳真一郎、嶋津智幸、川手環、工藤成生、早川琢磨、木村宏、石井淳子、伊藤友則および高倉千春の各氏が選任され就任しました。
(木村宏、石井淳子、伊藤友則および高倉千春の各氏は社外取締役です。)

役員の状況 (2023年7月1日現在)

役員体制

取締役数……………12名
執行役員数……………47名(取締役兼務者含む)
監査役数……………6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	1978年 4月 当社入社 2008年 4月 執行役員企業品質管理部長 2010年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2012年 4月 取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2015年 4月 取締役副社長執行役員 2016年 4月 取締役社長 社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2016年 6月 同社取締役執行役員 2020年 6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 2021年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	—
取締役 副社長執行役員	しまづ ともゆき 嶋津 智幸 (1963年3月16日生)	1985年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員人事部長 2016年 4月 執行役員中国本部長 2018年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 2021年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2023年 4月 当社取締役副社長執行役員(現職)	経営企画部、CX デザイン部、広報 部、内部監査部、 資本政策
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	1984年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2020年 4月 取締役専務執行役員(現職) 2021年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	国際企画部
取締役 専務執行役員	たてまつ ひろし 立松 博 (1962年10月1日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2019年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 2020年 4月 常務執行役員関西企業本部長 2022年 4月 専務執行役員 2023年 4月 取締役専務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	営業企画部、営業 推進部、企業営業 推進部、団体マー ケット部、コンタ クトセンター企画 部、ブローカー 部、第一線対応

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務／ 選任の理由・ 重要な兼職
取締役 専務執行役員	くどう しげお 工藤 成生 (1964年8月11日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員経営企画部長 2019年 4月 執行役員東京本部長 2021年 4月 常務執行役員 2022年 4月 取締役常務執行役員 2023年 4月 取締役専務執行役員(現職)	商品・サービス本部 部長、再保険部
取締役 常務執行役員	はやかわ たくま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員財務企画部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 総合企画部 部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	金融サービス本部 長
取締役 常務執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員人事部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 人事・総務部 部長 2023年 4月 取締役 常務執行役員(現職)	企業品質管理部、 コンプライアンス 部、内部監査部、 リスク管理部
取締役	きむら ひろし 木村 宏 (1953年4月23日生)	1976年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社 1999年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役 2001年 6月 同社取締役退任 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 同社特別顧問 2016年 7月 同社顧問 2018年 3月 同社社友(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 経営者としての知識 や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・日本たばこ産業 株式会社社友
取締役	いしい あつこ 石井 淳子 (1957年11月17日生)	1980年 4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年 7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年 6月 当社監査役 2021年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 労働行政に関する 知識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・川崎重工業株式 会社(社外取締役)
取締役	いとう ともり 伊藤 友則 (1957年1月9日生)	1979年 4月 株式会社東京銀行入行 1995年 3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年 6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年 9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院 教授(現職) 2022年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] グローバル金融ビ ジネスに関する知 識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・早稲田大学ビジ ネス・ファイナ ンス研究セン ター研究院教授 ・電源開発株式 会社(J-POWER) (社外取締役) ・三井住友トラ ストホールディ ングス株式 会社(社外 取締役)
取締役	たかくら ちはる 高倉 千春 (1959年12月22日生)	1983年 4月 農林水産省入省 1993年 8月 株式会社三和総合研究所コンサルタント 1999年 7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション 本部人財組織部長 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員 2014年 7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年 6月 ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長 2022年 4月 同社取締役CHRO(現職) 2023年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 人事戦略に関する 知識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・日本特殊陶業株 式会社(社外 取締役) ・野村不動産ホ ールディングス 株式 会社(社外 取締役)

※取締役 木村 宏、石井 淳子、伊藤 友則および高倉 千春は、社外取締役です。

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	しまづ ともゆき 嶋津 智幸 (1963年3月16日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	おくだ ひさや 奥田 尚也 (1961年4月19日生)	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員自動車営業推進本部副本部長 兼自動車営業推進部長 2015年 4月 執行役員東北本部長 2017年 4月 常務執行役員関西本部長 2019年 4月 常務執行役員自動車営業推進本部長 2021年 4月 専務執行役員自動車営業推進本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	自動車営業推進部、 自動車法人営業部、 東京自動車営業第 一部、東京自動車 営業第二部
取締役 専務執行役員	たてまつ ひろし 立松 博 (1962年10月1日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	たがみ ひろひさ 田上 裕久 (1963年9月11日生)	1986年 4月 当社入社 2017年 4月 執行役員自動車営業推進部長 2018年 4月 執行役員中国本部長 2020年 4月 常務執行役員中国本部長 2021年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	茨城支店、茨城自 動車営業部、栃木 支店、群馬支店、 群馬自動車営業部、 新潟支店、山梨支 店、長野支店、関 東甲信越損害サ ポート第一部、関 東甲信越損害サ ポート第二部
専務執行役員	さかい よしゆき 酒井 美行 (1964年7月25日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員中部本部長 2021年 4月 常務執行役員 2023年 4月 専務執行役員(現職)	福岡支店、北九州 支店、福岡自動車 営業部、佐賀支店、 長崎支店、熊本支 店、大分支店、宮 崎支店、鹿児島支 店、沖縄支店、九 州損害サポート第 一部、九州損害サ ポート第二部、九 州火災新種損害サ ポート部
取締役 専務執行役員	くどう しげお 工藤 成生 (1964年8月11日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
専務執行役員	おぎはら なおき 荻原 直毅 (1965年1月18日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員北海道本部長 2020年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2022年 4月 常務執行役員 2023年 4月 専務執行役員(現職)	名古屋企業営業第一部、名古屋企業営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋損害サポート部、中部火災新種損害サポート部
専務執行役員	しんみ よしはる 新見 吉晴 (1966年1月3日生)	1988年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員総合営業第三部長 2021年 4月 執行役員九州本部長 2022年 4月 常務執行役員 2023年 4月 専務執行役員(現職)	金融法人第一部、金融法人第二部、金融法人第三部、公務第一部、公務第二部、広域法人部、公務開発部
常務執行役員	もとじま 本島 なおみ (1963年8月21日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員傷害疾病損害サポート部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2018年 6月 MS&ADアビリティワークス株式会社代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員損害サポート本部副本部長 兼傷害疾病損害サポート部長 2021年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) 2023年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	サステナビリティ(経営企画部・SX推進チーム、サステナビリティ委員会担当)、DE&I担当
常務執行役員	こ が ひろゆき 古賀 博之 (1964年11月25日生)	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員総合営業第五部長 2020年 4月 執行役員北海道本部長 2021年 4月 常務執行役員北海道本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第四部、企業営業第五部、船舶営業部
取締役 常務執行役員	はやかわ たくま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	おおつか けいすけ 大塚 慶介 (1965年3月27日生)	1988年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員国際企画部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	アジア生保部、国際事業部
常務執行役員	つだ たくや 津田 卓也 (1966年2月7日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員商品企画部長 2021年 4月 執行役員商品・サービス企画部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) MS&ADシステムズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	データマネジメント部、IT推進部、情報管理
常務執行役員	よこお ひろあき 横尾 宏明 (1965年1月29日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員(現職)	総合営業第一部、総合営業第二部、総合営業第三部、総合営業第四部、総合営業第五部
常務執行役員	もとやま ともゆき 本山 智之 (1966年6月16日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員デジタル戦略部長 2022年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長 2023年 4月 常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職)	ビジネスデザイン部長、業務プロセスデザイン部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員	あ か ぎ た だ す 赤木 匡 (1966年7月20日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員人事部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 人事・総務部 部長 2021年 4月 当社執行役員中部本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員(現職)	関西企業営業第一部、関西企業営業第二部、関西企業営業第三部、関西企業営業第四部、関西企業自動車損害サポート部、関西火災新種損害サポート部、関西総務部
常務執行役員	よ し だ ま さ き 吉田 正紀 (1966年11月20日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員東京自動車営業第一部長 2021年 4月 執行役員中国本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員(現職)	広島支店、広島自動車営業部、岡山支店、岡山自動車営業部、山陰支店、山口支店、中国損害サポート部、四国東支店、四国西支店、四国損害サポート部
常務執行役員	も り も と ひ ろ の り 森本 浩徳 (1966年11月6日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員欧州現法担当 2022年 4月 執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当 2023年 4月 常務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当(現職)	英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当
常務執行役員	う み や ま ひ ろ し 海山 裕 (1967年5月9日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員(現職)	損害サポート業務部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、東京自動車損害サポート部、首都圏損害サポート部
取締役 常務執行役員	い ぐ ち な お き 井口 直紀 (1967年8月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	い の う え た ろ う 井上 太郎 (1967年9月12日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2022年 4月 執行役員企業品質管理部長 2023年 4月 常務執行役員(現職)	人事部、総務部
常務執行役員	ふ く だ や す こ 福田 寧子 (1969年3月9日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員経理部長 2023年 4月 常務執行役員(現職)	経理部、国際管理部
執行役員	か ん の み ち お 菅野 道生 (1966年9月26日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員関西本部関西損害サポート第一部長 2021年 4月 執行役員損害サポート本部副本部長 兼損害サポート業務部長 2022年 4月 執行役員損害サポート業務部長 2023年 4月 執行役員東京自動車損害サポート部長(現職)	東京自動車損害サポート部長
執行役員	ほ き た み つ ひ ろ 穂北 光宏 (1966年12月20日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員総合営業第五部長 2023年 4月 執行役員(現職)	大阪北支店、大阪南支店、堺支店、奈良支店、和歌山支店、滋賀支店、京都支店、兵庫支店、関西金融法人部、関西損害サポート第一部、関西損害サポート第二部、兵庫損害サポート部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	いけの あきひこ 池野 明彦 (1966年12月21日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員国際事業部長 2022年 4月 執行役員欧州大陸事業・中東・ロシア担当(現職)	欧州大陸事業・中東・ロシア担当
執行役員	さくま みなこ 佐久間 美奈子 (1968年8月23日生)	1991年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員企業品質管理部長 2022年 4月 執行役員コンタクトセンター企画部長(現職) 三井ダイレクト損害保険株式会社取締役(非常勤)(現職)	コンタクトセンター企画部長
執行役員	もりもと たかし 森本 卓 (1967年3月22日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員(現職)	北海道支店、北海道中央支店、北海道東支店、北海道自動車営業部、北海道損害サポート部
執行役員	ちば たけひさ 千葉 岳央 (1967年3月19日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員米州現法担当(現職) MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO(現職)	米州現法担当
執行役員	あだち てつや 足立 哲也 (1968年4月4日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員アジア現法担当(現職)	アジア現法担当
執行役員	ありもと たけひこ 有元 威彦 (1968年10月5日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員企業営業推進部長(現職)	企業営業推進部長
執行役員	みづかみ じゅんいちろう 水上 淳一郎 (1968年10月15日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員商品・サービス本部新種保険部長 2023年 4月 執行役員(現職)	仙台支店、仙台自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、山形支店、福島支店、東北損害サポート部
執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長 2023年 4月 執行役員(現職)	金沢支店、富山支店、福井支店、北陸損害サポート部、愛知支店、愛知東支店、岐阜支店、岐阜自動車営業部、三重支店、中部損害サポート部
執行役員	ひらの くによき 平野 訓行 (1969年6月18日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員ビジネスイノベーション部長 2023年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長(現職)	ビジネスデザイン部長
執行役員	きたがわ こうじ 北川 幸司 (1967年9月1日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員(現職)	大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、京都自動車営業部、神戸自動車営業部
執行役員	すがい なおと 菅井 直人 (1966年6月25日生)	1991年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員(現職)	埼玉支店、埼玉自動車営業部、千葉支店、千葉自動車営業部、千葉埼玉損害サポート部、東京東支店、東京西支店

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	さもと よしひこ 佐本 義彦 (1968年4月7日生)	1991年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員財務企画部長(現職)	財務企画部長 金融サービス本部
執行役員	かわつ ひでき 川津 英樹 (1968年11月2日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	経営企画部長
執行役員	いけがみ つとむ 池上 勤 (1969年11月23日生)	1992年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員企業営業第二部長(現職)	企業営業第二部長
執行役員	たなか まさと 田中 正人 (1970年1月19日生)	1993年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員名古屋企業営業第一部長(現職)	名古屋企業営業第一部長
執行役員	やまもと ひろお 山元 大雄 (1970年4月4日生)	1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員損害サポート業務部長(現職)	損害サポート業務部長
執行役員	あずま そういち 東 壮一 (1970年10月8日生)	1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員営業推進部長(現職)	営業推進部長
執行役員	てらかわ かずひろ 寺川 和宏 (1971年7月5日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員(現職)	神奈川支店、神奈川自動車営業部、静岡支店、浜松支店、静岡自動車営業部、神奈川静岡損害サポート部
執行役員	よはん すらばーと Johan Slabbert (1970年10月5日生)	2018年 2月 Mitsui Sumitomo Insurance Company(Europe), Limited 入社 同社取締役 2018年12月 同社取締役会長 2020年 3月 MS Amlin Underwriting Limited 取締役会長 2020年11月 同社CEO 2023年 1月 MSIG Holdings(U.S.A.), Inc. CEO(現職) 2023年 4月 当社執行役員(現職)	MSIG Holdings(U.S.A.), Inc. CEO
執行役員	くれめんす ふいりつぴ Clemens Philippi (1974年12月23日生)	2021年 4月 MSIG Asia Pte. Ltd.入社 同社COO 2022年 4月 同社CEO(現職) 2023年 4月 当社執行役員(現職)	MSIG Asia Pte. Ltd. CEO

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	たなか ひでゆき 田中 秀幸 (1962年9月14日生)	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員国際業務部長 2017年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2019年 4月 当社常務執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2020年 1月 当社常務執行役員アジア現法担当 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	こさか げん 小坂 源 (1962年12月14日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員東北本部長 2020年 4月 顧問 2020年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	きしかげ かずひさ 岸蔭 一久 (1964年8月1日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2020年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 2021年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	—
監査役	あきば けんいち 秋葉 賢一 (1963年10月30日生)	1986年 9月 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1989年 7月 公認会計士登録 1998年 7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職) 2018年 6月 当社監査役(現職)	〔選任の理由〕 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため 〔重要な兼職〕 ・早稲田大学大学院会計研究科教授 ・ジャフコグループ株式会社(社外取締役)
監査役	すずき あけみ 鈴木 明美 (1976年11月8日生)	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職) 2006年 9月 Mitsubishi International Corporation勤務 2021年 6月 当社監査役(現職)	〔選任の理由〕 弁護士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため 〔重要な兼職〕 ・長島・大野・常松法律事務所弁護士
監査役	あんどう 安藤 まこと (1959年10月8日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年 3月 公認会計士登録 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入所 1991年 4月 櫻井会計事務所入所 1994年 4月 警視庁入庁 2002年10月 安藤税務会計事務所(現響税理士法人)入所(現職) 安藤公認会計士共同事務所入所(現職) 2022年 6月 当社監査役(現職)	〔選任の理由〕 公認会計士としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため 〔重要な兼職〕 ・響税理士法人公認会計士 ・日本コンクリート工業株式会社(社外監査役) ・明治ホールディングス株式会社(社外監査役) ・インヴァスト株式会社(社外取締役)

※監査役 秋葉 賢一、鈴木 明美および安藤 まことは、社外監査役です。

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子会社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修 能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

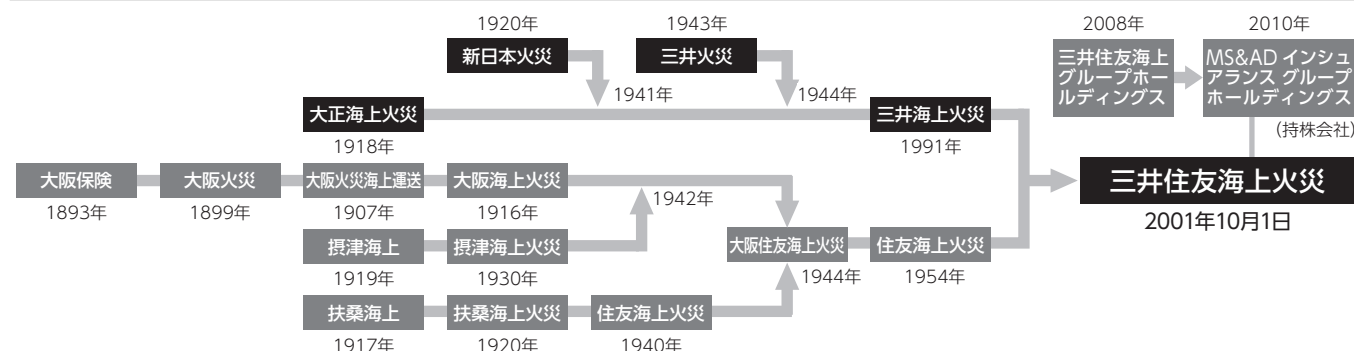
歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。

2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナールマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月	MS&ADインシュアランス グループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出
2016年 2月	英国のアムリン社を買収
2017年 12月	シンガポールのファーストキャピタル社を買収
2021年 6月	米国のインターナショナル・トランスポート・アンド・マリナー・オフィス社を買収
2023年 1月	米国のトランスパース社を買収



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年	大正海上火災保険(株)設立
1941年	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年	米国元受営業開始
1972年	英国大正社設立
1974年	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年	大正マレーシア社設立
1984年	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年	大正海上投資顧問(株)設立
1987年	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年	陸上競技部創設
1994年	千葉ニュータウン本社完成
1996年	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年	大阪保険(株)設立
1917年	扶桑海上保険(株)設立
1919年	摂津海上保険(株)設立
1942年	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年	香港元受営業開始
1972年	中国人民保険公司と業務提携
1975年	(財)住友海上福祉財団設立
1976年	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年	スミトモ・ホンコン社設立
1986年	住友海上投資顧問(株)設立
1988年	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年	三田コンピューターセンター竣工
1996年	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年	住友生命と業務提携
2001年	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

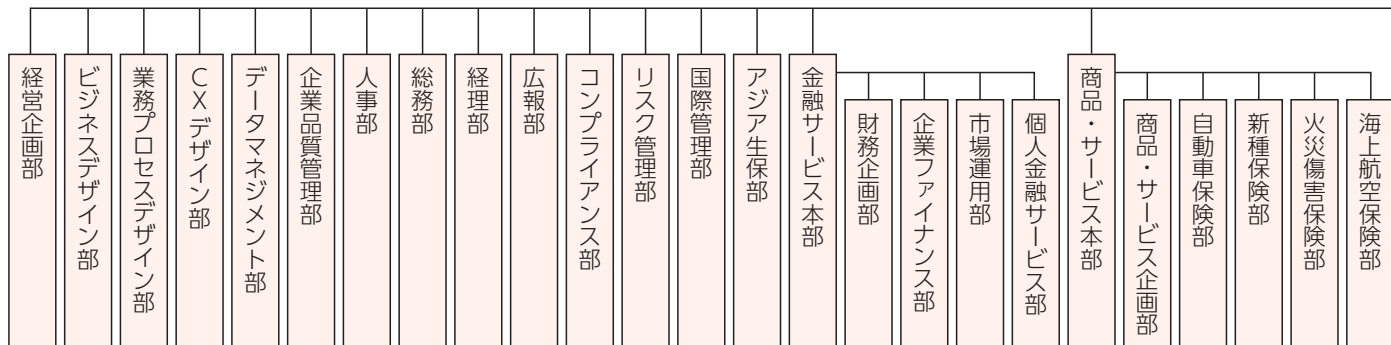
両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

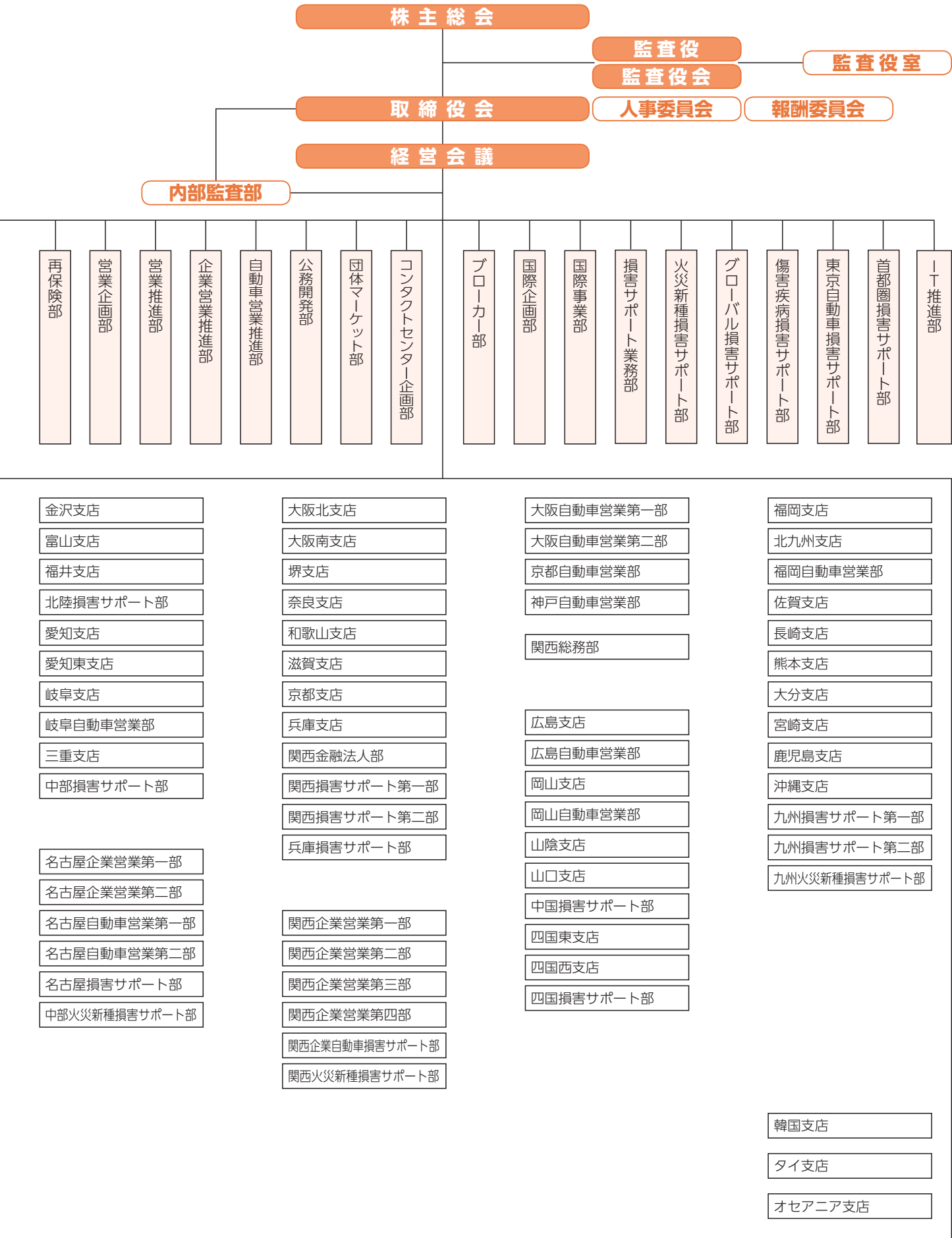
日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2023年7月1日現在)



北海道支店	茨城支店	総合営業第一部	金融法人第一部
北海道中央支店	茨城自動車営業部	総合営業第二部	金融法人第二部
北海道東支店	栃木支店	総合営業第三部	金融法人第三部
北海道自動車営業部	群馬支店	総合営業第四部	公務第一部
北海道損害サポート部	群馬自動車営業部	総合営業第五部	公務第二部
	新潟支店		広域法人部
仙台支店	山梨支店	企業営業第一部	
仙台自動車営業部	長野支店	企業営業第二部	自動車法人営業部
青森支店	関東甲信越損害サポート第一部	企業営業第三部	東京自動車営業第一部
岩手支店	関東甲信越損害サポート第二部	企業営業第四部	東京自動車営業第二部
秋田支店		企業営業第五部	
山形支店	埼玉支店	船舶営業部	神奈川支店
福島支店	埼玉自動車営業部		神奈川自動車営業部
東北損害サポート部	千葉支店		静岡支店
	千葉自動車営業部		浜松支店
	千葉埼玉損害サポート部		静岡自動車営業部
	東京東支店		神奈川静岡損害サポート部
	東京西支店		



当社および子会社等の概況 (2023年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

2. 子会社等の状況

①国内

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	15.0%

②海外

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	1,362百万米ドル	90.9%
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,695千米ドル	100.0% (100.0%)
Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1982年11月18日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1961年 3月14日	海外事業	4,200千米ドル	100.0% (100.0%)
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1987年11月 5日	海外事業	2,500千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	100.0%
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	100.0%
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	100.0%
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千英ポンド	100.0%
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,850千米ドル	80.0%
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	100.0%
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	184,000千ユーロ	100.0%
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	140,000千ユーロ	100.0%
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	100.0%
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	97.7%
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0%
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0%
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0%
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	21.9%
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	— (—)
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	80.0%
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	80.0%
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	15.0%
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバート	86.4% (37.4%)
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	48.5% (48.5%)
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	65.4% (31.8%)
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0%
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	51.0%

※「当社が有する子会社等の議決権比率」欄の()内には、間接所有に係る議決権比率を記載しています。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(95億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は151億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2023年3月31日現在)

地 域 主な店名 (所在地)	セグメントの名称	帳 簿 価 額 (百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃 借 料 (百万円)
		土 地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建 物	動 産		
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)	国内損害 保険事業	4,161 (564)	946	357	400 [118]	204
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)	国内損害 保険事業	2,148 (5,237)	2,224	538	492 [174]	147
関東甲信越 茨城支店 (茨城県水戸市)	国内損害 保険事業	438 (2,518)	988	705	769 [291]	487
千葉埼玉 埼玉支店 (さいたま市大宮区)	国内損害 保険事業	1,369 (3,417)	1,426	531	612 [173]	287
東京 東京東支店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	5,073 (5,483)	16,573	247	1,191 [234]	341
神奈川静岡 神奈川支店 (横浜市西区)	国内損害 保険事業	1,111 (1,885)	5,249	514	618 [198]	248
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)	国内損害 保険事業	980 (1,536)	731	201	209 [66]	59
中部 愛知支店 (名古屋市中区)	国内損害 保険事業	7,991 (4,715) [396]	5,235	844	1,082 [350]	325
関西 大阪北支店 (大阪市中央区)	国内損害 保険事業	11,883 (5,512)	9,325	954	1,721 [560]	413
中国 広島支店 (広島市中区)	国内損害 保険事業	1,592 (2,030)	1,017	469	592 [197]	224
四国 四国東支店 (香川県高松市)	国内損害 保険事業	955 (3,751)	3,758	256	287 [105]	83
九州 福岡支店 (福岡市中央区)	国内損害 保険事業	3,239 (2,530)	3,120	642	906 [313]	378
本店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	19,690 (129,205) [1,290]	33,781	8,052	3,693 [905]	998

(2) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	海外事業	1,041 (3,306)	421	2,160	1,267	226

- ※ 1. 上記はすべて営業用設備です。
2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産です。
5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,469
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,313
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,233
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,028 (548)	1,180
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	— (—)	2,609

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	住友総合グランド (兵庫県伊丹市)	18 (6,220)	5
	小倉台社宅 (千葉県印西市)	613 (2,824)	174

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2023年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 金沢ビル	石川県金沢市	国内損害 保険事業	営業用ビル取得	4,960	2,263	自己資金	2022年12月	2024年8月

(注) 金沢ビルの土地はすでに取得しており、既支払額には土地購入費用等を含みます。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月
当社 千里ビル	大阪府豊中市	国内損害 保険事業	売却	2,439	2024年2月

会社概要 事業の内容 株式・株主の状況 役員の状況 歴史と沿革 会社の組織 当社および子会社の概況 設備の状況 従業員の状況 社員研修・能力開発体系 国内ネットワーク 海外ネットワーク

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	12,572名(3,684名)
平均年齢	41.9歳
平均勤続年数	14.6年
平均年間給与(注3)	7,470,996円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。
 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 (注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 (注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	総合社員			合 計
	グローバル	ワイドエリア	エリア	
2021年	90名	44名	135名	269名
2022年	76名	54名	65名	195名
2023年	90名	46名	62名	198名

※【グローバル】国内外問わず転居転勤あり
 【ワイドエリア】一定の地域・期間で転居転勤あり
 【エリア】原則、転居転勤なし

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財^(注)の採用をめざしています。

(注)当社は、一人ひとりを大切にするという思いを込めて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ
<https://www.msig-saiyou.com>

採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなオンラインセミナーを全国で開催しています。また、オンラインを活用した社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

会社編セミナー(オンライン)

当社の経営理念・経営戦略・人財育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

女性編セミナー(オンライン)

キャリアの異なるさまざまな女性社員との懇談を通じて、女性の働き方をお伝えします。

トークセッション(オンライン)

社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

インターンシップ

営業部門・損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型や職場受入型等、毎年さまざまなインターンシップを全国で開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

キャリア採用(中途採用)

グローバルベースでの多様性の拡大、社外の知見や専門的なノウハウ獲得を目的に、外部人財、専門人財をキャリア採用(中途採用)しています。

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- ・出産前後各8週間の出産休暇制度(有給)
- ・育児休業制度(最長3歳まで)
- ・育児休業・介護休業給付金制度
- ・育児両立支援給付金制度(子が満3歳に達するまで毎月1万円を支給)
- ・男性社員向け育児休業制度(有給)
- ・育児に関する短時間勤務制度(子が小3の年度末に達するまで)
- ・育児休業中の臨時就業制度(MSクラウドソーシング)
- ・治療と仕事を両立する制度
- ・看護休暇制度(有給)
- ・介護休業制度(通算365日まで取得可能)
- ・介護のための私有車通勤制度
- ・時間単位年休制度
- ・プラス休暇制度(12日)
- ・クリエイティブ休暇制度(長期勤続者特別休暇制度)
- ・自己学習補助
- ・社宅制度、住宅費用補助制度
- ・弔祭料・災害見舞金支給制度
- ・遺族見舞金等福祉関連諸制度
- ・確定拠出年金制度(マッチング拠出制度あり)
- ・企業年金基金
- ・財産形成貯蓄制度
- ・社員共済会制度
- ・社員持株会制度
- ・単身赴任者関連諸制度
- ・育休職場応援手当(祝い金)
- ・高度専門資格手当
- ・DX・CX手当
- ・スマートワーク手当

社員研修・能力開発体系

人財育成

「人財が競争力の源泉」という基本認識のもと、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」をベースとし、「スマートワーク(働き方改革)」「健康経営」「プロフェッショナルリズムの浸透による専門性の強化」に取り組んでいます。社員の「働きがい・やりがい」の向上に高い価値観を持ちながらこれらに取り組むことで、「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざします。

また、「社員の成長は組織の成長につながる」ことを踏まえ、社員一人ひとりの主体的な行動やチャレンジを支援する各種施策を推進し、成長実感とエンゲージメントの向上につなげます。

社員研修

育成体系

社員の育成体系において、年代別で構成した研修を実施し、環境変化に柔軟に対応しながら、限られた時間で成果を最大限発揮する人財を育てています。

また、新入社員とマネジメント層を対象に、求められる役割への理解を深めながら目標達成に向けた成長を支援することを目的とした階層別研修を実施しています。

マネジメント研修

部下の成長と組織目標達成に向け、「マネジメントの高度化」に取り組む必要性を再確認する観点で、ラインマネジメントを担うすべての部長・課長を対象とした研修に加え、将来、ラインマネジメントを担う層を対象とした研修を実施しています。また、マネジメントの現状や課題、めざす姿などを踏まえ、部支店主体による研修を実施しています。

キャリア形成支援

環境変化や今後の役割変革を認識し、改めて自分自身と向き合いながら、自律的にキャリアを形成することを目的に、29歳と39歳の社員を対象としたキャリアデザイン研修を実施しています。加えて、全社員を対象に、キャリアコンサルタント相談の機会を提供しています。また、メタバース空間で本社支援部門の業務内容を全社員に紹介する「MS本社ジョブフォーラム」を開催しています。

職場での人財育成支援

ファミリー制度

新入社員がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートする制度です。上司と協力しながら育成・サポートをリードする先輩社員を「ファーストブラザーシスター」として1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。また、部門間異動者や中途入社社員がこれまでの経験や強みを新しい環境で早期に発揮できるよう、先輩社員を「オンボーディングリーダー」として選任し、職場全体でサポートする運営を行っています。

Recurrent Education For The Future

～Re学(リガク)～

総合社員(エリア)を対象に、視野拡大とスキルアップの後押しを目的として支援制度を実施しています。活躍するフィールドを広げ、社員の持つ力を最大限発揮することにつなげます。

自己啓発支援

MS Campus

日常業務に必要な知識の習得、キャリアビジョンの実現に向けた具体的な取組み等を、社員一人ひとりの目的やニーズに合わせて検索できる人財育成施策のプラットフォームです。

自己学習検索ツール

各種研修、通信講座、動画コンテンツなどの自己学習メニューを幅広く検索することができます。スキルチェック機能も備えているため、結果に応じて学習メニューを検索し、効率的に学習することができます。

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自律的に社内外問わずいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

オープンカレッジ

課題設定力や創造的思考力、データ活用能力など、スキルの習得やマインドの向上が図れる任意参加型の研修を実施しています。

学人(まなびと)サークル

意欲ある仲間同士で「興味・関心」のある特定テーマに関する知識を深め、議論や協働により視野を広げながら、一人ではできない新たな発見や経験を積むことができる小集団による学習活動です。

越境チャレンジプログラム

プロジェクト型の探索学習プログラムを実施しています。「異業種×多世代×課題解決」活動を通じて新たなチャレンジへのきっかけを支援しています。

360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。観察者は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自身の「強み・弱み」を把握し、行動変容に活かしています。

グローバル人財の育成

グローバル人財の育成体系

グローバル人財へのステップを3段階に分け、それぞれのステップに必要なスキル・要素を示しています。

また、それらのスキル・要素を習得するための自己学習用動画メニューの提供に加え、各種研修を実施するなど、社員の自律的な成長を支援しています。

英語自己学習支援

TOEIC受験やオンライン英会話・通信講座受講など、自律的な英語学習を支援する体制を整えています。

グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として、外国人と協働するグローバルビジネスの疑似体験や海外拠点の業務について学ぶ経験を通じ、さまざまなビジネス環境でも成果を出せる対応力を身に付けるプログラムです。また、海外拠点からのトレーニーも受け入れており、相互にトレーニー研修を実施しています。

MSビジネスユニバーシティ（MSBU）

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修（中国語、スペイン語等）や海外事業研修、海外専門人材育成研修（経理、システム、再保険など）、MBA取得研修などに社員を派遣しています。

グローバルリーダー育成研修

海外拠点の経営や経営補佐を担える人材を育成するために、グローバルリーダーに必要な見識や知識、スキルを習得するグローバルリーダー養成プログラムやグローバルエキスパート養成プログラムを実施しています。

また、海外雇用社員（外国人社員）の経営幹部候補を対象としたリーダー研修として、グローバルマネジメントプログラムを実施しており、日本人社員も参加しています。

【2023年度 人事部 能力開発施策 全体図（総合社員）】

（2023年4月1日現在）

		20代			30代	40代	50代	
		新入社員						
MS Campus (必須型・任意型)	キャリア形成	キャリアビジョンシートの作成						
		キャリア WEB サイト・Career Story・My Future Self・社外キャリアコンサルタント相談						
		本社ジョブフォーラム						
			キャリアデザイン 研修29歳		キャリアデザイン 研修39歳		キャリアのミライ戦略	
	自己学習 (社内・社外)	新入社員研修	損保講座 (本科)	入社 3年目 研修	中途入社社員 入社時研修			
		フォローアップ研修			Recurrent Education For The Future ～Re学(リガク)～			
		フレッシューズブートキャンプ			学人(まなびと)サークル			
		若手必須資格(2022年度以降 2021年度以前)			ファミリー制度(ファーストブラザー・シスター、オンボーディングリーダー)			
			システム×デザイン思考					
		オープンカレッジ		損保講座		社内論文		
		自己学習ツール(社外スクール・通信講座・学習動画(DVP)等)			費用補助制度(自己学習・TOEIC・DS検定)			
		越境チャレンジプログラム						
		MS1 Learning						
		デジタル人財認定制度						
			グローバル人財講座		グローバルトレーニー			
			入門BOX					
			MSBU 経験者座談会			MSBU		
	マネジメント		メンター制度					
						FAP		
			プレ マネジメント スクール	新任ラインK向け研修		ラインB向け研修		
				ラインK向け研修				
				部支店マネジメント研修				
			360度フィードバック					
	推薦型・指名型	経営人財			次世代リーダー研修		異業種交流型派遣	
			グローバルプログラム(エキスパート・リーダー・マネジメント)					
		専門人財		アクチュアリー育成支援				

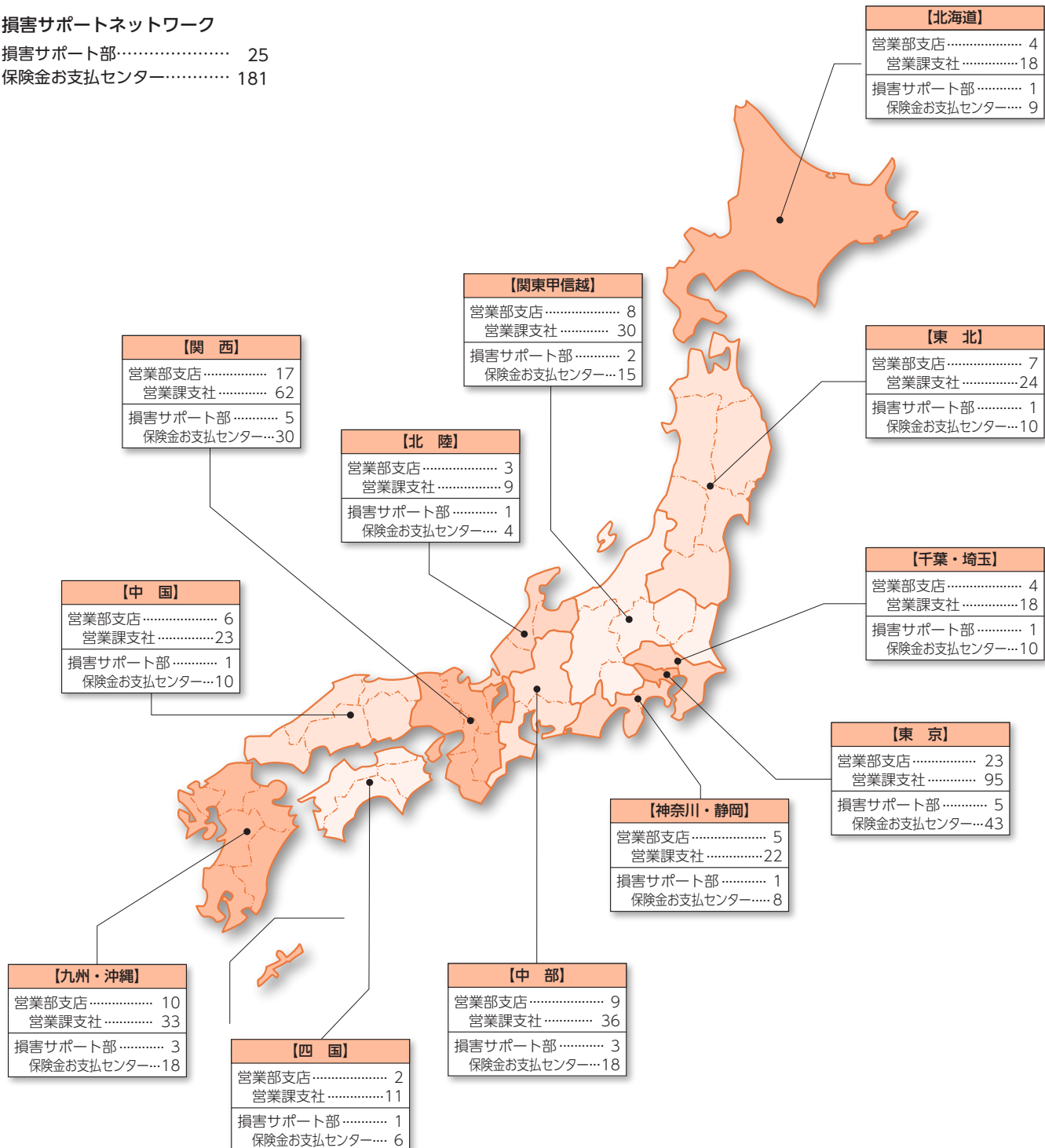
国内ネットワーク (2023年7月1日現在)

営業ネットワーク

営業部支店	98
営業課支社	381

損害サポートネットワーク

損害サポート部	25
保険金お支払センター	181



店舗・保険金お支払センターの情報は、当社オフィシャルWebサイト
(<https://www.ms-ins.com/company/network/>)でご確認ください。

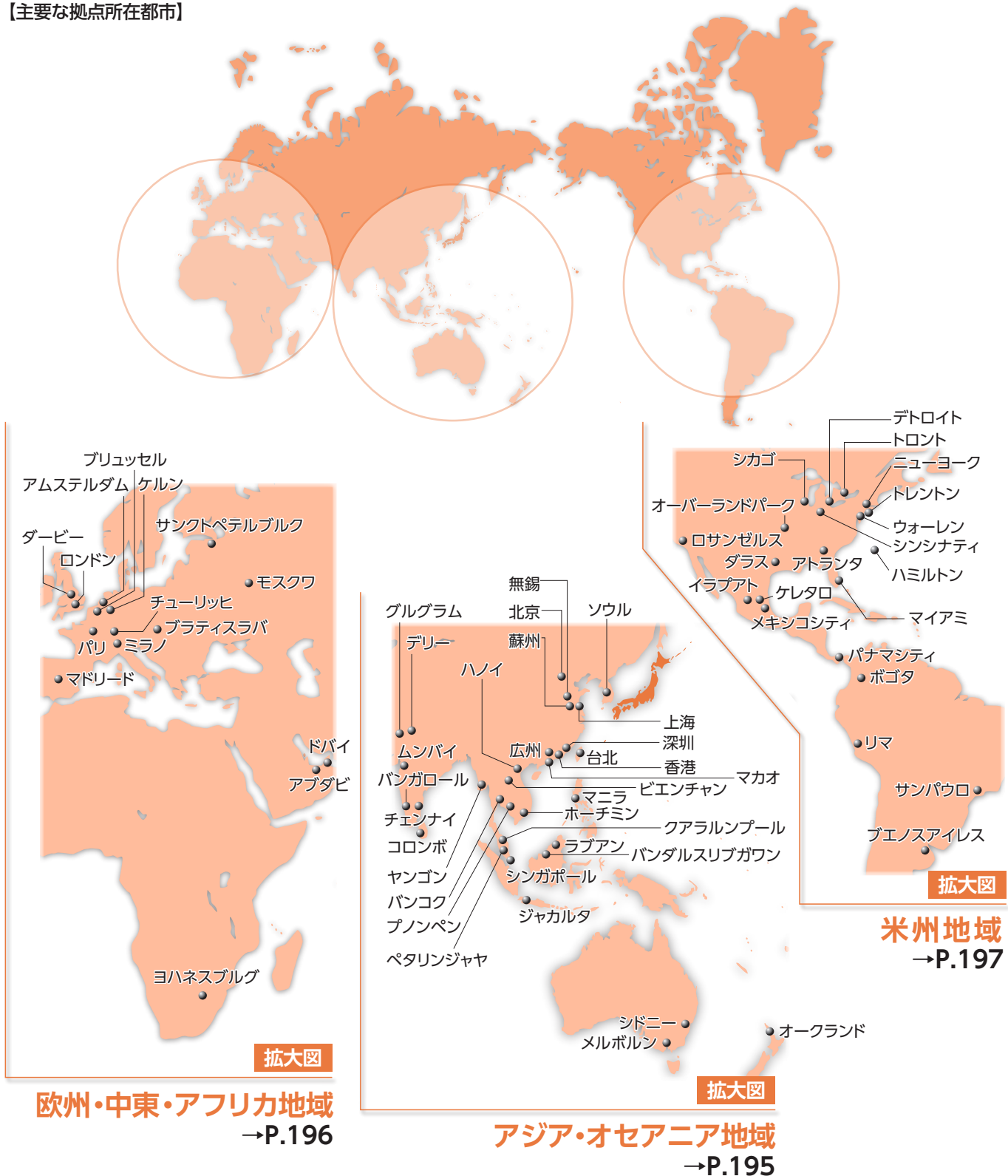


海外ネットワーク (2023年7月1日現在)

当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。

2023年7月1日現在、当社は41ヵ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約240名)。

【主要な拠点所在都市】

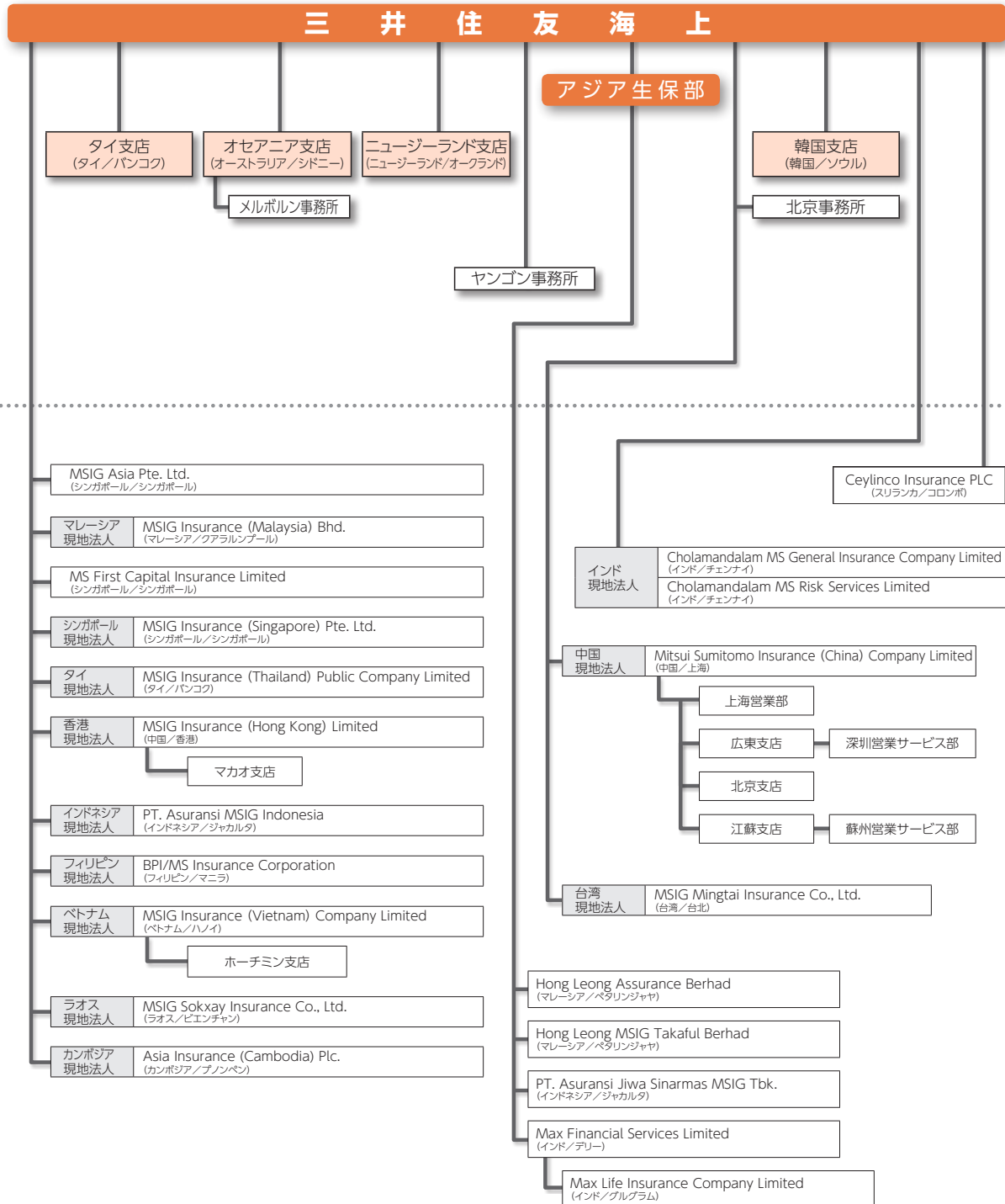




アジア・オセアニア地域

三井住友海上

海外現地法人



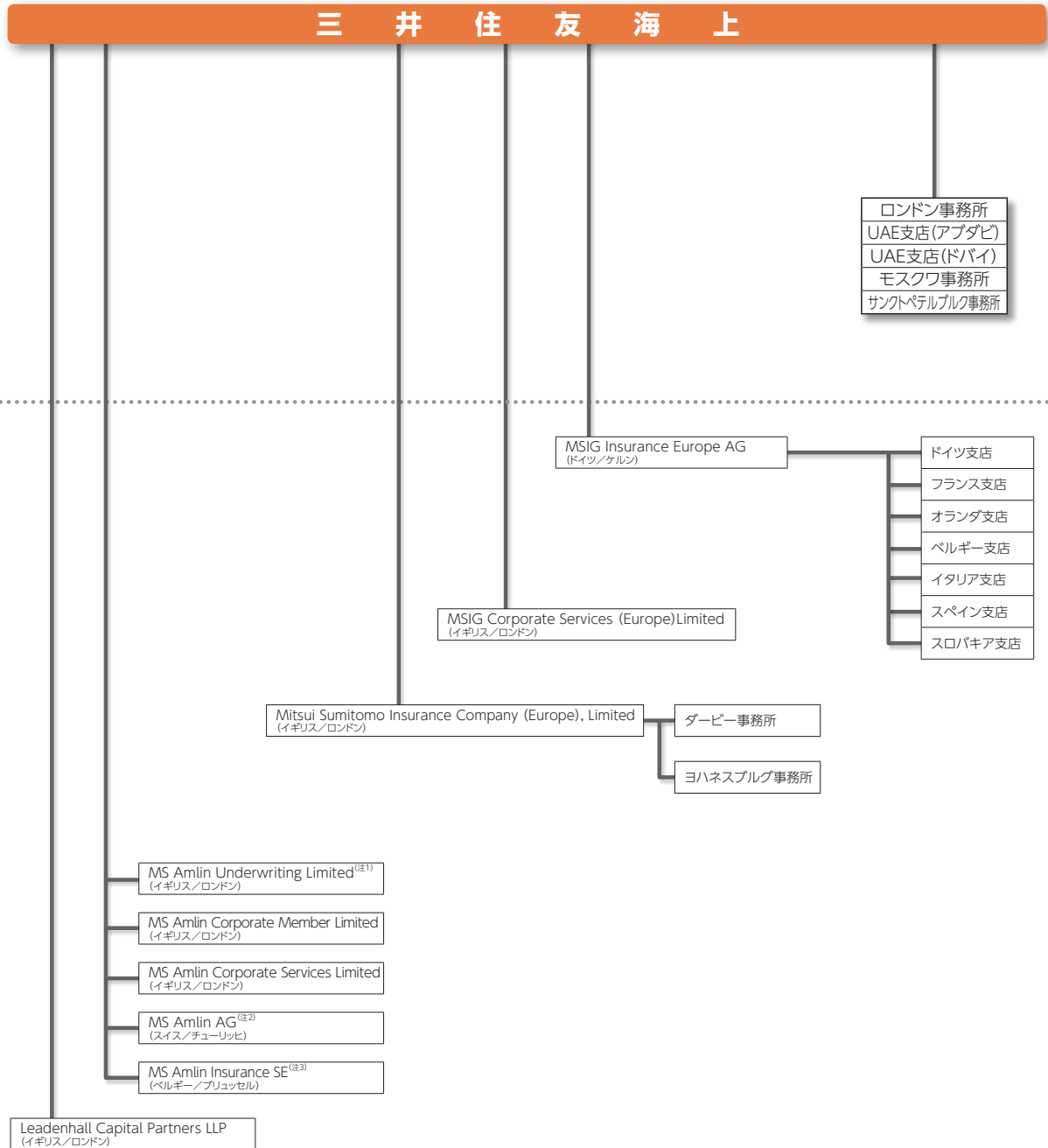
※アジア地域の現地法人の一部は、海外事業再編の一環として、MSIG Asia Pte. Ltd.から本社への株式移転手続中です。
 ※主要な現地法人を掲載しています。



欧州・中東・アフリカ地域

三井住友海上

海外現地法人



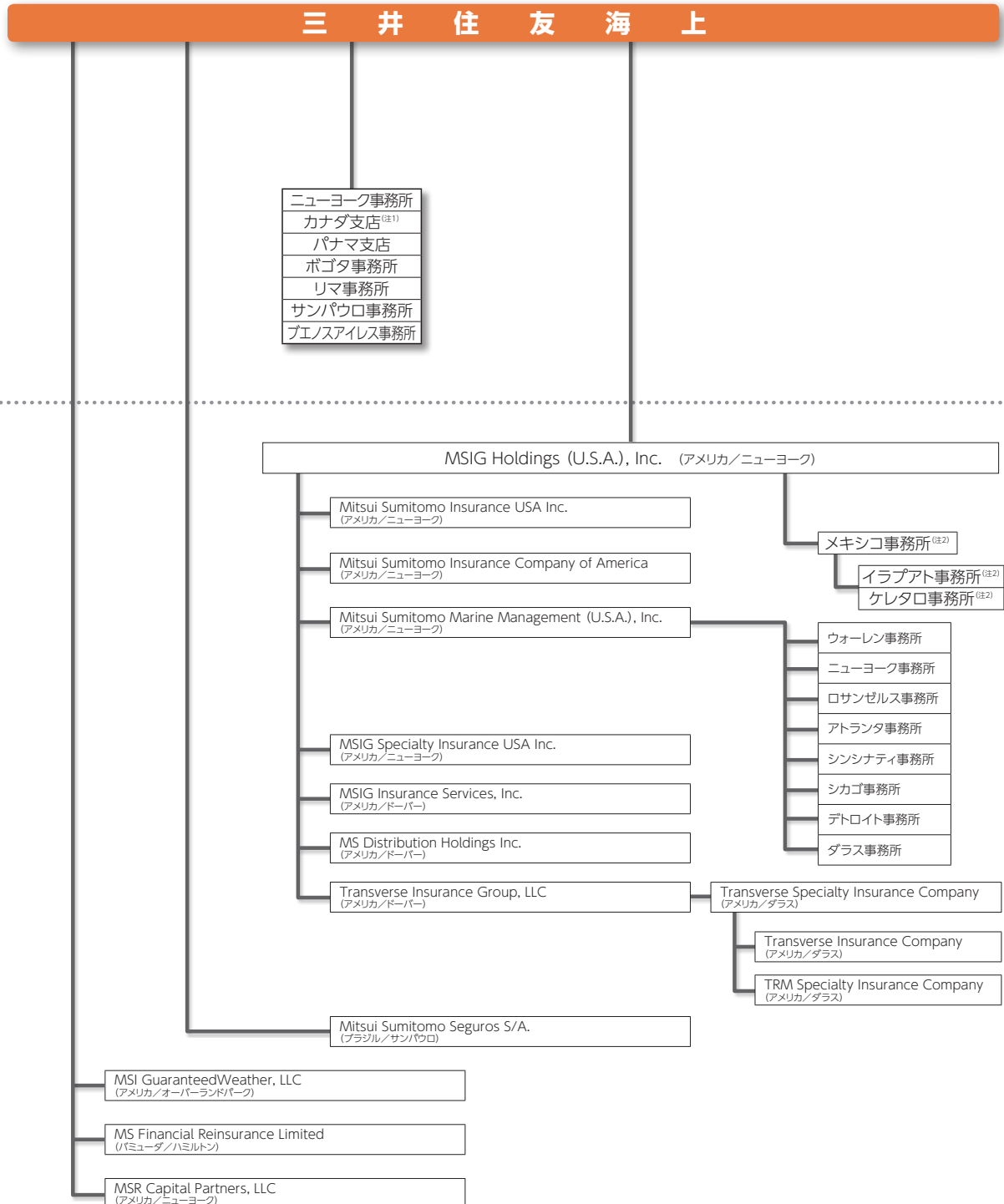
(注1) ドバイ、シンガポールに在外拠点を有しています。
 (注2) パミューダ、マレーシア、米国に在外拠点を有しています。
 (注3) オランダ、フランスに在外拠点を有しています。
 ※主要な現地法人を掲載しています。



米州地域

三井住友海上

海外現地法人



(注1) カナダでは、海外元受代理店を通じた引受を行っています。
 (注2) マフレ・テペヤック社内に専門部を設置し、日系のお客さまへ各種サービスを提供しています。
 ※主要な現地法人を掲載しています。

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2023

2023年7月

三井住友海上火災保険株式会社 広報部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

※本誌に記載している「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL.03-3259-3111 (代表)

<https://www.ms-ins.com>

09268 2,500 2023.07 (新) 62

